

大川市議会第3回定例会会議録

平成27年6月18日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	平	木	一	朗	10番	池	末	秀	夫
2番	古	賀	龍	彦	11番	水	落	常	志
3番	宮	崎	稔	子	12番	川	野	栄	美子
4番	龍		誠	一	13番	永	島		守
5番	馬	淵	清	博	14番	箴	島	か	おる
6番	石	橋	忠	敏	15番	岡		秀	昭
7番	石	橋	正	毫	16番	内	藤	栄	治
8番	遠	藤	博	昭	17番	福	永		寛
9番	吉	川	一	寿					

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市		長	鳩	山	二	郎					
副	市	長	酒	見	隆	司					
教	育	長	記	伊	哲	也					
会	計	管	理	者	田	中	嘉	親			
(兼)	会	計	課	長							
消		防		長	持	木	芳	己			
(兼)	総	務	課	長							
人	事	秘	書	課	長	中	島	久	幸		
総		務		課	長	石	橋	徳	治		
(併)	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長

企 画 課 長	橋 本 浩 一
健 康 課 長	馬 場 季 子
環 境 課 長	柿 添 量 之
子 ど も 未 来 課 長	古 賀 収
イ ン テ リ ア 課 長	田 中 良 廣
お お か わ セ ー ル ス 課 長	田 中 稔 久
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	平 田 好 昭
建 設 課 長	宮 崎 博 巳
都 市 計 画 課 長	池 田 哲 男
上 下 水 道 課 長	平 田 敏 弘
学 校 教 育 課 長	下 川 慎 司
生 涯 学 習 課 長	石 橋 新 一 郎

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	木 下 剛
議 会 事 務 局 書 記	吉 田 嘉 久
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	宮 崎 朱 美

4. 付議事件

1. 追 加 議 案 の 上 程

議案第31号 古賀龍彦君に対する議長不信任決議

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決 (議案第31号)

1. 一 般 質 問

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	3	宮 崎 稔 子	1. 小中学校入学祝金事業の取り組みについて
2	6	石 橋 忠 敏	1. 本市大川の将来について 2. 強制排水ポンプについて 3. 葬祭場の管理運営について 4. 大川中央公園の整備について
3	13	永 島 守	1. 市庁舎及び文化センター耐震対策について 2. 佐賀空港へのオスプレイ配備について 3. 観光行政について 4. 政治と行政について
4	8	遠 藤 博 昭	1. 学校教育について 2. 「数理の翼」大川セミナーの事業について
5	12	川 野 栄美子	1. 意義薄れる統一地方選挙について 2. 介護予防の推進について

午前9時 開議

○議長（古賀龍彦君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

議長に対する議長不信任決議が出されております。

ここで暫時休憩いたします。

午前9時 休憩

午前9時28分 再開

○議長（古賀龍彦君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

これより、私の一身上の事件が議題となりますので、地方自治法第117条の規定により退席いたします。

副議長、議長席にお着き願います。

議長交代のため、暫時休憩いたします。

〔古賀議長退席〕

午前 9 時 28 分 休憩

午前 9 時 30 分 再開

○副議長（吉川一寿君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいま議長の一身上に関する事件が議題となるゆえをもって退席されましたので、これより私が議長の職をとることといたします。よろしくお願いをいたします。

それでは、お諮りいたします。永島守君外 7 人の方から議長不信任案の件を本日の日程に追加し、これを議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ここで議長不信任決議案を朗読いたさせます。局長。

○議会事務局長（木下 剛君）

それでは、古賀龍彦君に対する議長不信任決議の議案を朗読させていただきます。

議案第31号

古賀龍彦君に対する議長不信任決議
標記の決議案を別紙のとおり提出する。

平成27年 6 月 18 日

提出者	大川市議会議員
	永 島 守
	川 野 栄美子
	福 永 寛
	箴 島 かおる
	石 橋 忠 敏
	平 木 一 朗
	池 末 秀 夫
	遠 藤 博 昭

古賀龍彦君に対する議長不信任決議

我々はこの度の議案第30号に対する議長採決に不信を表明するものであります。

開かれた議会運営がなされている今日、大川市議会でも分権の進展や人口減少社会の到来を踏まえた地域の実情に応じた効果的な議会機能の発揮をしていかなければなりません。

私どもの不信の大きな理由として、公正中立の立場を守らなければならないとする原則にもかかわらず、議員定数削減を否決した根拠が理解できないのであります。

どのような事態を想定いたしましても、議員定数削減をしない理由が見つかりません。削減しないのであれば、削減しないことで、どのようなメリットがあるのか、削減なしで議会人としてどのような仕事をされるのか疑問であります。

その後、聞こえてくるのは、議長選挙の人選の折、前議長（石橋正毫氏）現議長（古賀龍彦氏）互いのお世話（議長選任支持）に対するお返しとして、個人的貸し借り（議長選挙における多数派工作）を清算する否決裁決は決して受け入れられることではありません。

まして市民の血税（議員報酬）をもって清算する行為は市政の主権者である市民に対する冒瀆であり、背任行為と言わざるを得ません。

今回の議案第30号の議長裁決による否決は、平成25年12月定例会での定数削減案件に保身議員の団結に中心的な役割を果たした両君支持メンバーへの決してあってはならない拝領であります。

よって、我々は議長に対し不信を表明し、ここに議長不信任決議案を提出するものであります。

以上でございます。

○副議長（吉川一寿君）

以上で提案理由の説明は終わりました。

次に、質疑を希望される方は、この際、御通告を願います。7番。

○7番（石橋正毫君）

古賀龍彦君に対する議長不信任決議という文書が出ておりますが、私は提出される議案としてはふさわしくないと思います。

議案第30号につきましては、開かれた議会とここにありますように、全く正当な会議によりまして採決されたものでございまして、この決議案というのは、全く個人の誹謗中傷、こ

れにほかならないというふうに考えるところであります。

以上。（「今のは質疑じゃないね」と呼ぶ者あり）

○副議長（吉川一寿君）

ほかにございせんか。（「質疑やったら私が答えますよ」「議長、今のは何だったんですか、質疑ですか」と呼ぶ者あり）何ですか。（「質疑です」「なら、質疑に対して答えなんでしょう」と呼ぶ者あり）何番ですかね。13番どうぞ。

○13番（永島 守君）

ただいま私はこの議長不信任決議、この提出者を代表いたしまして、今質疑がなされました石橋正毫議員の意見に対してここでお答えをいたしたいと思っております。

実は、後ほどこれは質問の中で語ることがあると思っておりますけれども、ここ十数年にわたっているんな形でグループ化されながら、私自身、大川市の政治、行政そのものが、議会を中心としたものが非常に停滞していると、そういう中にございます。

そして前回、今、席を立てておられますけれども、今回の議長、副議長選におきましても、これはいろんなことを申し上げたくはございせんけれども、そういう中において、私は石橋正毫議員本人からそういうお返し等々についてのお話を伺いました。中身については、本人もいらっしゃることですからこれ以上申し上げられせんけれども、そういう事情がございます。

これで質疑の回答になったかどうかわかりませんが、そういうことがございまして、再度質疑をなされれば最後までお話をしても結構かと思うわけでございます。

○副議長（吉川一寿君）

ほかにございせんか。6番。

○6番（石橋忠敏君）

これは賛成討論じゃないけど、賛成の意見を言っているのかな。

○副議長（吉川一寿君）

それはちょっと（「でけん」と呼ぶ者あり）はい。（「質疑の済んでからね」「今は質疑です、質疑」と呼ぶ者あり）

ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって質疑を終結いたします。

次に、本案につきまして、古賀龍彦議長より発言の申し出がなされております。つきましては、地方自治法第117条ただし書きの規定によりますと、議会の同意があったときは会議に出席し、発言することができることとなっております。

ここで、お諮りをいたします。本案について、古賀龍彦議長が会議に出席し、発言することに同意する諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数によって、議長の発言については同意しないことに決しました。

よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告を願います。反対か賛成か言ってください。（「反対」と呼ぶ者あり）反対から。なら、反対討論をお願いします。6番。（「しっかりせんか、しっかり」「俺は賛成ぞ。ここら辺が反対。反対討論からいかやんと」「反対から先やろうが」と呼ぶ者あり）反対からね。反対討論。15番。

○15番（岡 秀昭君）（登壇）

15番岡秀昭でございます。

弁論の機会も与えないというのはいかななものかなとまず思います。それから、定数削減に対して反対討議の中で削減はやぶさかではないという議論もあったと思います。そういう中で、同数で議長裁決ということに至ったわけではありますが、まず、議案の提案に対しては市長部局、教育長部局においても事前に議案の説明を全員協議会等なりで、所管の委員会で提案があって、しかるべき検討する時間的余裕、また協議する場が設けられるわけではありますが、今回の議案第30号に際しては一切そういうことはなく、以前提案したから理由はそのとおりだというような、全く知らされないままに議案を提案されて、それを議題にのせて議論すると。

今回の統一地方選挙において、4人の方が新人議員としてこの議場におられます。右も左もわからない、失礼な言い方かもしれませんが、そういう中で全く予備知識もない、そういうことで議会の云々というものを今から学んでいく機会の中で、そういう議論の場を与えずして採決に持っていくということ自体が、そもそも無理なことがあるんじゃないのかなど。

古賀龍彦議長においてもそういう思いで、もっと全員で協議する場を持ちましょうという思いで今回の30号議案を否決にされたというふうに理解しております。

そういう中で、自分たちの意見が通らないから議長不信任だとか、そういうことを言うこと自体がおかしい、議論の場である議会において議論を封鎖するようなことをしてはいけないと私は思います。

よって、私はこの31号議案に対して反対いたします。

○副議長（吉川一寿君）

それでは、賛成討論の6番、お願いします。

○6番（石橋忠敏君）（登壇）

議席番号6番の石橋です。

先ほど岡秀昭議員が言ったようなことは、私自身もなるほどそうだと思います、確かに。話し合う場もなくやったことについては、私自身も真摯に受けとめた中で、私も議会運営委員長として早急にこの委員会を開催したいと思っています。その上で議員削減を決めたいと、そういうふうに思っております。

それと、私が今回、個人的な意見なんですけど、議長不信任案に対してサインした理由は永島議員の提案理由とはちょっと違って、私個人的にもやはりいかがなものかなと、そういう気持ちで私はサインしました。

というのは、この本会議場で私は先月、内藤議員が笑ったと、私の質問のときに笑ったということによって、何で笑うんだと。みんなが一生懸命この壇上で緊張した中で、一生懸命しゃべっている中を何で笑うんだという意味で私もちょっと言葉を荒げて言ったことによって、注意を受けて訂正しました。

しかし、その後に議長、副議長、それから内藤議員、4人で議長室で話した際に私はこう聞いたんです、議長に。「議長、あの本会議場でみんな緊張している厳粛な場で、ほかの議員が一生懸命答弁ないし質問をしているさなかにあえて含み笑いみたいな笑いをすることはいいことか」と。やはり壇上で、私も今緊張していますよ、皆さん。緊張している中で、対面する議員さんが中に笑われたり、にたっと苦笑いをしたり、そういうふうなことをするのはいかがなものか。それほど岡議員が言われるこの厳粛な議会において、そういうことはいいのかと確認したんです。

そしたら、うちの議長が言ったのはこうですよ。私もちょっと言いましたけどね。議会開催中に笑っていいんだったら、みんながしゃべっているときに俺もずっといつも笑うぞと。笑っていいのかと聞いたんですけど、このときの答えがですね、言った言葉が笑っていいと

ということです。みんなが一生懸命しゃべっているのに対してでも笑っていいと。大声を上げないで笑ってくださいと。

こういうふうなことを言った議長に対して、私はあえて不信任案どうこうというところまでは思っていなかったけど、これはちょっと私たち議会議員として厳粛な場である本会議で人がしゃべっているさなかに笑ってもいいとか、そういうふうなことをはっきりと断言する議長に対して不信任案の一つにつながるんじゃないかなと思って、私は今回サインしております。

ですから、重ねて言いますが、私は岡議員が言う前に今回の議員削減については否決、そういう形になりましたけど、反対を述べられた方々は全てが話し合う場面がなかったからと。いきなり言われたんじゃ、私たちも削減する意思はあると。しかし、その話し合う場面がなく、いきなりだったからということで反対だということが往々にしてありますから、もちろんその方たちと今後、私も議会運営委員長として招集した中で議員削減を再検討します。

終わります。どうもありがとうございました。

○副議長（吉川一寿君）

次に、7番石橋議員、反対討論をお願いします。

○7番（石橋正毫君）（登壇）

7番石橋でございます。31号、議長不信任案には反対でございます。

先ほども質疑ということで発言をいたしました。この不信任決議の中に、まず「開かれた議会運営」というふうに書かれておりますけれども、この文章を読みますと、全く個人的な感情によって書かれておるといふふうに思います。

先ほども岡議員が反対討論をいたしましたけれども、まず、開かれた議会と言いながら、議長不信任を出しておるのに議長の発言も許さないというのは、全くこれは欠席裁判です。これは認めることができない。

それに第一、不信任決議の中で議員定数削減をしない理由が見つからないというふうなこともありますけれども、先日の本会議で審議された折に立派に3人の議員さんが反対討論をされて、30号議案に反対する理由は説明をされております。皆さん、議員定数削減に対しては何ら異存はないわけでありましてけれども、まだ新しい議員が議員になってからも2か月もたたないという段階で次の選挙の定数を削減決定するのはいかにも早過ぎるというふうなことを述べられたわけでありまして。私もそれについて大きく賛成でございます。

慎重に審議をいたしまして、みんなが適正な判断をできるという機会を与えるのが開かれた議会ではないかと、こういうふうに思っておるわけございまして、その折、賛否同数で議長が裁決をされまして、否決ということになったということは、議長の真意はわかりませんが、慎重に審議をされたほうがいいというふうなお心持が議長にはあったのではなかろうかというふうには私は私なりに考えたわけございまして、本当に弁明の時間も与えていただけないというのは私は非常に残念でございます。

本当に大川市議会が開かれた民主的な大川市議会であって、本当に大川市民の幸せ、安心、安全を審議していく場であることを願ひまして、今回の議長の不信任案には反対ということでございます。どうかよろしく願ひいたします。

○副議長（吉川一寿君）

反対討論ですか、賛成ですか。（「賛成討論です」と呼ぶ者あり）1番平木君。

○1番（平木一郎君）（登壇）

皆様おはようございます。議席番号1番の平木一郎です。

今回、議案第31号 古賀龍彦君に対する議長不信任決議に対して賛成討論をさせていただきます。

まずもって古賀龍彦議員と私は同期でありまして、同じ年に当選した仲間であり、非常に議員としても和を大事にして、人徳も非常にいい方じゃないかなと個人的には思っております。

そういう同期の方にこういうふうな形で決議案を出すというのは、私自身、正直つらいところがありますけれども、今回の議長不信任決議を出した経緯についてもあると思うんですが、前回の議案第30号 議員定数の削減についてのときの話で、そのときの話だけでも、話をさせていただければと思いますけれども、平成25年12月議会において永島議員より提案されました。

もちろん、そのとき私は全然同意も何もしてなくて、その当日聞いて、いきなり話を聞いただけでありまして、ただし、私も持論的には議員定数削減をしなきゃいけないと。なぜそのとき3名なのかということもその日の中で考え出して、これは前に進むしかない、前に進んで、これから先、10年先の大川の議会、これに議員定数削減なんかの話が出ない、新人候補とか選挙のたびに毎回毎回議員定数の削減とか、議員報酬の削減とか、そういう話が出ないようなまずは議会にしなければいけない、そういうふうには思ひまして、3名というのは

確かにその意のするところだなと思いました。

平成25年12月から丸々2年たっているわけでありまして、そのときのこの話を申し上げますと、確かにそのときは議員定数削減に対して否決されました。否決されて丸々2年あるわけです。

今回、平成27年6月議会において再度議員定数の削減という話がありましたところ、前回と全く変わらないということで、即座に私も提案者の一人にお願いしますということで入らせていただいたという経緯であります。

理由がなかったということでありまして、よくよく考えてみると、平成25年から2年以上あるわけなんですよ。そして、反対された議員の言葉の中では、議員定数削減についてはやぶさかではない、進まなければいけないことだろうということでありました。そう思うのであれば、この2年の間に特別委員会の設置かれこれをきっちりと反対された人たちから提案すべきじゃないのかなと、それが我々議員の仕事でもあるのかなという感じがいたします。

我々は3名削減というところから動いておりません。そういった中では、そういうことは悪くないかなと思っております。

また、新人さんの中でまだ右も左もということでありまして、議員として立候補された以上は、ある程度、議会に対してあれこれと認識はあるかと思っておりますし、また、これは賛成か、反対かと、もう1つは棄権という言葉もあります。全くその正否がわからなければ、棄権をして賛成か反対かというのに参加しないという権利も議員としてはあります。

そういった中で、そういったふうなことを判断して、みずから判断された経緯だと思っておりますので、そういうことかと思えます。

議案第30号というのは、議員定数を削減するかしないかの手段として3名削減ということでありまして、議員定数削減しないという否決がなされたと思っております。

その中で、議長のほうも今回こういったふうな賛否両論、8名、8名分かれるという中で議長の権限をもって否決をされたということでありまして、それが月曜日でありました。月曜、火曜、水曜、きょうは木曜日であります。本来であれば、こういう8名、8名分かれるのであれば、初日に議案を出したときの夕方すぐにでも議会が終わり次第、緊急会議、協議会を開きましょうという提案をすべきであり、その中で議長としての判断の言葉というのを出すべきじゃないのかなと思っております。これは翌日の火曜日、水曜日においても同

じやり方ができるんじゃないかなと思っております。

その中で、本当に開かれた議会、議長として開かれた議会ということ望むのであれば、みずから事務局長のほうにお願いをして自分の意見ということで発言すべきであり、そして前に進む議会として、議員定数削減に対しては反対ではないという意見が多かったわけですから、緊急に特別委員会の設置を求めるなり何なりの方法があったんじゃないかなと思っております。

この件については、また議会だより、そういったものに対して市民の皆さんには正々堂々と記事が出されることじゃないかなということ願っておりながら、この議長の不信任決議に至った理由を説明させていただきたいと思います。

以上で賛成討論を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（吉川一寿君）

次に、12番川野君、賛成討論をどうぞ。

○12番（川野栄美子君）（登壇）

皆さんおはようございます。きょうはたくさんの傍聴であります、今の議会を見られて皆さんどう思われましたか。本当にばかばかしいことをしていると怒り狂っているんじゃないだろうかと思えます。

議員になったら、議員の勉強をしてもらわなくてはいけない。議会がどういうものか。ここは〇〇の会議ではなく、議会です。バッジをはめたら、当選したら先輩も後輩もなく、それは当選の数がありますけど、平等になっています。平等。だから、私は新人です、私はベテランと通りません。バッジをはめたからには一人の議員です。勉強していません、どうのこうのとは通らないんです。だから、責任を持って、私にやらせてくださいといって皆さんは議場の中に来られたんだから先輩も後輩もない。ただ回数だけはある。1期、2期、3期。その間に勉強していきます。

私は聞いていて、この中に本当にわかっている議員は何人いるだろうかと思って本当にびっくりいたしました。議会というものは、議案が来たときに、例えば、私たちは議員を削減することには賛成ですけれども、ちょっとみんなで話し合ってみましょうと。そんなのは通りませんよ。ぽっと来たら、そこでどう判断するか。白と黒をつけるというのが議会です。それもしきらないでね、ああだのこうだのというような議会。みんな本当市民が見たら怒って解散しろと言いますよ、こんな議会要らないといってですね。それくらいの危機感を持つ

ておかないとそれはできないと思うわけです。

ですから、この案が出たときに議長が裁決をした。その裁決に対して、私たちは不満であります、議長はどこを向いているんですかということを行ったわけです。それに対して議長がどうのこうのというんじゃなくて、それを真摯にとめて、この議会を本物にするのが議長の役割ですよ。ここでああだのこうだの言うような時代じゃない。私はそれだけ申し上げます。

以上です。

○副議長（吉川一寿君）

次に、8番遠藤君。

○8番（遠藤博昭君）（登壇）

8番遠藤博昭です。私は、この議長不信任決議に賛成をいたしました。

それは、ここに書いてある永島議員の思いと若干違うところがありますので、ぜひこの際、意見だけは言っておきたいと思って壇上に上がりました。

先般、30号議案の折に議案提案された部分に関して私は質問をいたしました。議長権限ということに関して新人でよくわからない部分があったので、それに対して丁寧に議長たる者はもともと中立な立場であり、議場内での同数になったときの最終判断をなされるだけの力量を持つということであったと思います。

その中で、30号の意見に対しては賛成意見、反対意見、両方の意見を皆さん述べられたと思います。その上での採決であった折、それこそ8、8の同数だったと思います。その後、議長権限により私は否決しますという一言であって、中身を何ら述べられませんでした。僕は初めてこの議会に参加しましたがけれども、その8名、8名の思いを議長はもうちょっと大事にしていだけるんじゃないかなという期待の中で聞いていまして、何理由一つなくその場で否決されて、この会を終わられました。

改めて、きょうになって言わせてくれとかいうようなお言葉も僕はちょっとおかしいんじゃないかと思います。自分が否決のほうに回るのであるならば、それなりの理由をきちっと述べてから、皆が納得するようにお話しただいてから否決であるというのであれば、私も納得するところでありましたけれども、その部分がちょっと納得いかなかったもので、この不信任案に賛成をいたしました。

以上です。

○副議長（吉川一寿君）

次に、10番池末君。

○10番（池末秀夫君）（登壇）

皆さんおはようございます。賛成討論ということで、前回も急遽ヒートアップしたところで私も発言をさせていただきましたけれども、今回もちょっと発言の場をいただきましたので、賛成討論をさせていただきます。

大体賛成討論の皆さんが言われたのとほとんど変わらないんですけど、平木議員が言われたのとほぼ一緒、また、平木議員みたいにインテリではないので私は言葉足らずになりますけど、済みませんけど……いえいえ、済みません。

ここに上がられている議員さんは、皆さん本当市民の代表で上がってこられているわけです。私も新人で上がってきたときは910票、今回自分なりに頑張ったつもりですけども、努力足りず812票、90票ばかり落としました。それでも、前回新人で上がってきたときと変わらない12番、今回も12番ということで上がらせていただきました。

今回は定数を14ということですけども、前回、賛成討論をさせていただいたときには、私は自分の後援会の中から市民の方が柳川は7万人のまちで22人やっかいと。極端な話、大川はその半分だから11でよかろうもんと。これは市民の一意見です。

ただ、私もその意見を尊重して、数は違いますけど、大木町さんは12と。それで、段階的にまた今から14、11でもいいのではないかとも思っていますので、14に賛成させていただきました。

これから、500人ずつ大川市も減っていっております。10年後には5,000人。3万人を切るか切らんかというときに、前回から、25年の12月から言われている定数を14にするというのでずっと反対されて、じゃ、いつするのかと。段階的に私はしたほうがいいと。だから、今回もなかなか、1名多いだけの方で選挙をしましたけれども、ぜひ14でいったほうがいいと。また、段階的に将来的にもまた人口に合わせてしたほうがいいというのが意見です。

先ほど川野議員からも言われたように、本当に市民からやる気がある人が出てきてほしいと思います。ですから、議会が解散しても私はいいと思います。市長のことは嫌いなわけでも何でもありませんけれども、この解散権限があるのは市長ということであれば、市長に不信任を私は出して、それで解散をして、もう一度市民から選んでもらって上がってきたほうがよっぽどいいんじゃないかと私は思います。そのときに市民の皆さんが1人でも2人で

も、次は臨時的に選挙があったとしたら出てきてほしいです。この選択の余地がなかった今回の選挙が一番悪いと私は思っています。

以上です。ありがとうございました。

○副議長（吉川一寿君）

これをもって討論を終結し、これから採決をいたします。

本議案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。よって、本決議案は可決されました。

以上で私の職務は終わりました。各位の御協力を衷心より感謝申し上げます。

議長交代のため、暫時休憩をいたします。

〔古賀議長入場〕

午前10時9分 休憩

午前10時12分 再開

○議長（古賀龍彦君）

休憩前に引き続き本会議を再開します。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時12分 休憩

午前10時44分 再開

○議長（古賀龍彦君）

休憩前に引き続き本会議を再開します。

先ほど私に対する不信任決議が可決されたということで、そのことに対しまして大変重く受けとめ、反省しながら、今後とも頑張っていきたいと思っております。

それでは、日程に従い、これから一般質問を行います。この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め1時間30分程度でお願いいたしたいと思っておりますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、3番宮崎稔子君。

○3番（宮崎稔子君）（登壇）

皆様おはようございます。3番、公明党、宮崎稔子です。このたび、皆様の真心からの御支援により初当選をさせていただきました。市民の皆様のどんな小さな声でも市政に届けて

まいりたいと思います。初心を忘れずに頑張りますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

昨年の12月27日に、国は日本全体の人口減少の展望を示した長期ビジョンを示しました。これを受けて、我が市においても地域の課題は地域で解決するための地方人口ビジョンとしての独自の政策を考えていかなければならないと思います。

国の示した長期ビジョンとは、1人の女性が生涯に産む子供の数、いわゆる出生率が13年は1.43人ですけれども、これを20年に1.6人、30年に1.8人、40年に2.07人へとアップしていけば、60年には目標である総人口1億人程度の確保を達成できると推計しております。ただし、結婚、出産はあくまでも個人の自由な決定に基づくものでありますけれども、できるだけ多くの若い世代の皆様は結婚、子育てに対して希望と喜び、楽しみを抱いてほしいものです。

しかしながら、25年度の我が市を見ましても、出生人口215人に対し死亡人口484人と、いわゆる自然動態での減少が269人、また、転入人口1,036人に対し転出人口1,264人で、この社会動態での減が228人と計約500人近く人口減少がほぼ毎年続いている状態です。この現実には、深刻な問題に直面していると捉えねばならないと思います。

高齢化社会による死亡人口減は仕方がないのですが、願わくば、この大川市に多くの子育て世代の若い方たちに住んでいただき、出生人口をふやして死亡人口との差を同等近くまで縮めたいものです。

地方は、若い世代が大量に流出する人口の社会減と出生率の低下による人口の自然減の二重苦にあえぎ、都市部に比べ数十年も早く人口減少が進んでいます。この急激な人口減少は労働力の低下や消費市場の縮小を招き、結果的に地域経済の規模が小さくなることで社会が活力を失い、さらなる人口減少を引き起こすという悪循環が生まれているのが現状のようです。まさに我が市においてもその状況ではないでしょうか。

この悪循環を断ち切るためにも、子育て世代、また若い世代がこの大川で生活し、希望を持って結婚し、子供を産み育てられる環境をつくっていかねばならないと思います。子供は社会の宝とも言われるのですから、共同子育て社会という理念を持った考えが必要だと思います。

本年度より大川市におきましても、鳩山市長は市からの流出を防ぐ思いで保育料を国の基準の7割を市が保障するという、県下一の保障で大川ショックと言われる一番手厚い子育て

支援の政策を実現されております。

先日、市長の話の中で、我が市では毎月30人から40人の人口減少が進んでいましたが、今回の取り組みにより、この異動の時期に画期的なる5人増となりましたと報告がございましたが、まさにこの政策の喜ばしい成果のあらわれがこんなにも早く出たのではないかと思います。

近隣地域におきましても人口流出に歯どめをかけようと必死であり、このすばらしい我が市の政策を手本とする地域は今後近いうちにたくさん出てくるでしょう。ですから、大川市としましても、思い切って次の先手を打つ必要があるのではないのでしょうか。

今回の統一地方選のさなかだったのですが、市民の方よりこのようなお話がありました。子供の入学に際し、まとまったお金が必要で、パートの時間を延長しなければならない。それで、子供が帰ってくる時間に家にいれなくなるので、子供を学童保育に預けなければならなくなったということでした。

このお話を聞き、近隣地域を調べてみますと、八女市では本年度より新規事業として、児童・生徒の入学に際し、小学校は1人当たり30千円、中学校は1人当たり50千円を入学祝い金として対象となる全児童のいる世帯に交付するようになったということでした。

私も、八女市のほうにお話をお聞きいたしました。先進地のほうでは大川市以上に毎年1,000人という人口減少に危機感を募らせているということで、そこで八女市は対象となる全世帯に入学お祝い金を交付することにより保護者の経済的負担軽減を図り、子育て支援を行うことで定住促進に努めると概要を示し、入学お祝い金事業を実施されるようになったということでした。

これは、我が市においても先進地と同じ思いで、我がまち大川の未来の宝である子供たちに市から心より入学おめでとうという思いを込めてぜひ実施していただきたい政策です。

本年度より大川市で実施された保育料7割保障という政策は、宮崎県に無料の地域があるということで九州一ではなかったそうですが、現在の市の財源の厳しい状況下での精いっぱい政策であり、県下一のすばらしい子育て支援事業であると思います。

しかしながら、これは就学前までの手厚い政策です。お尋ねいたします。大川市では、就学後の児童に対する子育て支援事業として何か実施されてある政策などはあるのでしょうか。

義務教育という法律に守られ、産まれてきた子供たちが迎えることのできる人生において2回訪れる入学という節目に、定住促進を促す上からもぜひ実現してほしいと思う入学お祝

い金という子育て支援事業の提案に対し、市長の誠実なるお考えをお願いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（古賀龍彦君）

市長。

○市長（鳩山二郎君）（登壇）

皆様おはようございます。早速、宮崎議員の質問にお答えをいたします。

全国的に子供や子育てを取り巻く環境が大きく変化する中で、子育て支援に関するニーズも多様化しており、国や地方を挙げて社会全体で子供や子育てを支援する新しい仕組みを構築することが課題となっているところであります。

こうした中、平成27年4月から幼児期の学校教育・保育、地域における子ども・子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく子ども・子育て支援新制度がスタートいたしました。

大川市においても、市民の皆様の子育ての状況やニーズを把握し、「地域とともに親も子も育つまちおおかわ」を基本理念に大川市子ども・子育て応援プランを策定し、各種の地域子ども・子育て支援事業に取り組むことといたしております。

さらに本市では、新制度に移行する幼稚園や保育所、認定こども園の保育料を国の基準から約7割減額し、子育て世代の負担軽減を図り、子育てしやすい環境を整えていくことといたしております。

就学後の支援につきましては、学校教育法第19条において「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」とされており、就学支援制度が設けられているところであります。

大川市の就学援助制度は、小・中学校で必要な費用の一部をサポートするもので、生活保護基準の1.3倍等の基準を設け、児童・生徒を就学させることが困難な家庭であると判断した場合に、学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学児童・生徒学用品費、学校給食費などを支給いたしております。

特に小・中学校入学時は、学習に使用するさまざまな学用品等を準備する必要があり、保護者にとって経済的負担となることから、援助の対象となる家庭については新入学時学用品費を支給しているところです。

市といたしましては、幼稚園や保育所など就学前の子供がいる世帯の経済的負担感が大きいということで、重点的に支援を行ってきたところであります。

今後とも、大川市に住む子供たちが充実した教育を受け、保護者が安心して子育てをすることができる環境整備を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れ等がございましたから、自席から答弁をさせていただきます。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

誠実なるお考えをありがとうございました。

本当に市のほうでも精いっぱいの子育て支援をされてあるということで、しかしながら、今のところ就学後の子育て支援ということで、全世帯へという特別な市としての政策に取り組んであることはないということですね。壇上でもお話ししましたとおり、子供の入学に際しましては本当に厳しく、驚くほどの経済的負担がかかるものです。

大川市の過去5年間を見て、人口減少はしているものの、母子家庭、父子家庭は年を追うごとにふえてきています。経済的にも本当に大変な家庭が多いと思います。

先ほどの御説明の中にありました法律に基づく国の支援を受けている要保護及び準要保護の児童の数は、現在、大川市にどれくらいいるのでしょうか。また、1人当たり幾らぐらいの支援を受けることができるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

宮崎議員の御質問にお答えいたします。

先ほどは就学援助制度を受けている方がどれくらいいらっしゃるかという御質問でございますが、先ほどの入学祝い金とちょっと似たような制度がございまして、新入学時学用品費というものがございます。そちらの支給対象者について、26年度実績でお答えさせていただきます。

その金額につきましては、1人当たり小学校で20,470円でございます。中学校につきましては、23,550円が入学時に支払いをされております。

対象者につきましては、小学校に入学した支給対象人員ですね、こちらが27人で率にいたしますと10%でございます。それと、中学校が48人でございまして、16%という26年度の実績でございます。

以上、答弁を終わります。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。小学校には10%、また、中学校として16%近くの方が、国からそのような要保護、準要保護の児童に対して支援があるということは本当にありがたいと思います。

しかしながら、そのような世帯以外でも本当にぎりぎりの生活、共働きをしたとしても年収2,500千円に満たない低所得の子育て世代はたくさんあると思いますし、定期的に決まったお金が入ってこない自営業の世帯などを含めればもっとふえると思います。

私は子を持つ親の代表として、ここで現実的な実情をお話しさせていただきます。

子育て世代の親が抱える、特に子供たちの入学時にかかる経済的な負担への心配ははかり知れません。小学校、中学校は義務教育ですので、教科書は国のほうから無償配付されます。しかしながら、ワークなどの副教材は実費です。また、ほかにも入学となると準備するものがたくさんあり、まとまったお金が本当に必要になるのです。私も今回、この提案をするに当たり調べてみました。

例えば、小学校入学時には制服、体操服、お稽古道具など計約48千円ほどかかり、ほかにランドセルが平均30千円から40千円するようで、計80千円近く平均的に必要のようです。中学となると、制服に約35千円、その他体操服や体育館シューズなど計約23千円、また、中学ではさらにクラブ活動も始まりますので、練習着やユニホームなど野球部に入ったとしてグローブ抜きで約25,500円、ほかのクラブでも余り変わりはないようです。それに、通学やクラブ活動に必要な自転車に約20千円、合計約100千円ほど必要となります。

クラブ活動も、子供たちみんなが生き生きと心身ともに健康的な生活を送るためには自分が頑張りたいクラブに所属してほしいし、お金がかかるからクラブには入らないなどという思いは絶対にさせたくありません。

また、兄弟のものをお下がりにも思っても、姉のものを弟にとはできません。男女となるとそろえるものは違いますし、特に中学となると全く別です。

また、私にも3人の息子がおりますが、一番下の息子が入学するときのために上の子のを大事にとっておいたのですが、制服以外、全てデザインが変わっておりました。上2人の息

子にもお金がかかる時期でしたので、本当に大変でした。ですから、兄弟が多いほど経済的負担が大きいことは肌身にしみて感じます。

兄弟がいるということは、本当はとても幸せなことです。教育上から見ても、理想では3人兄弟がいると2人がけんかをし、それを第三者的な目で見ているもう一人がいることで、そこで社会性が育っていくと言われていています。しかしながら、今、収入的にも一番厳しい子育て世代が2人、3人と子供を持ち育てることへの経済的不安は募るばかりで、出生率を上げることはなかなか難しいと思います。

大川市は子育てを支援する上で保育料は県下一と言われる子育て支援をされましたが、その後、幼児が児童へと成長するこのときの支援も必要なのではないのでしょうか。

八女市におきましては、以前より市の財源の中から、市に子供と転入する家庭に対し、転入後3か月以上住み続ける子供を対象に小・中学校、保育園、幼稚園等に係る制服などの費用に充ててほしいと子供1人当たり30千円を支給するやめU I ターン子ども応援手当支給事業を実行されております。26年度には4月から10月までの7か月間で120名が支給を受け、大変喜ばれているそうです。

また、先ほどお話しいたしました今年度より先進地が取り組まれた入学お祝い金をいただかれた市民の多くの方々からも、制服などのお金に充てることができ、本当に助かりましたと喜びの声がたくさん聞こえてきているそうです。

私の八女の友人も小学校、中学校と兄弟が同時に入学したので、合わせていただいた80千円が本当に助かったと心底喜んでいました。

このほかにも、八女市では出生児から義務教育の間、本当にいろいろな子育て応援事業に力を入れてあり、未来の社会を担う宝の子供たちを社会全体でどうやって支え育んでいくのかという方向性を大切に、創意工夫のもと、さまざまな視点から取り組んでありました。

また、先進地では26年度の補正予算の地方創生型交付金や緊急対策としての地域消費喚起・生活支援型交付金より子ども・子育て支援事業や、単発的ではありますが、子育て応援券交付事業など新規事業に充てるなどの取り組みもしてありました。

先日の会議で石橋議員がお尋ねになられた交付金のことですが、申しわけありません。もう一度お尋ねいたします。

大川市におきましては、地域住民生活等緊急支援のための交付金として地域消費喚起・生活支援型に63,000千円、地方創生先行型に51,000千円が国からの補助金としてあったようで

すけれども、どのような事業に使われるようになったのか、お尋ねいたします。

○議長（古賀龍彦君）

総務課長。

○総務課長（石橋徳治君）

地方創生関連の事業がどのような経緯で決定されたのかという御質問だと思います。

この地方創生関連事業につきましては、発言の中でもおっしゃったように、昨年暮れ、平成26年の12月27日に閣議決定をされまして、年が明けて1月に各地方公共団体にその内容と限度額が示されております。それにつきましては、今、議員のほうからおっしゃられたとおりでございます。

ただ、この事業は限度額まで100%国の交付金ということでしたので、本市としても限度額いっぱい事業をやろうということにしましたが、平成26年度の補正予算が条件ということになっておりまして、短期間での新規の事業の策定は非常に時間的に厳しいという状況でございました。

国といたしましてもそういう事情を勘案されまして、たくさんの事例メニューを示されましたので、それを参考に平成27年度事業の中からその事業に該当する、採択要件に合うというものをピックアップいたしまして検討を行いまして、最終的に7つの事業ということになったところでございます。

この事業につきましては、今議会の初日に報告第4号の質疑の中で石橋忠敏議員から御質問がありましたので鳩山市長のほうからお答えしておりますが、議案書をお持ちでしたら、33ページ、34ページの中に記載してありますように地方版総合戦略策定事業など7つの事業を決定したところでございます。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ありがとうございました。申しわけありません。何分3月の議会等もこの場にはおりませんでしたので、何度もお尋ねをしてしまいました。

先日の議会でのお話をお受けいたしましたとおりで、大川市は保育料7割削減にしっかりと力を入れてありましたので、交付金のほうは昨日のお話の中では市の魅力あるまちづくり

のために使われたということですよ。わかりました。ありがとうございます。

もう1つ、ここでお尋ねいたします。

小・中学校の給食費を無料とした場合、幾らぐらいかかるのでしょうか。また、保育料を無料とした場合、幾らぐらいかかるのでしょうか。

最後に、小・中学校の入学時に先進地と同じようにお祝い金を出した場合、幾らぐらいかかるのでしょうか、お尋ねいたします。よろしく願いいたします。

○議長（古賀龍彦君）

学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

それでは、学校教育課のほうからは、給食費の件と八女市で取り組んであります入学祝い金を本市で取り入れた場合の経費についてお答えいたします。

まず、給食費を無料とした場合にかかる費用といたしまして、小学校が1人年額44千円となっております。中学校が1人当たり51,700円ということで、26年度の児童・生徒数で計算をいたしましたところ、新たに負担となるものが約1億円程度ということになります。

それともう1つ、八女市で取り組んであります入学祝い金を本市においても取り入れた場合の経費ですが、祝い金、小学校入学時に30千円、中学校入学時に50千円とした場合、今年度の入学者数ですね、小学校が252名、中学校が270名ということになっておりますので、それで計算をいたしますと21,060千円ということで、大体21,000千円程度という試算となったところでございます。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（古賀 収君）

子ども未来課のほうから保育料のことについてお答えをさせていただきたいと思えます。

保育料を無料にした場合にどれぐらいの予算と申しますか、財源が必要かというお尋ねでございますが、保育料については、今年度、国の基準からおおむね7割を軽減しているところでございますが、この7割軽減をさらに無料にするとした場合には、さらに80,000千円程度の財源が必要というような試算を行っているところでございます。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ありがとうございました。今お聞きいたしました3件は、全て子育て支援としてぜひ取り組んでいただきたいものばかりです。しかしながら、保育料のカットに取り組まれたばかりで財政的にも厳しいことはわかります。それでも未来の宝の子供たちのために何かできることはないか、先進地のように次の手を、次の手をと打つ必要があるのではないのでしょうか。これは決して裕福な自治体だけがやっていることではありません。

私は、先ほど質問いたしました3件を比べてみましても、また、財源的にも次の手となるのは21,000千円という入学時のお祝い金ではないかと思います。なかなか経済的に貯蓄のほうへ回すことが厳しい子育て世代が、まとまったお金が必要となる入学時に抱える経済的不安を少しでも軽減するためにも入学お祝い金制度に取り組んでいただきたいと思います。

ここに住んでいれば大丈夫、本当にそう市民の皆様に思っていたいただける政策の実現をお願いいたします。

人口減少に歯どめをかけ、子育て世代、また、若い世代が希望を持って結婚し、子供を産み、子育てができる魅力あるまち、また社会にすることが必要であると強く希望します。市民の皆様がいつまでも安心して暮らせるまちの実現に向けた未来への揺るぎない土台づくりのための先行投資ではないのでしょうか。

市長は、先日の会合での御挨拶の中でこのようにも言われました。子育ては保護者だけにするものではないと。私も全く同じ思いです。それは決して経済的な面だけではありません。いじめや不登校、健康面や学業面など一人の人間を守り育てるために保護者や園や学校や地域、そして行政のそれぞれの力が協力し合い、一体となって未来の宝である子供を育てていかなければならないと思うのです。ですから、その中の一つの取り組みとして、行政側から義務教育の間の入学という節目の2回、お祝い金を支給することを提案します。

調べてみますと、ある市では、市の活性化を図るためにも市内のみで使える商品券として入学時にお祝い金券100千円分を支給するところもあるようです。

少し話は変わりますが、千葉県の南房総市では6月より子育て世代の経済的負担を軽減することを目的に、所得制限を設けず、小学5、6年生がいる全家庭に学習塾や習い事に助成を行う塾利用助成券の導入を始められています。

この取り組みを始めた背景には、親の経済的格差が子供の学力格差になってはいけないと

いう考えが根本にあって、また、子供たちの可能性を広げるため、新たなことにチャレンジするきっかけにしてほしいという市の思いも含まれているそうです。

月額1千円から7千円分の助成券が交付されるということで、対象は567人となるそうです。私もこのことを新聞で読んだときに、本当にどこの自治体も子育てを応援するために何かできることはないかと試行錯誤して考えてあるのだと実感しました。

大川市においても、子育て世代が抱える入学時にかかる経済的不安を少しでも解消できるように何とか財源を捻出していただき、今後ぜひ実現することを希望いたします。私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（古賀龍彦君）

ありがとうございました。

次に、6番石橋忠敏君。

○6番（石橋忠敏君）（登壇）

皆さんこんにちは。発言する前に、ちょっと議長にお願いがあるんですけど、大川弁でしゃべらせてくれんですかね。今、大川の方言でしゃべっていいという許可をもらいましたので、ありのままの言葉で発言させていただきます。私も2年間のブランクですが、現在の鳩山市政の政策については、全く私の描く行政とは相反する政策が行われているとしかと思えず、市長と市長選を戦ってきた者として、描いた政策を議員活動において実現させるべく、このたび私は皆様方の真の代弁者としてこの議会に復帰することができましたことを、質問する前に一言御挨拶申し上げます。

これは、本市行政に対する政策的な挑戦と、行政に対する挑戦と思ってもらって結構です。それぐらい厳しい質問をするかと思しますので、その節はよろしくお願い申し上げます。

質問については通告どおり、大川市の将来について、次が強制排水ポンプの進捗状況について、次が葬祭場の管理運営について、次に、最後は大川市中央公園整備について順次質問席において質問をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。済みません、ちょっと私のミスでした。

では、まず市長にお伺いします。

10年、20年、30年後の我々のふるさとはどのような姿を残しているか、今の行政執行部の立場でどのように想定されているのかをお聞きしたいと思います。

次に、基幹産業である家具産業についての10年、20年、30年、将来の想定はどういうふう

に想定されているのかをお聞きしたいと思っております。

この基幹産業については、大牟田市の石炭産業と同様、家具関係の方には悪いんですけど、需要性がなくなっている。需要性がなくなればどうなるのかは、この家具産業の業者の方が一番身をもってわかってあるはずと、そういうふうに私は認識しながら済みませんということで質問をさせていただきますけど、まず、家具産業についての後継者の数が全くなくなっている。家具屋たちの社長さんところの息子さんほぼ、何社かはあるんですけど、ほぼ息子さんたちはよそに仕事に出られている、そういう現状を踏まえた中で市長はどう考えられているのかをお聞きしたいと。

次に、農作業についての10年後、20年、30年先をどう想定されているかということについて質問をいたします。

家具産業同様、イチゴ栽培についても農家では飯は食えないと、その見きわめで後継者は外に出して、現在、農繁期の忙しいときはシルバー人材や知り合いの方を雇うという現状があり、こういう後継者そのものがよそに出る以上は農業の継続というのは無理に等しいんじゃないかなと。だったら、10年、20年先は、今現在、農業をやられる方が亡くなられた後は、特に農業は仕事としてはですね、後継者というのは日ごろの生活の中でその仕事を覚える、そういうスタンスの強い農業なんです。そういうところに後継者が農業に対してくわ1本持たず、草むしり一つせずによそで仕事している以上は農業そのものが10年、20年先にはどうなるのかなと私自身そう思っています。

次に、漁業についてどう考えられているのか。これも同じく10年、20年、30年先なんですけど、今の漁業の主流であるノリ産業も自然環境の海水温度の変化とかもろもろの黒潮の流れ、それなりの自然環境の変化に基づいて現在2.5度、昨年の調査の結果で海水温度は2.5度上昇しており、有明海の外には沖縄の魚の色魚が回遊しており、そういう海の状況の中で、将来、ノリの養殖がなるのかと。確かに沖縄の魚が回遊するような海域において果たしてノリが育つのかなという疑問を私は常々思っていたんですけど、この問題については、日本海側の北九州、それから北九州の方面、この辺でのノリ業者の方々はほぼやめておられます。それと同時にまた、この有明海はあくまでも今湾になっているから外海に流れる黒潮の影響というのはごくわずかだと思います。しかし、これが将来的になってくれば外海の温度と同じようになり有明海には沖縄の色魚が回遊するような状況になるのは私なりに想定できます。そういう中で、果たしてノリが本当にできるのかと思う気持ちが強いんですね。

それとまた同時に、皆さんも御存じのように、有明海においての地魚とか魚介類の漁獲量というのは激変しています。激変している中で、将来、そういう漁業に従事する人たちが10年、20年先、そういう状況を踏まえた中で果たしてどうなっていくのかなど、漁業の方は陸に上がるしかない。現在、対馬のほうも今7割が漁業をやめました。漁業組合の方々が7割もう陸に上がられています。大川も一緒だと思いますけど、陸に上がるということは陸に仕事がない以上は、漁業従事者の高齢者の方は家屋敷があるからということで家に残るかわかんけど、若い人たちは当然外に仕事に行かざるを得なくなる。そういう状態の中で、今後、大川はどういうふうな政策をとるのかなという思いがひとつあって、お聞きしたい。

次に住環境整備。要は皆さんがお住まいの道路とかクリークとか全て皆さんの生活に直面している住環境整備、これについての10年、20年、30年、今の現状のままで、国がインフラ整備を求めている中で、この住環境整備については大川市は余力を入れていません。これについての資料も全部私も国からとかいろいろもらっていますが、それは別として、人は皆さん、一番先にはね、一番住みやすいところに人間は住むんですよ。住んだ後にお金を求めてやはり地方に行くなり、そこから、自分の住まう場所から仕事に行ってお金を稼いでというのが根本的なスタンスだと思います。であるから人にとってね、一番大切な住環境整備においてはね、本市行政はですよ、私がいつも現場の職員たちと渡り合っている中で、行政は予算がない、予算がないの一点張りで、現時点は、将来、大川に住めるようになるのかなというぐらいの荒れ放題です。人が住めなくなる現状の中で、ここ近年のことなんですけど、人命にかかわる、要は車が落ちたりする可能性が大にしてあるというような人命にかかわるような箇所ですら、行政は予算がない、予算がないで先送り。本来、行政が取り組むべきクリーク及び幹線水路にかかわる流水断面保護義務、こういうのがあるんですけどね、クリークに対しては行政に課せられておる義務があるんですけど、のり面保護整備という事業が明確に打ち出されています。行政がイの一番に対応すべきそういう事業を怠りながら、予算がない、予算がないで放置している。しかし、それを考えてみてください。皆さんもこういう問題に対して行政とかかわったことがあると思うんですけど、自費護岸でやってください。本来は、クリークというのは水がきれいに流れるようにするためののり面整備というのは行政に義務があるんです。その義務を怠って川の流れがばんばん流れる、クリークの水が流れる、流れることによってその整備を怠れば、当然みずからのり面は崩壊というか、流されてしまいます。流された後は、のり面の外側には民地があります。民地すら流されている。そ

ういう状態ですら今の行政は予算がない、それは自費護岸でやってくれと、ということは皆さんにね、地元の人たちに自分たちがやるべきのり面整備事業というものをやらずにそのまま放置しとった結果、なった結果を自分たちがどうかするんじゃないかと、皆さんに対して、これは自費護岸でやってくださいと。これをやられたら、皆さん大変なんですよ、これ。こういうことに対して自費護岸という逃げ口実で市民に負担を押しつけているのが、今、本市行政の現状です。であれば、こういうことに関して市長がどう考えられるか、まずはそれについてもよく聞きたいと思います。

我々市民は安心・安全の市民生活を守ってもらえることを信じて納税していますから、市民生活を守ってもらうための税金を納めているんだから。しかし、その納めている税金は行政のいろいろな口実と市民の皆さんが理解できないような行政用語を用いて、言っていていいですかね、ごますり。ごますり、ばらまき政策に使われているのです。私のこれは私見ですから、実際そうされているかどうかは私は質問の中で、また、反問権というのがあるから行政からも反問があると思いますので、それについては、きちっとした、そう思う根拠は私もちゃんと用意しております。だったら、皆さんが一生懸命自分の血税を納税して自分たちのクリーク、道路、住環境整備をちゃんと守ってくださいよと言われる中でも、これが行政内部の思惑によってばらまき三昧で使われれば、当然、一番底辺でおる私たちの生活環境に対するインフラ整備なんかは絶対できません。それが予算がないという理由です。

そういうふうなことについて、皆さんよく考えてください。補助金というのは大変な問題なんですよ、これ。大川市は20年、30年前、1回補助金をお願いして、それを審査してもらって通ったが最後ね、いまだかつてずっともうそういう方には全部補助金を上げていますよ。だったらね、本当に私たちが生活に基づいて行政に対して、これやってくれ、あれやってくれと要望を上げるとには予算がない、予算がない。それはなぜ予算がないかという、そんな過去の補助金を受けた人間、受けた団体はいまだかつて実態があろうがなかろうがあらゆるさまで全部出しています。莫大な金ですよ、これ。こんなことをやるから予算がないないで言っているけど、皆さん、なぜ予算がないかですよ。140億円近い予算があるんやから、140億円の予算がありながら、たったその辺の工事をやる500千円、1,000千円、2,000千円の仕事でも予算がないですよ。なぜね、皆さんもよく考えてください。予算が140億円あるとするなら、なぜどこでその予算が消えているのか。これは私も市長選に出たきっかけで、なぜか、なぜか、なぜかのことを私1か月勉強しました。そしたら何のことはないんですよ。

補助金ばらまいていること、これに対して行政は何も言いませんからね。例えば、あそこら辺におられる方、誰でもそう。1回何らかの申請書を出して、これを通過したなら、自分が死ぬまでその団体があるならずっと補助金はもらえますよ。当然、その間に補助金の金額の上下は確かにあります。しかし、実態の調査もするではなし、その補助金を投げて、その業者が何をしたかということの費用対効果の中の成果、出来高、まあわかれば、その結果、費用対効果がどういう形であられたかということの確認作業も大川市の行政はしていません。何もしないまんまやっているだけです、これ。皆さん、よく考えてください。皆さんが知らないからくりなんですよ、これ。はい、そういうことも考えて私もいろいろ質問の中身には酒見副市長に、今の鳩山市長に対しては、失礼じゃないんですよ、若いし、大川にはまだ日が浅いし、大川の行政の中身にも余り精通されていないと思います。そういう方に質問をするよりも、副市長である酒見副市長に質問しようと思うております。

○議長（古賀龍彦君）

石橋忠敏議員、壇上からの質問と質問席からと分けていただいて。

○6番（石橋忠敏君）

分けとっぜ。分けとっち言うたって、おまえたちがここで質問せろと言うけん質問しよとぞ。

○議長（古賀龍彦君）

いや、いいですけど、まだ壇上の質問でいいですか。

○6番（石橋忠敏君）

もうよかろうもん。

○議長（古賀龍彦君）

よかですか。

○6番（石橋忠敏君）

済みません。皆さんちよつと私ふなれなもんですから、済みません。注意ばかり受けております。

○議長（古賀龍彦君）

市長。

○市長（鳩山二郎君）（登壇）

御質問にお答えをさせていただきますけれども、冒頭、議員が4つほど質問されたやつを

そのまんま答えさせていただければというふうに思っております。

まず本市、大川の将来についてでございますけれども、まず、大川市の将来についての御質問ですが、今後も引き続き市民の皆様が幸福を感じることができるまち、市民であることに誇りを持てるまち、さらには安心・安全で子育てがしやすく、長く住み続けたいと思えるまちに向かって努力をしていきたいと考えているところであります。

また、大川市には、恵まれた自然環境と風土、さらには長年の歴史を誇るインテリア産業や農業、漁業などの多様なすばらしい産業があります。これらから生み出される大川のすぐれた魅力を市民お一人おひとりの皆様も感じていただき、一緒になって高めていただければ、そこに、よりにぎわいのある大川市ができるものと思っております。

いずれにいたしましても、市民の皆様がこのまま住み続けたい、また戻ってきたいと思えるような魅力あるまちづくりに向けて頑張りたいと考えているところであります。

次に、強制排水ポンプについての御質問にお答えをいたします。

初めに、強制排水ポンプ計画にかかわるこれまでの経過についてであります。県といたしましては、花宗川改修事業計画の中で、花宗川本川から新橋川放水路への分流にあわせ、新橋水門へ毎秒8トンの排水能力を持ったポンプの設置及び現新橋川の改修を進めることを計画し、地元説明会を開催しました。

しかしながら、説明会の中では、8トンのポンプでは規模が小さいといった意見が出され計画への理解は得られませんでした。

このため、本市としても県に対して新橋水門の排水ポンプの能力アップを要望しましたが、県としてはポンプの能力は適正な計画であり、これ以上大きなポンプの設置はできないとの回答でありました。

その後、県は三又地区の住民の不安を払拭するため、河川の流量解析等の検討を重ね、新橋水門の計画に加え、中古賀水門の改修とあわせて同水門にも毎秒8トンの排水能力を持つポンプを設置することを計画し、再度、三又地区住民への説明会を開催しましたが、計画に対する理解は得られませんでした。

また、その後は、県や市としても三又地区区長会を初め、地元の関係者の皆様方と個別に数回協議を行っておりますが、これまでに御理解をいただくには至っておりません。

市といたしましては、県の事業計画を総合的に勘案する中で、三又地区の皆様への御理解をいただき、大川市全体の治水事業を早期に進めることが重要であり、浸水の不安やリスクを

大幅に軽減できるものと考えております。

このため、地域の皆様方が御理解をいただけるよう、県とともに引き続きさらなる努力をしてまいりたいと考えております。

次に、葬祭場の管理運営についてお答えをいたします。

大川市斎場設置及び管理条例により、斎場の使用時間は午前8時30分から午後5時までになっており、使用料についても市外住民は火葬炉の使用料が満11歳以上50千円、11歳未満40千円、式場の使用料20千円の負担が必要ですが、本市住民は式場の使用料10千円以外は無料となっております。

利用状況について、直近の過去5年間を見ますと、3基の火葬炉により年間約500体の火葬が行われておりますが、そのうち式場の利用件数は平成22年度、23年度はゼロ件、平成24年度から26年度までは各1件となっております。

斎場の管理運営については、平成20年度より指定管理者制度を導入し、現在、有限会社公倫が火葬業務等を行っております。

次に、大川中央公園の整備についての御質問にお答えをいたします。

大川中央公園は、昭和47年度より事業着手し、昭和57年に5ヘクタールを一部開設、昭和60年に7ヘクタールを全部開設しておりまして、その後、児童広場やトイレを水洗化にする改修を行い、現在に至っております。

開設から30年経過しており、長寿命化も踏まえた再整備の時期になっていると思うので、必要な施設整備については検討していきたいと考えております。

以上、答弁漏れ等がございましたら自席から答弁をさせていただきます。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

大変失礼しました。何かこういう質問と答弁はですね、本来の討論にはならないような気がします。一遍にばらばらと並べられてもね、それに対する反論する時間というか、タイミングがないんですよ。これは私、何回も今までね、過去経験があるんですけど、答弁をばらばらと言われたらまた同じことを質問せやん。だから私は、先ほど言うように質問席で個別に質問して答弁を求めたかったんですよ。でなければ、今先ほど言うように、私は4項目通告をしております。その通告に対してここで、登壇で一通り言ってしまえ。次には、

市長はそれに対する答弁を一通りしてしまう。しかし、1つの問題をずっとじっくり闘わな
いけんような内容とか、いろんなことに対してね、個別にもう一回すればいいんですかね、
これ。もう一回していいですか。

○議長（古賀龍彦君）

はい。

○6番（石橋忠敏君）

ああ、わかりました。では、先に市長の大川市の将来について考えを聞きましたけど、人
が住みやすい、子育てがしやすい、何かにつけてはしやすい、やすいやすい。しかし、現実
に大川市の農業にしても工業会にしても漁業にしても、先ほど登壇で言ったように、大川と
いうまちは、皆さんが一番ようわかっておると思うんですけど、もうお金を稼げるまちじゃ
なくなったということです。市長、お金を稼がれなくなったんですよ。なぜかという、
家具産業、需要性がないんですよ。大川は何て言われているかと、コンテナ家具のまちだと。
中にはね、例えば、関さん——名前を言ったらいけんのやろうけど、3件、4件は確かに家
具として残れますよ、これは。しかし、10年先に今の工業会、家具関係の方たちが何ぼ残れ
ると思っていますか。そりゃ、子育ていろんな問題で先ほど宮崎議員も言われておったよう
に、確かにね、子供さんを育て、それを行政が支援するとも大事です。しかし、人間は先ほ
ど私が登壇で言ったように、住むところがなければ草ぼうぼうで水は流れない、道路はがた
がた、そういうところに人が住まなければ子供も生まれません。だって、これは行政内部で
ね、副市長も御存じだと思うんですけど、大川の市役所職員ですら大川を捨てておるじゃな
いですか。なぜかという、大川に実家があるんですよ、親兄弟があるんですよ。それでも
なおかつね、大川市役所まで通勤しても5分か15分、この圏内なんですよ。ところが、あえ
て自分たちが新居をつくる、新しい家でもつくろうかとなったときには親は実家に置いて、
自分たちは筑後で家を建てたり久留米に家を建てられる。みんなね、若い世代そのものがよ
そに出ていっていますよ。それはなぜですか、なぜだと思いませんか。市役所職員の方たちで
すから後で調べて聞いてください、なぜか。何人もいますよ。その中の一人の人が言った。
市長、何でもか教えておきますよ。自分はそこまではないと、生まれ故郷だから。しかし、嫁
いできた女房がこんなところは住みたくない、子供の環境にも悪いと、そういうニュア
ンスの中で市外に家を建てられておるんですよ。正直言うて私の親族もそうです。私の親族も
本家はある、嫁の里は大川にあるんですよ。でもあえてね、大川なんか住みたくないという

奥さんの都合で筑後方面に引っ越して家を建てていますよ。

市長、直談判で話しますよ。そういうところで子供が生まれますか。生まれる可能性というのは俺は少ないんじゃないかなと思うですよ。ならばね、市長、酒見副市長にも同じですけど、今やっているのは大川市の政策の本筋は昔からの流れの中、だらだらだらだらした中、もっと真剣にね、じゃ、家具産業、農業産業、漁業産業で自然環境もしくは世の中の変化に基づいて需要性がなくなった家具、自然界の環境でノリが育たなくなるような自然界の変化、農業についてもいろんな角度からで後継者を全部外に出すような状態になっている大川をどう変えるかを考えるのがあんたの仕事よ。取り巻き連中のちやほや言う話にのっかっちゃいかん。あんたは若いんやし、きれいな男と思うておる、俺は。きれいな男と思うておる、染まったらいかん、あなたが考えればいいことよ。金を稼げなくなったんだと、なったならどうするかと、それは人間の摂理、人間の道理、人間は住むところがあれば出ていかない。そういうことをあなたに俺は質問したかっただけ。

しかし、この予算の使い方で補助金のばらまきだと、こういうふうなことを私は言った。それは一つの言葉の表現であって、補助金が全て無意味だということは言っていない。しかし、そういうことはありますかと聞かれれば事細かく内容は説明できる。なぜかという、私はいろんな人から話聞いているから。そういうことで、やはり大川、もう最終的な話になるような話になるんですけどね、ちょっと本題からそれるかと思いますが、関連ですから。

この事業に関しても、私は福岡県の道路局、国交省ですよ、国交省の事業発注の内容を全部もらってきます。この中に、よその市町村は、国交省は道路整備ですよ、クリーク整備、国営水路整備ですよ。この国交省の交付金、補助金、補助事業、直轄事業、全てありますけどね、大川というのはこれだけの中に3件あります。ところが、あれがあるというんじゃなくて、みんな経済が衰退している今の世の中で、それぞれの地元は何を求めているかといえは住みやすい環境づくりですよ。商売のために金使うんじゃなくて、商売というのは浮き沈みのある世界ですから、人間が長く永住する、子孫を残す、そういう意味からすれば生活環境ですよ。よその市町村は全て、ちょっと後で、どうせお父さんに見せてもらえる。全部ありますよ。どこでもね、どこを1つとっても、例えば、人と環境に優しい道づくり、都市の活力向上に資する道づくり、全て道づくりです、これ。それと環境づくり。例えば、大川市もこれ出ていますよ。大川市における快適な生活環境の推進というのがあります。これについては金額的に37,000千円ですか、ですよ。私は、これは何に使うのかと聞いたかったん

ですけどね。みんなこういうふうに、例えば、大牟田の石炭、とてつもないね、一時期成り立った。それは需要性があったから成り立ったんですよ。大川の家具も、いかなることがあろうと、その時代に応じて需要者がなくなれば当然衰退します、これは。にもかかわらず、それにおんぶにだっこじゃないけど、補助願い、補助願い、補助願いばかりやってね、どうにか生き逃してくれと。そんなら生き逃してもあんたたちの子供はどこへやっとなるかい、いや、東京へやっておりますと、こういうのに対して行政はもう少し真剣に取り組むべきだと思いますよ。

この中に、今先ほどの話に戻るけど、ほかのね、これは酒見副市長のところにも私届けますけどね、全て環境整備ですよ。なぜかという人間は環境がよくて人間が住みやすければお金を稼ぐとはよそに出稼ぎにでも行って稼げる。しかし、人間がそこに住んで子供を育ててやっていけるには、この生活環境がよくなければ誰も住みませんよ。だから、私もちょっと時間がないし、あそこに鐘ヶ江課長補佐がいるから私は彼らに言ったんですよ。「おまえたち大川の地域を回って、隣町の諸富地区の田園地帯と住宅環境を見てこい」と言ったんですよ。私ですら諸富に住める要素があるならね、住みたいというぐらいのまちですよ、あそこは。環境はそれだけ整備整っています。なぜかというあそこは味の素だけですから、余分な補助金を出さなくていいんですよ。その分だけを地元で貢献できて地元の整備にかかれるから。鐘ヶ江課長補佐は実際見てきてもらっています。

そういうことを考えて、ちょっと本題に戻りますよ。ちょっともうばつと書いてしまいますね。私はいろんなことの要望、陳情を上げるよりも、ここに私がとりわけ書いているんですけどね、住環境整備の終わりにということは、大牟田も石炭産業に行政が補助金をばらまくということは今ありませんよということを言いたいんですよ。衰退していく業種に金をばらまくなんかナンセンスですよ。これは私らの税金ですからね、これ。執行部の考えでやっていると言うたって、この税金はわたらの金を預けているだけやから。わたらの生活を守るために金を預けておるんやけん。私も血税出していますよ。自分の生命保険すら解約してでも税金は払っていますよ。そういう税金を、あたかも簡単にばらまきでやられたんじゃたまったもんじゃない。

まして、この内容から見ると1、2、3の住環境を質問させたことについては、大川市は稼げるまちじゃなくなったなら、じゃ、まちの政策としては何をすべきかですよ。大川はそこで考え方一つ変えたら最高のまちですよ。私が前回、市長のところにお会いした。そし

て、それなりの草案を俺持ってくるから、よくあんたが見て確認してくれと言った草案を持っています。何て書いてあるかという、人間は、大川は考え方いかんによっては最高のまちです。ただ、金をもうけるにはもう全くできない。人間が住むには最高、なぜかと、癒やし空間の中で病院はある、昇開橋という観光はある、吉原邸はある、公園はある、大々的な公園はある、そういうふうな生活空間としては考え方いかんによっては、行政の方針の考え方いかんによっては最高のまちになります。

なぜかという、もう1つ言います。都会に出ている人を帰ってこさせるまちをつくったがいいんですよ。都会に出た人は年とったら、定年になったら、市長もそうかと思えますけどね、定年になったら田舎に家1軒買って、田んぼでも耕しながらのんびり暮らそうというのが人間なんですよ。それを受けられるようにすれば、おのずから人間の人の流れはできます。もうこんかところ住んどかれるもんかというて出ていった人たちは二度と帰ってきませんよ。それよりもむしろ逆方向から考えれば、金をもうけるために一生懸命行政が動くじゃなくて、人間がここで住んどくことに対して自慢のできる生活空間、それは簡単なことです、大川は。何でかという、高木病院がありますから。人間は年とったらね、病院というのは近くにおりたいんですよ。都会の人が、例えば、脊振あたりに一軒家を買ったとしても病院が心配ですよ。雑草の中で育った人は静かなところがいいというのは当たり前やろけど、人恋しくなるんですよ。友達呼ぶにも田舎町に来んかいとは言われん。そういうことはちょっと長ったらしくなりますから、後で日を改めて面会を申し入れして説明します。まず、大川市そのものの予算の使い方のあり方が全くなっていない。

これともう1つ、今言うように、ほかの市町村は生活空間の整備事業に国交省絡みの道路整備に全部なっています。大川だけですよ、家具産業、家具産業、家具産業、これは悪いと言っているんじゃないんですよ。しかし、公平にしてくれというよりも、もう少し住環境整備もせんかいと言うごたっです。なぜかという、私登壇でね、こういうふうにしてとんちまんちを食らったから言えなかったんです。道路の下がえぐられてコンクリートが落ちる状況ですよ、これをせんのやけん、行政は。俺は何だったら、市長が暇があるなら、私、現場を連れて歩きますよ。何でかと、そういうことせんごつせん。なぜかと、予算がないと言う。私たちに与えられている予算ですからという。そんなら予算がなかなら、おまえたち上に予算要求せんかという。いや、それができないんですよという、聞いてくれんと。そんなら人が落ちたら、俺はもう役所に言っていますからね、副市長にも言っておきますよ。ここで危

ない、人が落ちる可能性があると言っておるんやから、ここでね、それをちゃんとした補修をしなければ、これは行政の責任ですからね、ここ落ちたら。事なかれで事なかれでやったらいけん。俺はもう今まで副市長にも相談したりいろんなことをやってきた。しかし、これじゃいかん、いかんと思います。なぜかという、事なかれ事なかれで言ったって、予算は全部向こうで都合のいいように予算を使われているから。実際そうですよ、人が滑り落ちるところもある。農地の道路も整備するところも、水田の水が逃げるところもある。しかし、本市、大川市は自己の予算がないからないからで全てが県の災害予算で使おうとする。それは県の災害で使うといいですよ。しかし、大川市が何で予算がないかという、ばらまきばかりやっているから、先ほど言った。

例えば、一番わかりますよ、高木病院に対する60,000千円の債務負担というのはね、ばかげておりますよ。市長どう思いますか。高木病院は民間企業ですよ。民間企業にね、1つ学部がないから、よその大学にはあるけど、うちの大学にはないから、私のところ1学部をつくるということで、大川市、補助金を下さいという相談です。3億円ですよ、高木病院は研究室が学部をつくるために3億円、大川市からやっているんですよ。こんなことをやっておりゃね、末端の予算がないと言われても当たり前ですよ、これ。なおかつ今、予算通過しているじゃないですか、60,000千円は。ずっとやり続けているんですよ、毎年。こんな予算を通すなんかナンセンスですよ、これ。酒見副市長にも言う。これはとめる方法があるんやから。相手の顔を考えずに、実際、大川市の財政を考えるなら、この60,000千円は一時保留でも何らかの形で予算を組まなければやらなくていいんだから。

私ね、市長と市長選を戦ったのはね、1つはこの原因だったんです。俺が市長になったら一発でこれをとめるということでね、私は市長に出たんやから。それと市長と私とお会いして、市長の考えというのを聞いて、じゃ、戦争しようかって。じゃ、俺と選挙戦おうやと言ったけど、その原点の中には高木病院なんか3億円やっている。債務負担というだけでなぜ3億円やらないけんのか。だったら、そういう外に出る税金はとめるべきだということでとめたかったんですよ、いっぱい。私ね、これ信じられないけん。大川市民3万5,000人いますよ、3万5,000人。じゃ、市民の民意というのを聞いてください。あなたたちが納めておる税金を行政は高木病院に対して営利目的の学部増設について3億円出しましたと、市民の皆さん納得ですかと聞いてもいい。誰も納得せんですよ、これ。こんなことをやってね、ばらまきをやるのが大川市行政のトップですよ。

もうついでやからいろんなことを言うがね、ちょっと本題だけ先に言いますね、時間がな
いから。

酒見副市長にももっと言いたいですよ、私。でも、もう中身を言うにはいろいろあり過ぎ
るから、まだここに書いておるけど、私が通告しておる排水ポンプについては、こういう事
業ほどお父さんをお願いしてインフラ整備にかけるとか、もしくは3億円とか何だかのばら
まきをせんで、その種銭をつくって、予算を削ってためて、これで県と国の補助願いを出せ
ば何倍という金は来ますよ、大きな金。大川市は自分たちが使いたいだけ使うて、自分たち
の都合のいいだけ使うて、ああ、困りましたから、じゃ、県にお願いしますですよ。国にお
願い。だって市長ね、市長もわかるでしょう、国をばかにしたらいかん。補助事業というの
は、市長は子供がいらないからやけど、子供に10千円ずつやっている小遣いを子供が1年も2
年も3年もためて300千円、400千円ためた、お父さんと、せっかく使いたい小遣いを我慢し
てお金をためたけど、自分が買いたい車が1,000千円すると。お父さん買ってくれと言うた
らね、大抵の親は買ってやりますよ。なぜかという、これは人生の勉強ですから、自分の
使いたいものを我慢して我慢して3年も我慢して、金額の大きい少ないじゃないんですよ。
そしたら買ってあげようという気になります。ところが、10千円ずつやっておるお小遣いを
自分の好き勝手に使って、父ちゃん、俺、車買いたいんやけど、買ってくれよと言うたとき
どうしますか。おまえ、小遣いやっておるやろがと、これが交付金ですよ。親が子供に与え
るのは交付金ですよ。交付金を好き勝手に使っとして、金がないと言うて上に文書だけで
言ったって何にもならん、役所が受け付けるわけないわ。それは国の官僚でも、わしは親子
でも、親族の中でも、私もうちの子供が10千円ずつ小遣いやったにもかかわらず、「親
父、車買ってくれ」と言うなら「おまえ、小遣いやりよるやんか、小遣いためてから買え
よ」と、これ言うですよ。しかし、うちの子供が10千円ためとつとに、「親父、10,000千円
する車が欲しい」と。でも、親父が俺に10千円ずつやった金を間違いなく毎月何を買いたく
ても我慢して我慢して我慢して3年我慢したと、360千円しかためきらんやったと。でも、
お父さんと、みんな車持っておるし、俺も買ったんやと、「ああ、わかった、わかった、10,000
千円でん20,000千円でんいいや買うてやろう」と言う。なぜかという、その子供の努力で
すよ。欲しいもののためには何を我慢してでもね、その子供の心意気ですよ。国もそう、私
もね、市長のお父さん関係いっぱいつき合いあります。いっぱいあります。その中で全ての
人が言われるのはね、大川市が努力しなさい、大川市が努力しなさい。努力しなさいという

ことは種銭をつくりなさいということです。例えば、防災事業の予算として10億円つくれば、花宗にでも100億円ぐらいの事業はできますよ。実際それはできるかできらんかわからん。それは本市の努力ですよ。この努力をするのは行政ですよ、わしらじゃない。わしらが、大川市民の生活を守る、防災を守る、水害から守る、財産を守るために、こんだけ厳しい財政の中から10億円つくりましたと、この状況の中で国、県の補助をお願いしますと言っていけばできる話ですよ。それを補助金ばらまきやるから、そういう金ができないから紙切れ、ペーパーだけで県と国に陳情、要望に行くだけじゃないですか。そういうふうなことはね、あなたのお父さんに聞いてください。どういう陳情、要望のやり方が一番いいのか。

ちょっとそれが排水ポンプの件なんですけど、次、葬儀場の管理については、一応、管理運営のあり方について私把握しました。じゃ、問題は、市長、今の大川は高齢化によってじいちゃん、ばあちゃんの世界です。葬儀にお金が幾らかかると思いませんか。何でもないちょっとした葬儀だけでもね、私の自宅の前のおじいちゃんが亡くなりました。亡くなりました人の残った奥さんはひとり住まい。名前は言えませんが、2,000千円も請求されたと。もうこの年になってどげんして2,000千円のお金つくらやんやろかと、頭痛いというて相談に来らしたぐらいですよ、これ。

それからまた、そういうふうな内容の中で、一部の人の話の中でこの人もデータ持ってきてくれた。これもね、2,057,964円、これはただ単に葬儀をするだけですよ。じいちゃん、ばあちゃんのどっちかが片逝ったら残っておる人間はこの金は払わざるを得んですよ。今の時代の中で、年金暮らしをしておる人たちがこんな金どこでつくりませんか。そりゃ、預金を持っている人はいいですよ。金のある人はいいですよ、10,000千円かかろうが5,000千円かかろうが葬儀をやりたい人はやってほしい。しかし、実際困っている人、市民の人たちはね、私もこの問題について、いろいろな人と会うとき、「石橋さんお願いします」と言う、「葬儀が安く上がるように、どげんかお願いします」、もう会えば必ず言われます。

それで、私も、大川の火葬場は霊安室もあるんですよ、火葬室もある、葬祭場もある、全て3つ伴っています。でも、これでね、本当に質素に送り出す人、だってね、亡くなっていく人が、例えば、市長がここにおられますよ。亡くなっていくときに自分の女房にね、市長は金持っておるから別やろうけど、そこそこの生活をしている人がね、自分が亡くなっていくのは逝く。しかし、残る家族に1,000千円も2,000千円も借金払いをさせるような負担をかけて逝きたいのか、残る人間に対しては1円の負担もないように、質素でもいい、気持ちよ

く送ってくれと。送る人も、うちのじいちゃんが亡くなったら葬儀料を2,000千円も払わやんと、そういう思いの中でね、亡くなった人を送り出すのがいいのか、質素やけど、じいちゃん、これで我慢しとってね、もう今の時代しようがないけん。そんなかわり私もじいちゃんが逝ったからというて借金も、金の負担もかからんと。だけん、我慢してねと言っていけば逝く人もね、そっちを選びますよ。そのシステムがありながら大川市行政がせんから俺がさせるというわけよ。おまえたちは人間じゃないと。俺は間違うたことは言いよらん。だからだとして、これは行政だから、これは委託しとる、変なへ理屈は並べるなど言いたい。だって、破綻しかかっておる大川市行政で偉そうなことを言うたってどうにもならんのやけん。ならば、せめて住んでおる人たちが私生活の中で、人間ね、必ず死ぬんやから。死んでいった後に残っておる人間にお金の負担までかけさせられる、こんな生き方は誰もしたくない。何で大川の行政が動かんのかと私は常々思う。

これをね、別に予算を持ってこいということじゃない、お金をつけれと言ひよる話じゃない。ただ、条例を変えればいいことやから。ここのネックになっているのは8時半から5時までと制限されている。こんなおかしい話はない。なぜかという、葬儀する釜はある、葬儀をする、送り出す儀式をするホールもある、なおかつそこに霊安室、亡くなった方を置くね、この室もある。そこにもかかわらず、5時から翌日の8時半まで使用禁止と書いておる。何を意味するかということは、死んだ人はそこまでほったらかしておけということですよ。

よく考えてくださいよ、みんなね、これは2,000千円というのは安いほうですよ。大川市行政、だって火葬する釜がある。そして、そこに亡くなった方を一晩置かせる、通夜をする霊安室もある、そして、その翌日送り出す葬儀をするところもある、これだけのセットをしながらね、使うことに制限かけているからナンセンスですよ。ただ、オープンに使ってください。通夜の方は1人、2人親族がろうそくの火、線香を絶やさないためにね、そばにおいてやってくださいと、そういうことは行政が前に立って言うべきことですよ。それをあれやこれやするのはナンセンス。これはゆっくり話に行く。これでちょっと葬儀の件は終わります。

次、大川公園。ちょっと傍聴されている方に時間はオーバーになりますけど、ちょっとお願いします。

大川中央公園、市長と市長選のときに一緒にしたところの公園ですよ、あそこ御存じですよ、あのときに来とった人数は何人来とったと思いますか。

これはグラウンドゴルフをやる人たちですよ。あの方たちは市外からとかいろんなところから300、400来ています。にもかかわらず、あの公園にはね、走り込まないけんような遠くに1個のトイレしかない。300人、400人おって年寄りのじいちゃん、ばあちゃんたちで、みんなグラウンドゴルフやっている。にもかかわらず、端っこから端っこまでね——おい、誰やったっけ、ここの職員も私同席させた。間に合わないんですよ。ここに年齢の方がおられるかわからんけど、グラウンドゴルフ、中央公園でやる場合は端っこからね、ああ、おしっこ行きたいなと思うたって、プレーをやっている何やっていると、我慢しながらプレーが終わってから行こうというたって、まずちびります。まずちびりますよ、何百メートルあるから。ああ、何百じゃないけど、100か200はありますから。それも中央のところにあります。市長とお会いしたところの対面のところにね。あそこに300人、400人来るにもかかわらずね、そういう走り込まないけん距離のあるトイレでありながら1個しかないんですよ。それでも予算がない。トイレつくるにはお金がかかるから、それでも予算がない。

しかし、これは市長、大川は観光ということを求めていますよ。観光、これはグラウンドゴルフに来られる方の、よそから来られる方の意見ですよ、「大川はトイレ行くとでん不自由するけん行こうごんなか」と、これが実の現場の声ですよ。だけん私は、今後、市長はね、地元の人との腹を割った交流をしてください。そうしないと、取り巻き連中のげなげな話ではね、あなたが国政に打って出るときには大川の票はついてきません。市民の困っておる状況を自分なりに把握した中で自分の政策をとるべきだと思います。

だから、この問題についてもいろいろありますよ。市民課、市民課というかな、グラウンドゴルフというのはどれだけの効果があるかということは、治療費が全然違うでしょう。誰かね、市民課はおらんかね。これは後で確認してください。グラウンドゴルフをやっている人は物すごく健康です。それゆえに病院にかかる回数も少なくなる。それによって市の保険の負担が少なくなっている、このデータは行政の人間ではきちっと上げていますから。そういうね、市の負担になる保険料は安くなる、皆ここも言っておるように、年寄りの人は元気でいてくださいという、このグラウンドゴルフをするここの場所、そういうところで一番極論はね、100メートルも200メートルも年寄りのおばちゃんたちがばたばたで行きよってんですか。男は辛抱できるかわからん、男は。しかし、俺は女じゃないからわからんけど、女の人は絶対漏らすと思う、俺。それぐらいひどいから。それですら行政は動かんのやけん。もういいかげんにしてくれと言いたい。だから、これについてもまたね、もうちょっと私も時

間がないし、次のことを言わにゃいけんから。（「議長、午後にしたらどう」と呼ぶ者あり）もうこれで終わろうか。（「残り分だけ」「12時回りましたよ……」と呼ぶ者あり）俺はいつでんよか。

○議長（古賀龍彦君）

石橋忠敏議員、途中、ここで休憩挟んで大丈夫ですか。

○6番（石橋忠敏君）

うん、大丈夫ですよ。

○議長（古賀龍彦君）

いいですか。（「残り時間はどのくらいあるか言えばよかもん」「残り時間はどのくらい」と呼ぶ者あり）残り時間はあと30分（「あとどのくらい質問するかやろ」と呼ぶ者あり）あと30分あります。あと30分は時間ありますけども、ここで中断してよろしければ。

○6番（石橋忠敏君）

30分あるならね、テンションが上がっておるときでいい。30分やろう。

○議長（古賀龍彦君）

続けますか。

○6番（石橋忠敏君）

うん。30分、ちょっと皆さん済みません。30分我慢しとってください。（「執行部から答弁をもらわんと」と呼ぶ者あり）どげんですか。

○議長（古賀龍彦君）

よかったら、中断してよろしければ中断したいと思います。

○6番（石橋忠敏君）

中断。

○議長（古賀龍彦君）

また、休憩一旦入れて、その後にまた再開して続けていただければと思いますが、いかがですか。そのまま続行されますか。

○6番（石橋忠敏君）

どっちがよかとかね、今しゃべったほうがいいと思うて。あとちょっとやけん。じゃ、あと10分私に時間を下さい。10分で終わります。そのかわり一切答弁も要りません。我慢もあればですね、市長、反問権というのがあるけん、これで言ってください。

市長に対して言いたいことを言ったけど、これは名指しで悪いんですけど、通告外のことですけど、本件の質問の関連ですので、なおかつ市長に問い詰める問題でもないので、副市長にお伺いします。

本来、市長、副市長の関係とは、市民のため、そして、地域のためどうするかという政策を持つての市長、副市長とは市長の考えをどこまで行政に反映することができるのか、また、受け入れることができるのかの調整をするのが副市長のあるべき姿ではないかと私はそう思っています。

ところが、大川の実情もわからず——これは失礼ですよ、済みませんね。大川の実情、いろんなこともわからずに政治経験もなく確たる政策論も持たない、これは批判しているじゃなくて私が感じていることです。鳩山市長にとって全てが副市長にお伺いしながらの政になるのは当然です。しかるに、よほど副市長が自分の立場を理解していなくては、本来、市民が求める本当の市政の中身はなく行政主権になってしまうのではないのでしょうか。行政感覚、それは市長がそうです。これはもう副市長にことわけを言います。

私は、今の副市長に対しては全く違います。社会福祉協議会にいるときの酒見副市長であれば会話はできます。ついでに雑談を言いましたけど、予算の中身については、私なりに首をかしげる部分が多過ぎること。また、私の意に反することは、職員に対して一旦減額した給料をまたもとに戻す。要は給料を上げてやっている。こういうことなど、大川市の財政、大川市民の感情を考えると、あいた口が塞がらないほどのショックを受けたのは事実です。何でかいと、なぜかという、何でそこまで市の職員を温存させやんのかと、強い怒りです、これ。

また、補助金という名目をかりて、ばらまきだらけの予算執行の構図が私なりに見える。これは、この場では時間がないので答弁は要りません。執行部に反問権があるので、反問してもらえれば確たる説明を用意しております。副市長は、あくまで行政は議案を提案する立場であり、議案の中身については議会に責任があると、副市長はあくまで行政は、言われるとおりです。こうしたい、ああしたいという議案を提案する立場であり、最終的にはこの本議会で決定、決めるのは議会であると、全ての責任の流れには議会の責任であると言われてます。私もそう思います。もっと議員がしっかりすればいいなと私も思っていますから、議員として恥ずかしい限りです。

今後は、立法界の議員としての立場を再認識した上で、最終的責任をとるべき議会の運営

委員長としての責任とともに、権限のあり方について一生懸命勉強をさせてもらいながら戦いましょう。決めるのは市長だからといって決して逃げないでください。行政の構図は市長であっても、実務は全て副市長の思惑に沿った政策だと思っております。これはあくまでも私の私見ですので、反問権を使ってください。

まず、納得のできないのが支援バスの補助、これにはインターネットでもあるように、ふるさと納税の使い道として支援バスが上げられておる。地方創生の交付金も支援バスを上げられておる。これは皆さん誰でもがわかる、何だ、お世話になったところのお礼返しかと思われかねない。これは思われかねない。国政においてでも、自分が在籍したところに補助金をつけたり、いろんな形で騒がれています、これは。酒見副市長は、ここにおられる前は支援バスに乗っておられた。そこに対して、支援バスの問題については、私は民業圧迫につながるじゃないかと、こういう事業はやめるべきだと、5か年は県の補助だからやらざるを得んということていろんなことを私は討議しました、これは。なおかつ、ここに行政の中にもおられるけど、市長、このバスが全て影響じゃないんですよ。かばしまというスーパーがありました。そこの社長から再三お願いをして、副市長ともお会いしてお話しました。でもね、今は道海島ですね、道海島ね、道海島はどういう生活をしていると思いますか。道海島の人たちは友達が来た、誰かが来た、酒のさかな買いに行くにも昔はかばしまがあったけど、今はルミエールまで行かにかいけん、車出してね。それは大人の世界ですから仕方がない。

しかし、もっと私がこれは何だと、こげな話があるかいと私が思ったのは、道海島小学校の子供たちはね、あの鐘ヶ江の大橋を渡ってはだめなんですよ。島国の中に囲っていますよ、子供たちは。なぜかという、道海の子供たち、団地の子供たちはね、市長も子供がおるところはそうでしょうけど、子供たちはあめ玉を買いたい、アイスクリームを買いたい、飲み物を買いたい。今まではかばしまがあったから父兄も安心して「はい、行っておいで」と言われよった。ところが、今はそのかばしまがないがゆえにね、筑後川の橋を渡って大川柳川線のあの県道を交差点を過ぎて、その先のセブンイレブンまで行かにかいけん。となると、子供があめ玉を買いに行くだけでも1時間、2時間かかるんですよ、これ。出した親はね、ああ、あの道路をちゃんと渡ったやろか、悪たれ餓鬼どんがたまり場になっておるようなセブンイレブンに子供が行って何かいたずらされんやろか、その心配にかられてね、学校、これは道海島小学校の女の教頭先生から私が聞いた話です。

だから、これを私が強く言うのはね、自分たちが、道海島で育った子供たちは、俺たちは

大川では小学校を出るまで島の中から出られんやっただということは一生残りますからね、これ、子供の記憶の中に。そういうデメリットというか、そういう問題を抱え、

————— [発 言 取 り 消 し] —————

—————これが支援バスですよ。

ただ、支援バスもそれなりの効果はあります、確かに。それを利用して買い物に行く、何に行く、ただだから。それは65歳以上ですよ。65歳以上の人はそういうふうにしてありがたいと思われる。しかし、子供たちも父兄も、今、副市長が言われる子育て、こんか環境に誰でん来やせんですよ。橋から出られんようなところにね。はい、子供を連れて引っ越しておいでと言うたって来やせんですよ。

そういう事業のあるにもかかわらず、地方創生の交付金も支援バス、ふるさと納税の使用目的も支援バス、何でここまで支援バスをフォローせやんのやろうかと思う。考えてくださいよ、これ。私は酒見副市長にお願いしたい。また後で話しますよ、まず全部。

○議長（古賀龍彦君）

石橋議員、まとめていただいていたいいですか。

○6番（石橋忠敏君）

ごめん、もういい、そんならまとめるたい。そういうふうな思いいっぱいありますから、また次回のときしますよ、時間がなかなか。もう10分になったろう。もうやめるたい。

○議長（古賀龍彦君）

副市長。

○副市長（酒見隆司君）

一言だけ発言をさせていただきたいと思います。

若干誤解があるようでございますので。（「ああ、いいですよ」と呼ぶ者あり）市長は、ちゃんと市長が政策を打って、そういうことで負託を受けて市長になって、いろんな事業を毎年度、毎年度予算措置しながら議会に諮りながらやっています。それは市長がやっていることで、私の立場はそれをいわゆる支援する、補佐する立場でございますので、そこら辺は間違いがないようお願いをしておきます。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

ああ、わかりました。でも、本当は市長に言いたかったんですよ、これ。でも、市長が答えらんやろうと思うたから、副市長に言っただけ。

じゃ、議長、もうこの辺で皆さんお待ちで、10分経過しましたので、中断します。いや、市長どうぞ言ってください、何か言いたいことがあれば。

○議長（古賀龍彦君）

市長。

○市長（鳩山二郎君）

副市長お話をされましたけれども、なかなか私が答えるタイミングがきょうはなくて何もお話することができませんでしたが、私は自分が政策をしているという当然気持ちでございますし、副市長に当然、行政のプロですからわからないことを質問するのは、それは副市長もそうですけど、課長や課長補佐にもみんな聞くわけであって、そういった中で、副市長の意見をお伺い立てて全部何もかもやっているということは全く私はないなというふうに思っています。（「ああ、それは私が撤回します」と呼ぶ者あり）

まだお話しても大丈夫……（「いいですよ、どうぞ」と呼ぶ者あり）幾つかお話をさせていただきたいと思うのは、私自身がまだ2年ぐらいでございますけれども、議員と若干まちづくりの気持ちは違いがあるのかなと、そういうふうに率直に思いますが、例えば、必要のない補助金があつてばらまかれている状態であるならば、それは私自身が精査をしなければいけませんけれども、それは当然、行政はやめるべきだろうと私は思います。

ただ、石橋議員がばらまきだと思ふものを僕がばらまきだと思ふかどうかわからないなど、そういうふうに思いますけれども、当然議員が言うように、環境を整備すると人口が集まるというのはありとあらゆる学者さんが言われておりますので、私は環境整備もしていきたいと、心からそう思っております。

そういった中で、やはり大川の財政は私が市長になったばっかのときよりも想像以上に今悪いわけで、扶助費が、社会保障費が毎年1億円増税になって1億円ふえていくわけで、そうなるとうちのまんまの予算規模でいけば基金もなくなっていってしまう。基金は繰り入れたりもしますので、そうすると本当に20年後、30年後、大川市が潰れちゃうかもしれない。そういうふうに思うわけでございますので、そういった中で何をしなければいけないか、環境整備を私は議員と同じぐらいしなきゃいけないと思っています。それは、クリークは農

振地域や用途地域内の格差もあるし、そういった中もどうするんだ、それは国にも要望しなければいけない、私はいろんなことを考えていますけれども、私がちょっと先生と違っただけは、確かに家具は1,000億円を売り上げていたのが今400億円を切っている。ただ、400億円ぐらいの売り上げは今の大川の家具産業はあるわけで、ただ、私は議場でも言ったことありますけれども、私は今の家具業界の立ち位置というか、体質を変えないと恐らくだめになるだろうというふうに思っておりますので、古い体質で、ラインで多量の家具をつくってというのは日本全国が同じ家具を使っていた時代はなり得たんですけれども、今はだから付加価値をつけることが産地としては大事なわけで、若い家具屋さんは既に家具を買いたいですと、おたくの図面を見せてください、図面に合った手づくりの家具をつくりたいという方々がふえてきておりますので、こういった方々が付加価値の高い大川の家具産地の知名度を上げるような、そういった方々がおられますので、そういった方々に光が当たる施策をしていかなければいけない。

ただですよ、そうは言っても私は首長でございますので、大川は家具産地といっても物すごくいいものをつくっている方々ばかりではなくて、下請の下請の下請の方々もいるわけで、私としては、そういったピラミッド全体を守るのはやはり私の義務だろうと思っておりますので、私は国とかいろんな役人、あるいは私の父とも話しますけれども、地方創生はやはり家具、インテリアに特化しなければ大川はますます衰退をしてしまう、その税収がどんどんなくなるわけですので、そういった中で、私は家具業界も守らなければいけないし、いろんなこともやっていかなければいけないけれども、ただ、議員がきょう本当に熱弁を振るわれたさまざまな思いというのは私も十分共感する部分がございますので、今度はもう少し私にも答えをさせていただければありがたいなと思います。今後ともよろしく申し上げます。

○議長（古賀龍彦君）

いいですか。6番。

○6番（石橋忠敏君）

ちょっと一言、最後の一言ですね。ちょっとこれだけ一言言わせて。（「議長、締めはびしゃっとせんといかん」と呼ぶ者あり）言われていることは、私が家具産業は絶対だめだとか、そうじゃないんですよ。残るところは残る、努力によって。だから、市の予算の使い分けをもう少しね、例えば、いわゆる家具産業の末端の人まで守るべきだと言われる。ならば百姓もそう、漁業もそう、年寄りで仕事をしていない人たちもそう、全てにある程度の光を

与えてくださいということを言っているんです。

以上です。終わります。

○議長（古賀龍彦君）

ありがとうございました。ここで暫時休憩いたします。

午後0時26分 休憩

午前1時15分 再開

○議長（古賀龍彦君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、13番永島守君。

○13番（永島 守君）（登壇）

午後の大変お疲れのところ、私、永島守でございますけれども、午後一番の質問をさせていただきます。

私は、発言の中に大変失礼なこともあるかと思うわけでございますけれども、どうぞ御勘弁をいただきますようお願いを申し上げておきたいと思っております。

それでは、今期最初の定例会であります。初日には大川市議会におきましても、最も改革推進に真剣な方々、そして市議会議員が政治や行政に与える影響がどれほどのものであるのか自覚をされたその上で、さらなる議員の自己意識改革等について力強く取り組んでいただいております議員の中から、今回、川野栄美子議員、福永寛議員、石橋忠敏議員、さらには箴島かおる議員、平木一朗議員、池末秀夫議員、そして私、永島守を含む7名の連名をもって、皆さん方既に御周知のとおり、こうして大川市議会議員の定数条例の一部を改正する条例の制定について、現在の定数17議席を14議席に3議席削減の提案をいたしましたところですが、またもや反対結束を固め、我が身一番、我が身優先の保身団体議員の厚い壁を破るに至りませんでしたことは、皆さん方が一番周知のとおりでございます。

なお、遠藤議員につきましては、提案理由の説明の中、そして採決においても可否同数の場合の裁定、さらには議席数の奇数・偶数論についての質疑をなされ、私が提案者を代表いたしまして対応させていただいたわけでございますが、遠藤議員の冷静な自身の判断で賛同の1票を賜りましたこと、心から市民にかわりまして厚くお礼を申し上げておきたいと思っております。良識ある世相判断、市民にかわって、心からお礼を申し上げます。

それでは、今回も約束どおり、反対されました議員名をこのネット中継を通じまして、こ

うして大川市民の皆さん方に公表させていただきたいと思います。

反対者は次のとおりであります。前議長の石橋正毫議員、そして前副議長の岡秀昭議員、そして吉川議員、それに事実上の反対者でございます、午前中に議長不信任案、可決いたしましたけれども、古賀龍彦議長、そしてさらには内藤栄治議員、水落常志議員、そして新人龍誠一議員、そして新人宮崎稔子議員、さらには新人で馬淵議員の合計9名が堂々と反対をいただいたわけでございますけれども、予想されました可否同数の議長裁定で古賀龍彦君は出身母体であります保身団体への借りを返されたわけであります。採決前の討論で最初に反対討論をされましたのは、内藤議員でございました。その内容等につきましては、新人の方が4人いらっしゃる。急に提出をされても困るんだと、次の選挙までまだ4年があると。二、三年後に特別委員会でもつくってやってもらいたいと。2番の登壇の反対者、水落常志議員、定数削減は理解してもいいけれども、急な提案であるので時間をかけていただきたい旨の反対討論がなされたわけでございます。さらには、最後の反対討論者、龍誠一議員、私は議会に来たばかりでまだわからない、しばらくたってやっていただきたい。しかし、議会事務局におきまして、そして実は私の意思がどうも伝わっていないように思うと。実は私は6議席削減を考えていた、だから、3議席削減に反対したとの回答をいただいたわけでございます。大川市議会、議会改革推進を考え、そして進めておられる、そのような議員の中より賛成討論に臨まれたのは、まず若手のホープでございます平木一朗議員、そしてさらには石橋忠敏議員、さらには川野栄美子議員、池末秀夫議員の4名の議員による市民の日ごろの思いの深さを説得力のある言葉で賛成討論をされ、ネット中継で視聴していただいております市民から評価、激励の言葉をいただいたところでございます。対する反対討論された議員の主張は、急な定数削減提案には理解できない、次の総選挙は4年後である、ゆっくり時間をかけ、二、三年後、特別委員会を設置し決めればいいんじゃないかと、そのような趣旨発言であったことをここに御報告を申し上げておきたいと思っております。

新人を除く議員につきましては、既に議論済みのことであり、政治家たるもの、常に非常時、さらには緊急時対応姿勢を持つ、それが危機管理意識であるはずでございます。また、新たに地方政治を目指す者は、市民の関心事は事前に学び、そして特に全国共通課題でございます今回の議員定数の削減等については、政治を目指す者の最小限の常識であろうかと考えます。簡単に言えば、学んで議員の議員になれということであろうかと思っております。近年の議会状況や重要案件課題は当然事前知識を持って政治を目指すべきと考えております

が、いかがでしょうか。

私どもは、今回の議長裁定が否決とされましたことに強い不信を抱き、古賀龍彦君に対し議長不信任案を提出いたしましたわけでございます。既に午前中に採決も済まされ、古賀龍彦君に対する不信任案、これを可決いたしましたところでございます。

私は、定数削減の提案理由の中に申し上げてまいりましたように、大川市議会は長きにわたりまして、対外的議会の活動成果が上がっておらず、現在、鳩山市長の肝いりで、大川市のPRと、そしてイメージアップを目的におおかわセールス課が新設され、知名度も皆さん御存じのとおり、徐々に上がってきているわけでございます。しかし、長年にわたる議会を代表する議長の議会運営、そしてさらには知名度、人脈、実績、対応全てにわたり欠如していることは紛れもない事実でありますし、決して過言ではございません。これまでも議長が慣例や習慣により祝賀イベント、集会、そしてさらには全国または九州、あるいは県内議長会ほか、いろんな場へ出席、参加いたしておりますが、その結果、議会や行政の中に得られたものは何もないように見受けられます。ただ議長の優越感だけに終わっていることだけははっきりいたしているようなことでございますけれども、私はこれまで一部を除けば、特にここ十数年、議長の活動における評価を目にしたことがない、耳にしたことがない、再度の定数削減案で言えるように、これまで反対してこられた議員、また今回結束を図り、そして果たしてこのような状況を議員支持者の皆さん方が本当に御存じないのか、まことに不思議でございます。

今後このような議会の状況改善と改革に反対する保身集団の解体を実行しなければならないと考えております。小さな改革さえ実現できない、そのような大川市議会はまことに情けない状況の中、御存じのように、毎日、安倍政権の中では集団的自衛権の賛否で大変な時期を迎えているようであります。中国による尖閣諸島への挑発的行動が鳴りを潜めているようであります。5月6日、米国国防相は垂直離着陸型輸送機V22オスプレイ17機を日本に売却を決定いたしていることは、既に皆さん方も御存じのことでございますけれども、関係部品等を含むその総額は約30億ドル、日本円にして約3,600億円と試算されるわけであります。陸上自衛隊はオスプレイ導入後、佐賀空港に配備予定であることは皆さん方が御周知のとおりであります。先日、佐賀市川副町では、地元としてはこれを受け入れることはできないとの表明がなされております。我が国は海上自衛隊最大の護衛艦いずもが既に就役しており、今後はヘリ母艦として当然オスプレイの離発着も可能であり、大いにその活躍が期待される

ものであります。日本の2015年度国防予算、過去最大の5兆545億円、特に離島防衛強化に重点を置いたものと思われませんが、御存じのとおり、中国は尖閣諸島から335キロの離れた島にヘリの基地を整備いたしており、約2時間で尖閣に装備した兵士を送り込むことが可能となっている、そのような状況でございます。その基地整備は、我が国のオスプレイ導入計画に対応したものと思われかもしれませんが、今後は日中ともに尖閣諸島への輸送時間を競うことになることは明らかでもあるわけでございます。我が国は尖閣の実効支配をしているにもかかわらず、中国兵の上陸には神経をとがらせている、その事実があります。中国の東シナ海における不法な支配権主張には本当に困ったものでございますけれども、周知のとおり、集団的自衛権に対する与野党論戦は日増しに御存じのとおり強くなっているわけでございます。果たして、安倍総理の戦後70年の談話が語られるのか、与党内においても賛否が問われているようであります。

私は、毎回、中国、韓国、そしてさらには北朝鮮、ロシアのことを語り、そして批判を繰り返してまいりました。戦後70年を経過し、戦争を知らない世代がこうして政治行政の役割、運営をしている今、過去の歴史にこだわり、何を求めているのか明らかではありますが、自国の不安定政治の批判をたびたび反日に向けられても、まことに我々は迷惑な話でございます。どうか集団的自衛権の閣議決定に続き、安全保障関連法案の今議会成立を目指していただきたいものであります。最近、中国が尖閣に近づかない理由は、集団的自衛権をめぐる与野党の論戦を見据え、その動きを潜め、大義を与えない構えに思えてなりません。

それでは、今回通告いたしておりました本題に入ってまいりたいと思うわけでございますけれども、今回は市庁舎及び文化センター等の耐震化対策等についてお尋ねをいたしたいと思っております。佐賀空港へのオスプレイ配備について、さらには観光行政について、そして、いつものことでございますけれども、市長に対する政治と行政について、その内容等についてを通告いたしております。特に政治と行政につきましては、これまでの私自身の過去の発言も含めて、最も論戦を交わしたい思いの強いものであります。市長回答の中より、政治的慣例につきましては必要に応じ、そして伺いたいと思っております。私は、これまでも形のない、そして形にこだわらない発言を続け、慣例や習慣、なれ合いを否定しながらの政治活動を選んでまいりました。人口3万6,000人余りの議会政治の中で、一議員が行政に与える政治的影響が果たしてどれほどのものなのか、議員各位が自覚されておられることであります。行政を預かる者は、限られた財政の中で成果を上げることの難しさは大変厳しいこ

とだろうと思われまゝ。しかし、掲げた政策の結果は、当然として公表しなくてはなりません。市長も就任してやがて2年を迎えるようになっております。その時期も来ているわけでございますけれども、これまでの市長とのやりとりの中で、新たな税収を上げるための企業誘致、どのような進展があつているのか、有明海沿岸道路や道の駅につきまして、御報告をいただければ幸いと思つております。

質問打ち合わせの中で、その中でも多くの件、項目、内容漏れ等がございましたら、答弁後、必要に応じて再度お伺いをいたしたいと思つています。御清聴ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

○議長（古賀龍彦君）

市長。

○市長（鳩山二郎君）（登壇）

永島議員の御質問にお答えいたします。

初めに、市庁舎及び文化センター耐震対策についての御質問であります。まず、文化センターの耐震診断の進捗状況については、耐震診断業務委託契約を5月20日に締結し、業務に着手しております。

耐震診断は、大ホール棟、公民館棟、展示ホール棟、機械室棟それぞれで判定され、補強が必要な場合は、目標耐震指標値を設定し、必要かつ補強可能な各部材の強度指標などを算定した上で、現況建物の構造特性に適する補強計画を作成することになっております。

耐震診断の結果、耐震補強が必要とされた場合、大規模補修工事とあわせてその補強を行うのか、建て替えるのか、跡地利用をするかの選択肢がありますが、耐震診断と並行して、さまざまな検討を行つてまいります。

また、市庁舎は昭和44年に建設され築46年になっておりますが、現在までのところ適正な補修等で施設の延命を行つております。

市庁舎の耐震診断の必要性は認識しておりますが、現時点ではいつまでに耐震診断を実施するかは未定であります。

次に、佐賀空港へのオスプレイの配備についての御質問ですが、議員御指摘のように、先日、佐賀市川副町の地元住民の方々による計画反対の表明がなされ、今後、国、県、市に対し、計画撤回を求める要請書が提出される方針との報道があつたところです。

本市としましても、オスプレイの配備、運用については、飛行上の安全性や離着陸に伴う

騒音等に関し、市民の皆様が不安を感じられないように、そして市民の安全が確保されるように引き続き九州防衛局や県、近隣自治体と連絡を密にし、情報を収集するとともに、その動向には注視してまいりたいと考えております。

次に、観光行政についての御質問にお答えをいたします。

これまで観光行政については、限られた予算の中で、筑後川昇開橋や古賀政男記念館などの観光資源の整備・充実を図るとともに、パンフレット作成やネット配信を行いながら、県や筑後地域とも広域連携して情報発信やPR活動を行ってまいりました。

また、大川を訪れる観光客へのおもてなしとして、ボランティアガイドの育成や趣向を凝らした各種イベントの開催など、大川の魅力をより感じていただく取り組みを進めてまいりました結果、一定のイメージアップと集客力アップにつながっているのではないかと認識いたしております。

大川の強みは、インテリア製品や筑後川に育まれた農水産物であり、いかにして、ものづくりのまちの魅力を訪れる方々に知っていただくかが大切なことでもあります。

実際に大川でつくられた産品を見て、触れて、感じていただくことで地域の振興につなげていかなければなりません。

今後は、観光資源に加え、大川の産業と結びつけて産業観光化することで、より多くの方が大川に来ていただけるようPR活動を充実させてまいります。

また、関係団体と地域の方々との連携協力によりまして再度訪れていただけるような仕組みや、そのための受け入れ体制の整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、道の駅構想についてであります。有明海沿岸道路が整備されていることによる沿線地域の発展が期待される中、本市としましても、この道路を活用したさまざまな活性化策が必要であるとは十分認識しております。

このため、今後も道の駅についての研究を行い、大川市の活性化につながる集客力のある施設とはどのようなものが考えられるのか、引き続き検討していきたいと思っております。

以上、答弁漏れ等がございましたら、自席から答弁をさせていただきます。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

御答弁ありがとうございました。

それでは、順次質問をさせていただきます。

市長から市庁舎及び文化センターの耐震対策について御答弁いただきましたけれども、なるほど、以前にも文化センターの耐震対策についての質問は現議長からもあったことかと思うわけでございますけれども、いずれにしても、耐震化がなされていないということは明らかでございます、これを建て替えるのか、その対策をするのか、これは大きな選択が必要だろうと、その時期が来ているだろうというふうに思います。

もし、まだ調査等が完全にお済みでないとするならば、不明確な数字かもしれませんが、もし耐震化を図るということであれば、どれほどの費用がかかるのか、まずこれをできますれば、お伺いをしておきたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（石橋新一郎君）

耐震診断の結果が出なければ、具体的な補強工事費用はわかっておりませんが、参考までに申し上げますと、柳川市民会館が138,000千円、これは平成20年に診断され、補強工事費が出された金額でございます。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

ありがとうございます。130,000千円、そんなもんですかね、柳川は。そんなもんですか。

これは、先ほど市長から答弁をいただきました、この市の庁舎においては築約46年、いわゆる柳川の庁舎とは1年かそこら違いだと思いますけれども、この大川市の庁舎というのは、見た目にも、それから実際こうして中におりますと、随分と柳川の庁舎とはかけ離れた、そういう傷みが見受けられるわけでありまして、その違いというのはどの辺にありますか。多分1年かそこら、築年数というのはそれぐらいの違いだろうと思いますけれどもですね。非常に大川市の庁舎は傷んでいると、そういうようなことから、これは文化センターの耐震化対策と関連をいたしますから、その辺のところ協議されたのか、要するに比較をされたのかわかりませんが、築年数的には柳川とどれぐらいの違いがあるか、わかればお答えいただきたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

総務課長。

○総務課長（石橋徳治君）

市庁舎は昭和44年に、先ほど申しましたように、建っております、面積が6,371平米ございます。申しわけございませんが、柳川の庁舎につきましては、ちょっと手元に資料がございませんので、わかりかねます。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

それでは結構でございます。

そしたら、取り急ぎ、できるだけ早く終わりたいと思いますから、急いでお答えいただきたいと思いますが、この文化センターについては、これは市庁として耐震化のしっかりとした調査をやらないと金額的にも設計的にもわからないと思いますけれども、私はこの文化センターが収容人員約1,200名というところを想定されてできたわけでありまして、何の使用時にも満席になるということが非常に少ないわけでありまして、市長、執行部の方々も当然御存じかと思っておりますけれども、いろんなイベントの中に区切りを設けてみたり、そういうことをなされて、そういうものの開催をなされているようでございます。それから、随分と防水等についても、雨漏り等についてもひどいわけでございますけれども、私は今の耐震化をやって果たしてどれほどの延命につながるのかという思いがいたします。本当に午前中の話の中にもいろいろ財政的な問題がございましたけれども、これの延命が果たして、これも調査しなければわからないと思いますけれども、延命がどれくらいできるかわからない、そういう中において、私は小規模に、これは厳しい財政の中に話をするのではないかもしれませんが、小さな、いわゆる私がいつも申し上げております、12年後にはやが大川市の人口は3万人を割り込むだろうというふうな思いもございます。決して3万人を割った規模でやっていただきたいということではございませんけれども、当初のまず大川市の人口が一番多いときには約5万3,000人ですか、それほどいたわけでございますから、それから後、随分もう2万人近く減少しているわけでございますから、この際、私のこれは一歩踏み込んだ、余計なお世話かもしれませんが、東京豊島区でできました、いわゆる庁舎の上にマンションをつくるとか、いろんな工夫をされた、将来的になくなるであろう行政の一つとして、そういうところが思い切った政策をやっているわけでありまして、いろ

んな形での、午前中、補助金等々の話もございました。そういうものを持ちまして、私は市民の負担にならない形でしっかりと執行部において検討していただきたい。形は申し上げませんけれども、そういう先進地をぜひ参考にされて、そして市民の皆さん方にいろんな観光等の関係もございますけれども、大川市に今、市長が立ち上げられましたおおかわセールス課等もございますけれども、それからさらにはインテリア課、そして企画課、類似した事業等をしている中でも、いろんな形での知名度を上げる、そのような運動展開がなされております。私が壇上で申し上げましたとおり、大川市の知名度、そしてそういうPRについての成果が徐々に上がってきているわけでございますけれども、これも私は打ち合わせの中で申し上げました、そういう関連したインテリア課、おおかわセールス課、同じ同室で仕事をやってあるわけでございますから、この連絡、より緻密な情報を共有されながら、私はPRされて、その成果が出てきた、そういう中において、その第2弾としてどういう策を考えてあるのか。知名度が上がる、PRがきいてきた、いろんな形で大川の職員さんたちがかぶりものをしながら、あらゆる形でテレビに最近お目見えするようなことになっておりますけれども、その成果を次の段階でどのように出されるおつもりなのか、それをぜひ、これはインテリア課、おおかわセールス課、さらには企画課、あわせてそういうものが何か策があるのか、策を考えておられるのか。これは、私はその内容等についてはわかっております。その第2弾の準備がどうもしていないような思いがいたしておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

市長。

○市長（鳩山二郎君）

まず、文化センターのことから少しお話をさせていただければと思っております。

先ほど課長の答弁でございましたけれども、耐震補強をするのが柳川の場合130,000千円何がしあったということでございまして、幾らになるかわかりませんが、恐らく1億数千万円単位のお金になる。これは国の補助事業がございまして、ただ、恐らくこれだけじゃ済まないだろうというふうに思っております、耐震補強した後、恐らく大規模改修もしなければいけないのと、大ホールを残す場合は、大ホールのスピーカーとかの機械設備がもうぼろぼろでございまして、あれを全部リニューアルするのが信じられないぐらいのお金がかかる中で、しかも、補助事業がたしかなかったと思っておりますので、先ほど永島先生がい

ろいろ言われましたけれども、私はこの間も、いつかの議会でも言いましたけれども、私自身が保身に走ったら3つも提案しないわけで、あるいはだから、新しく建て替えるのか、耐震補強をして過ごすのか、あるいは跡地を更地にして違うものを建てるのか、違う目的で使うのかという、そのような提示は保身しか考えていなかったらしないわけで、ただ、私はすごいある意味チャンスだと個人的に思っています。というのは、文化センターはことしの12月31日までに耐震診断をして、それを公表しなければいけませんけれども、今、古いのは市役所も古い、消防庁舎も古い、今後古くなっていくであろう老人福祉センター、図書館がある中で、恐らく役所も将来建て替えなければいけない、ただ、これは国の考え方が私は気に食わないんですけれども、役所に関しては補助事業が全くないわけで、役所はもうほとんど単費で建て替えなければいけない。そうになっていったときに、私は将来的に大川市役所は建て替えなきゃいけないと思っていますので、そういった意味で体力を蓄えておかなければいけない中で、私がなぜラッキーかと思うかというのは、やはりどこかに土地を用意して、市役所も含めた形での複合施設というのをつくるのが一番いいだろうと思ったときに、新しく大川市が土地を探して、大川市が土地を新しく買うとなると、そのお金がかかる、しかも、ここを壊すわけですから、そこに1年か2年かわかりませんが、我々市役所の職員が働くものをまたさらにそこに建てなきゃいけないわけで、なので、文化センターという大川市が持っている土地があるのであれば、そこを例えば更地にして、そこに複合施設を建てれば、大川市は引っ越す必要もないし、新しい土地を買う必要もないというふうな私は感覚は持っておりますけれども、ただ、これはあくまでも文化施設でございまして、やはり文化活動をされている方々の熱い思いというのも私は聞いておりますから、やはりこれは耐震診断が出なければいけませんけれども、慎重に審議をしていかなければいけないのかなと、そう思っておりますけれども、一方で、合併特例債があつて、合併特例債という甘いわなで近隣の自治体が箱物を建てまくっていると、何で大川は建てれないんだということですが、やはり大川は合併していませんので、合併特例債のところと比較するのは非常に危険ですし、私なんかは合併特例債で箱物を建てているのは将来絶対足かせになるだろうと、そんなふうに思っておりますけれども、私としては将来にツケを回さない形で一番いい形でコンパクトシティを実現していきたいと、そのように思っておりますけど、このことに関しては今後とも慎重な検討が必要だろうと思っております。

議員御質問でございまして、シティセールスをしていてということでございますけれども、

おおかわセールス課に関しては、私の肝いりで立ち上げたんですけれども、結構業界の方からもよく活動が見えないとか、おしかりを受けていたんですけれども、ことしの春の木工まつりが異常に来場者が多くて、そしたら急に業界の方々は、おおかわセールス課が頑張ったからだというふうなことを言っていた部分もありますけれども、これは市民みんなで盛り上げて、来場者がふえている部分も当然あるのかな、そう思っております。

おおかわセールス課で吉本興業さんとも懇意にさせていただいて、私自身がBSですけれども、全国区のテレビ放送に出たり、あるいは吉本の芸人さんとかが出演をした大川の30分の映画をつくってくれたりとか、それなりのシティセールスの効果が徐々に出てきているのかなと、そんなふうに思っておりますし、木のきもち事業もやりましたし、CMも大川家具というCMは、福岡県の中にある広告デザイン賞でその15秒のCMの金賞をとったりもしておりますので、今後ともそういったものを活用していきたいなど、そんなふうに思っている中で、これはちょっと小さい話かもしれませんが、私は大変期待しているんですが、武蔵野大学という大学が東京にあります。もともとは武蔵野市にあった、三鷹のほうにあったんですけど、今もあるんだと思いますけど、お台場に新しい学校をつくって、物すごい一等地にあるところがございますけれども、武蔵野大学の方々との間、東京に行って連携をして、武蔵野大学の学生が約50人、3回か4回にわたって3週間ずつ、大川にインターンシップに来ます。そういった方々がいろんな大川のことを勉強されて、東京に戻って、その方々がシティセールスをしていただけるというのは、学生50人ということでございますので、大きな期待をしておりますし、彼らはあくまでも学生ですので、我々が今後東京で展示会をするときとかに、彼らはインターンシップとして無料でお手伝いをさせていただいたりとかできるわけで、これはなかなか私はいいものになるんじゃないかという期待をいたしております。

あとは、地方創生のこれは県の事業ですけれども、西鉄バスさんがことしの8月から、恐らく来年の1月か2月まで、毎週土日で大川にバスを、北九州とか福岡から出しますよということでございますので、これは市民の方々と協力をして、とにかく大川に来ていただける方々に大川を満喫していただくような、そういうシステムにしなければいけないのかなと、私はそう思っております。

地域おこし協力隊というものがあって、大川は昨年度2人で、ことしは3人採用をしますけれども、最終的に5人体制になるわけでありましてけれども、地域おこし協力隊というのは、

本当に私は大きな力があり得ると思っています。これは何年か済んだ後は創業支援とかの法律もありますので、そこで何かやろうと思ったら国からのお金が出るという、そういうシステムもございますけれども、何よりも、ちょっと話が飛びますけれども、吉本興業の映画を撮ってくれた方が東京の方で、完山監督という監督で、僕と同年なんですけれども、彼は1週間か10日間ぐらい大川にいました。大川の方々が撮影クルーというか、スタッフとにかく優しくしていただいて、完山監督は映画監督だから芸術家なんですけれども、大川が大好きになって、ことし3人採用する地域おこし協力隊の1人に応募をして、私ども採用をしようとしております。ということは、どういうことかということ、いかに大川に来てもらうということが重要で、来てもらって大川を好きになっていくという、そういった作業が必要だろうと、そのときに大川に来てもらった方々に、我々大川市民でいい思い出を残してもらうように頑張らなければいけないのかなと、私はそんなふうに思っております。

一番私自身が大いに期待をしている核心部分に今お話をさせていただきますけれども、ことしはとにかくふるさと納税に力を入れたいというふうに思っております。本会議で私は一般質問、多分自席から答えたと思いますけれども、私が市長になったときに、ふるさと納税で木工製品が一つもないと、こんなことをしていたらだめだと思っていたら、すごいところは10億円とか5億円のふるさと納税の売り上げを上げている中で、大川市は10,000千円行くか行かないかですよということで、昨年度は結局10,000千円どまりだったわけでございます。絶対リニューアルをするべきだと、これは余り言うべきじゃないんですけれども、恐らく役所としては、木工業がたくさんあると、家具をつくっている方がいっぱいいて、そのコンセンサスをつくっていくのが大変だと、この人の商品を出して、俺の商品は出さないのかと、そういったのが大変だというような思いがあって多分やってこなかったと思うんですけれども、ただ、とにかく立ち上げることが大事でありまして、昨年度は10,000千円でした、ことしは6月1日から始めて、きょうの時点で6,000千円をもう既に超えているわけでございますから、ふるさと納税を今後どれだけ盛り上げていくかということが重要でございます。ふるさと納税は、パンフレット自体がもうシティセールスの武器になるわけで、なので、私自身は事ある場面で東京とかいろんなところに行って、ふるさと納税をしてくれ、してくれと言って、大川市の税収を上げるように頑張っていきたいというふうに思っていますし、大川はふるさと納税に関しては物すごくラッキーでございます。というのは、ふるさと納税というのは、自治体が税収を上げたいだけであるならば、別に市内でできているもの以外ののっ

けったっていいわけですよ、じゃんじゃん。そういう自治体もあるわけです。お肉をのけると、すぐ1億円突破しますよと、私、JTBと連携していますので、JTBの方に言われましたけれども、ただ、そうすると結局市外にお金が出ていってしまうわけで、なので、大川にはすばらしい産品があつて、それをなおかつ、買ってもらうというか、そういった方々が潤って、大川市も税収が上がるという、これは二重のいい部分がございますので、大川には売るものがいっぱいあるというのはふるさと納税にとってすごいラッキーでございます。

もう1つ、ふるさと納税がいいところは、人口が少ないところは、うがった見方かもしれませんが、ほかのところにふるさと納税をしてしまう人数が少ないわけですから、なので東京とか大都市部よりもふるさと納税という意味では、大川のように3万5,000人弱ぐらいの人口のほうが私は強みがあるんだというふうに思っておりますので、今後ともふるさと納税は命がけでやりたいなというふうに思っていますし、JTBの方に私がとにかくやってほしいと言ったのは、今、結婚式の引き出物がカタログがありますよね、そういったのでふるさと納税、大川のふるさと納税に結婚式の引き出物をやってくれないかという話はしていますけれども、そういったこともいろいろ考えながら、とにかくさまざまなことを矢継ぎ早にやっていきたいと思っています。

済みません、長くなりました。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

ありがとうございました。

市長から私の意図するところ、打ち合わせの中では多少話をさせていただきましたけれども、そういう複合施設、いわゆる複合ビルですね、これは行政に対しての庁舎等々についての補助金、国からの資金調達は非常に厳しいところでありましようけれども、そこに試行錯誤しながら最善の、今の世相に合った、市長が今言われる、いずれか私はこうして前期の中にも話をいたしましたけれども、将来的に市長も中央に出られる方であろうという思いをいたしておりますけれども、そういう中において、ただいま保身というお話がございました。市長だからできる、鳩山二郎市長だからできる、そういうものもあるわけでありまして。それこそ庁舎を建て直した、いろんな大きな箱物をつくった、そういう政治にかかわった執行者というのはいろんな形で選挙に破れ、ひどい目に遭った方も非常に多いわけでありまして。そ

ういう中において、しっかりと保身を忘れていただいて、大川市に今何が足りないのか、どこを向いて進むのが一番の策なのか、これをまず保身を忘れて考えていただきたい。

それから、今、複合施設というようなお話がございましたけれども、私の思いは耳にしておいていただきたいと思うわけでありましてけれども、今現在、例えば、今、市長が言われるように、大川市のこの周辺に土地がございます。そして、大川警察署も随分とコンパクトになるような話でございますから、あそこにも当然としてございますし、法務局の跡地も当然大川市が今使用しているわけでありましてけれども、この文化センターに、まず1階を文化センターやったら文化センターで、2階を庁舎だと、そして今はこういう御時世でございますから、議会棟なんかは私は当然として必要ないだろうと、そういう部分をしっかりと市長の在任期間中にそういうものができるかできないかわかりませんが、将来、次世代のために大川市の人口規模、それから将来の財政規模、これを想定いただいて、そういう複合施設、複合ビル等について、私は今の時期から考えておくべきではないだろうかというふうに思います。

それから、市長が言われました産業について、インテリア産業は御存じのとおり、年4回、大きなイベントがございます。そういう中においても、大川市の庁舎に来客されたお客さん方が車をおとめになります。職員は当然として自転車通勤、もしくは遠方に駐車をしてくる、そういう状況の中に非常に大川市のイベントの中には駐車場難でございます、いろんな形で行政もお話を聞かれているかと思っておりますけれども、あのダイナムのパチンコ屋さん、あそこでさえ買い上げたらどうかというふうな話もたびたび私も耳にいたしているわけでございますから、今後、大川市民の負担にならないような、そういう形での庁舎の建て替えと、そういう複合施設ですね、当然として図書館においても、随分長くなるのは、これは皆さん方も十分に御理解だろうというふうに思います。どうぞ鳩山二郎市長だからできる、そういう保身を捨てた、そういう計画、在任期間中に完成するかどうかわかりませんが、そういう形での御検討をしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

それから、先ほど私が申し上げました、いわゆるインテリア課、企画課、さらにはおおかわセールス課、それをあわせて、今こういう形だということをして市長から答弁いただきましたけれども、この大川のPRについて市長はふるさと納税を命がけでやりたいという話をいただきました。私もしっかりと理解するところでございますけれども、大川市のふるさと納税だけではなくて、大川市は市長が言われる、いわゆる大川市の基幹産業でありますインテリ

ア産業があるわけでございますから、そういう部分において私もパンフレット等は、これは議員各位に渡されておりますけれども、中身を見させていただきました。その部分について、玄関先にも展示いただいておりますけれども、限られた製品でございますので、これが果たして大川市の産業のこれからの継続、そして底上げの時代は当然としてやってくることはないだろうと思っておりますけれども、大川市の産業についてのしっかりとしたものはふるさと納税だけでは成果は出ないだろうというふうに思うわけであります。いろんな形でPRをなされております。かぶりもの話もございました。そういう中において、本当にハードな部分です、大川市が抱えるいろんな産業があります、農業、それから木工、水産業、いろんな形の産業がございますけれども、大川市の底上げにつながるような、そういうPRをやっておられるのか。やっておられないようであるならば、そういう部分についてもしっかりとやっていただきたいし、私は、そういうハード面について第2弾として、そういうふるさと納税だけではなく、ほかに何か考えがございましたら、ほかの部分についてもお答えをいただきたいと思っております。

○議長（古賀龍彦君）

市長。

○市長（鳩山二郎君）

御質問は農業や漁業に対するシティセールスというふうに理解してよろしいですか。

もちろん、大川はインテリア製品だけではなくて、農業、漁業というすばらしいものもあるわけございまして、農業や漁業につきましても、いろんなところで大川市のブースを出させていただいて、展示をさせていただいたときには、皆さんにお願いをして、そういったものも当然展示をさせていただいたり、販売をさせていただいたりもしております。やはり農業、漁業で今後重要なのは6次産業化でございまして、6次産業化に大変すばらしく御努力をされている若い農業者や漁業者がいるわけでございますから、そういった方々の後押しというのはやはり行政としてはしていかなければいけないというふうに思っておりますし、やはり食というのは、我々生きていく上では必要不可欠でございまして、我々になりかわって、そういったものをおつくりいただいている方々に対しまして、行政としてはありとあらゆる施策をやっていかなければいけないと思っておりますし、今後もいろんなシティセールスとして農業や漁業というのも我々はシティセールスをしていきたいというふうに思っております。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

御答弁いただきましたけれども、今、市長が言われます6次産業ですね、大川市は漁業が
ございますけれども、柳川においてはノリ加工場というのが結構ございます。そういう、言
うならば、工場と大川市の産業として成り立つような、その分についても関係課においてそ
ういう資料の提供だとか、これは農業についても当然としてふるさと納税の中にはイチゴか
れこれの出品が予定されておりますし、現在も行われております。この件はいつまで続くの
かなと、市長は命がけでやりたいという話でございましたけれども、果たしてこのふるさと
納税がいつまで続くのかなというふうに私は思っております。その点、疑問、不安は市長ご
ざいませんか。

○議長（古賀龍彦君）

市長。

○市長（鳩山二郎君）

疑問や不安というのは、今のところ私は感じておりませんが、6月から事実上ス
タートした形でございます。手探り感というのはやはり否めないわけでございます、私と
しては改善できる点というのは幾つもあるだろうというふうに現時点で考えておりますので、
やはりだめにならないように我々が知恵を出さなければいけないというふうに思っており
ますし、それは担当課の職員と真剣に協議をして、どういったものかというのでも考
えていかなければいけない、そんなふうに思っております。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

ありがとうございます。それでは、次に進みたいと思います。

それでは、佐賀空港へのオスプレイ配備について、市長から壇上で御答弁いただきました。
そういう中において、大川市が今後このオスプレイ配備等について、これは以前に九州防衛
局のほうからこの大川市議会にも説明をしてお見えいただきました。その後の取り組み等
について何かございましたらお願いをしたいと思っておりますけれども、多分には察しており
ますけれども、なければ、市長の考え等についてお願いをしたいと思っております。

そして、大川市は前回そういう説明の中において、大川市はいわゆる佐賀空港の、この民間空港を開設されたときに、柳川市においては離発着のルート上にあるということで、既に開港前に協定がなされておりますけれども、その後、この佐賀空港にオスプレイの配備と、暫定的配備ということになれば、何のための目的を持って配備がなされるかということになりますならば、これは日本の有事に備えて、有明海を中心としたそういう箇所において、これは訓練のために当然として配備がなされるわけでございますから、これは予期しない離発着が十分に予想されるわけでありますので、そういうものについて市長のお考え、あの後にお考えになったのか、その辺のところを、多分にしてその後の進展はないだろうと思っておりますけれども、今の考えを伺っておきたいと思っております。

○議長（古賀龍彦君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

今、永島議員よりオスプレイについて、昨年、議会のほうへ防衛局が説明に参りましたけれども、その後の動きとしまして、我々が動いた部分では、4月24、25日に九州防衛局が佐賀空港におきまして、自衛隊のヘリを使いましてデモフライトを行っております。その際に佐賀側、福岡県側で騒音測定をしております。この際も大川市からも、ぜひ大川市でやってくれという要請をしましたが、その願いがかなわず、私も含めて市の職員が大野島のほうへ出向きまして、私どもが持っております簡易的な測定の機器を使って測定をしました。その結果ですけれども、新聞公表で川副町だとか白石町、柳川市、そういったものが新聞報道されておりました。大川市も我々が測定した中では、この中で最低の値だったということでもあります。

それともう1つ、動きとしましては、先月、福岡県が音頭をとりましたといひましようか、柳川市、大川市、みやま市、大牟田市の関係市を含めた情報連絡会というものを県が主催で設置しております。今後は、この中で福岡県側の情報は全て交換していこうということで始めております。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

企画課のほうから御説明いただきましたけれども、当然騒音については十分にクリアできるだろうということは想定いたしておりましたけれども、私が先ほど言いますように、これを予期できない状況の中に、これは要するに空を飛ぶわけでありますから、いつ、どこで落ちるかわかりません。そういうときを想定してのことでございますので、騒音等についてはちょっと別な話かなというふうに思うわけであります。やっぱり行政は市民の生命、財産を守っていくというふうな政治にかかわるものは十分に認識をしておかなければならない。予期できない事態が日本の有事でありまして、いろんな形で私が壇上で少し話は外れましたけれども、そういうお話を多少させていただきました。毎回のことでございますけれども、私はそういう緊急事態、いわゆる予期せぬ事態を想定しながら、当然としてそのためにオスプレイの配備もなされるわけでありますから、もう少し踏み込んだ考えを持って、そういう九州防衛局等々については接していただきたいというふうに思います。何かございましたら、市長、一言どうぞ。

○議長（古賀龍彦君）

市長。

○市長（鳩山二郎君）

御質問にお答えをさせていただきますけれども、佐賀空港へのオスプレイ配備ということでございまして、私、いつだったかちょっとど忘れしましたけれども、防衛省が大川に説明に来てくれないということでございまして、私は自分の父を使って、議員会館に出向いて、父の議員会館の事務所に防衛省の方々にお越しをいただいて、説明をいただきました。先ほど先生が壇上で言われたとおり、あれは離島防衛の強化でございまして、やはり主権国家の国土を守るという意味では、私はやらなければいけないことだというふうに防衛省の方々の説明を聞いて、強い感銘をある意味受けたわけでございます。ただ、総論は賛成で、各論になると反対になるというのはよくあることでございまして、私は反対では全くございません。ただ、そういった中で離島防衛のためだと、私はいい計画だと思っておりますけれども、市民の方々が不安になられるのは、私としては市長でございますので、不安をしっかりと払拭する責任があるなというふうに私は思っております。ですので、先ほど議員言われたように、あれは飛行ルートはいつ大川の上を飛ぶかなんて全くわからないわけございまして、今は通らないと言っていますけれども、なので、何があるかわからないと、有事の際というのがございますので、やはり不安を払拭する責務が我々行政には当然あるだろうというふうに

思っておりますし、大川市は防災計画というのを計画いたしておりますけれども、そういった中にも何かあったときのためというのは組み込んでいかなければいけないのかなというふうに個人的には今思っております。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

今、市長からお答えいただきましたけれども、有事の際、国土をしっかりと守っていかなければならない、これは我々もそのお手伝い、いわゆるある一部ではしっかりと自分たちもそういう思いを持って担っていかなければならない。特に政治や行政にかかわる者として、そういうものについては市民の生命、財産を守ることはもとより、安全にやっていただきたいし、それからまた、市民の不安もしっかりと取り除かなければならないという中において、私は想定できるものについてはしっかりと想定をしていくと、そして安心をしていただく、そういうものをぜひですね。

それから、まず大川市において、これは大川には警部交番ですか、隣にございますけれども、署そのものはなくなってしまったわけでありますから、そういうものが果たして有事の際にどれほどの役割を果たすのかわかりませんが、大川市において生命、財産を守る一番の部署とするならば、やっぱり消防なんですね、消防行政。そういう中において、そのことも十分踏まえていただきながら、しっかりと消防行政の中に取り入れていただきたいし、そういう機会を捉えて、そういう御報告も願いたいというふうに思います。

この件について長くなりますので、また機会を捉えながら、その件についてはお話をさせていただきたいと思います。

それでは、次に進んでまいりたいと思いますけれども、観光行政について、これは私が通告いたしておりますけれども、大川市には、市長はいろんなお話をされましたけれども、限られた資源と大変厳しい予算の中に大川市の観光行政というのは行われております。私は、これは是々非々の世界を抜けまして、市長のお父さんも言われるように、大川市には歴史ある風浪宮というのもございます。そして、大川市には吉原家ですか、観光資源というと、例えば筑後川昇開橋、ほかに何があるのかなというような思いがするわけです。そういう中において、後の道の駅構想かれこれと関連いたしますけれども、限りある観光資源、これはいつか私は申し上げたかと思いますが、この風浪宮を向かった中に、今回、酒見堰のと

ころに橋梁がかかっておりますけれども、烏帽子の欄干が、地味な欄干でございますけれども、できているようでございます。

さらには、私が提案申し上げておりました、小さな水路等がありますけれども、あそこは大正橋ですか、あそこぐらいは早急に、私は一番の目印になるところだろうと、それから国道だとか、そういうものにぜひ標識を出していただいて、限りある観光資源をもう少しPRしていただきたいというふうに思います。

いろんな形でPRをされておりますけれども、あわせてその辺のところも、それからえのつ橋、あそこもできれば、これは柳川土木、県のほうが管理している橋梁でありますけれども、これもぜひ行政としてそういうお願いをしていくと。言うならば、何度も申し上げますとおり、少ない観光資源を十分に生かしていくというのも私は大川に人が来ていただく、言うならば大川市で半日遊ぶところがないんですね。ですから、道の駅等についても市長が家族連れで買い物ができる、一日遊べるというような、そういうものがなければという話がありました。あわせて、その辺のところをしっかりと整備していただきたいというふうに思っておりますけれども、市長の考えを伺いたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

市長。

○市長（鳩山二郎君）

質問にお答えをいたしますけれども、私自身は何度も本会議で答弁をさせていただいておりますけれども、当然道の駅は必要だというふうに強い思いを持っております。これは私のあくまでも個人的な思いでございますけれども、最初は三丸公共用地が道の駅にふさわしいのかなと思ったわけでございますが、あそこはやはり有明海沿岸道路が通っても、フルインターじゃないから大変行きにくいわけでございます。いよいよ筑後川と早津江川に今後橋梁がかかるわけですが、私は今個人的に強い思いをしているのは、大野島に道の駅かなというふうに私は個人的に考えております。というのは、有料の高速道路はサービスエリアがちゃんと整備されております。日本全国で無料の高速道路は今1,700キロぐらいあるそうなんですけど、ほとんどサービスエリアがないわけでございます。いわゆるドライバーが休憩する場所がないわけです。これは今後、日本全国で3,000キロぐらいに整備されるそうなんです。なので、私としては大野島に道の駅をつくるという中で、これは無料の有明海沿岸道路をずっと走っている方々が目を休めるための休憩のスポットにも一役買うのかなという

ふうには思っておりますし、あそこですと、道の駅という構想もできるし、プラスアルファで川の駅にもなることができるわけございまして、ロケーションは最高なんだろうというふうに私は思っております。この間、私は国の役人の方とちょっとお話をさせていただいたときに、いわゆる大野島アクセス道路の北側を何とか国で道路をできないですかという話をしたら、それはちょっと今後協議していかなきゃいけないけど、恐らくやるとしたら県か市じゃないんですかと、そういう話でございましたけれども、国道208号ですと、国ができるという話をされたわけですけれども、国道208号に道の駅をつくるのと、ロケーションがいい大野島に道の駅をつくるのでは、私は存在価値が全然違うというふうに思っておりますので、やはりこれはあくまでも私の個人的な思いでございます、全然まだ役所で協議していませんので。ただ、私としては、やはり北側のほうの道路をしっかりと整備をして、あそこに人が集まる場所をつくるというのは、まさに有明海沿岸道路ができることによって大川はさま変わりすると思いますよ。ただ、そういった中で、その一番の顔になり得るんじゃないかなというふうに思っておりますので、いかにうまい事業が国や県と協議してできるかなというのを考えていきたいと思っておりますけれども、いずれにしましても、役所の中でそういった協議をまだなかなかできておりませんが、私は個人的に大野島なんじゃないかなというふうな思いがございまして。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

私が大野島出身だから言うわけじゃございませんけれども、市長が今言われますとおり、この有沿の道路にアクセスが県道、新田橋の通りから15メートルの道路ができるわけでありましてけれども、この有沿にぶち当たって、せっかくのフルインターチェンジというのが十分に生かされた構造ではないというのが私の感想であります。それがまだ行政の中においても多分にしてそこまでの資料等もないかと思うわけでありましてけれども、この有沿の道路をくぐり抜けて北のほうに抜けるというような構造には多分ないだろうなという思いがいたします。そういう中において、ぜひこれは将来のためにも、いわゆるこれはすぐ計画できるかどうかわかりませんが、とりあえず、後々に有沿の道路を切り抜くということは大変なことですので、まずは行政の中においてしっかりとこの有沿の道路を北のほうに抜けるような、まずは努力を願えればなという思いがいたしております。

それから、市長も私の発言の中に当然として一度向こうに現地に行かれたという話を以前にこの本会議場で聞かせていただきました。そういう中において、私は何度もあそこに行くんですね、たびたび行きます。もういろんな形でそこを見てまいりますけれども、市長が今言われる大野島の先端には、あそこは上鼻と言いますが、上鼻の先端には堤外にも河川公園なるものができるぐらいの用地がございます。いわゆる堤内に道の駅、堤外に川の駅と、以前にいろんな話がありました。そういう中において、あの宝島は随分漁船のエンジンの大型化によって侵食されて、もうやがてなくなるだろうというような、そういう小さなものになっておりますけれども、以前からなれ親しみながらこられた大川市民の方々、特に大野島、小保地区の方々はその宝島というところになれ親しみを持って過ごされた我々年代の方は多いかと思うわけでありましてけれども、その部分を見てみると、それは私がこの本会議場で導流堤の土木遺産としての保存方法について論議をなされたこともありますけれども、そういう部分においても、あそこに立って、まあ一日立っておくわけにはいきませんから、時折見に来ていただくとわかりますけれども、大変この筑後川、有明海の干満の差というのは随分大きゅうございます。そういう中において、あの導流堤のあの変わり行く姿、これも子供たちの観察の一つにもなろうかと思うわけでありましてけれども、この土木遺産としても、これは言うならば類を見ない、本当に数少ない遺産でございます。そういうものが目の当たりに見えるわけでございますから、そして、私がこの本会議場で語らせていただきました北の山々も晴天、晴れているときには本当に身近に北の山々が見えるわけでありまして。さらには、いつも申し上げておりますとおり、早津江川の対岸には、今回、世界遺産に申請がなされております三重津海軍所跡、さらには日本赤十字の創始者、佐野常民記念館が隣接してございますけれども、そういうものについても、今、大川市がそういうものに取り組み、いわゆる手を挙げて発言をしておかないと、当然として市長が以前にお話になりました10キロルールというお話がございましたけれども、私はそのルールは否定いたしておりますけれども、必ずやそういうものが佐賀県においてできるだろうという思いをいたしております。佐賀にはいろんな形で、あそこも現在佐賀市でございますから、そういういろんな資源もございますし、財政的にもうちとは随分違うわけでございますから、ぜひその点において、大川市の将来、そして大川市の産業、いろんな形の発信の基地として、さらには防衛や防災の拠点として、言うならば地域住民の避難場所の一つとして、そして子供たちが本当に学習ができるような、そういう場所としてしっかりと整備をしていただければなど。当然私がこうし

て政治の世界にいる間にできるとは思いませんが、これも次世代のためにしっかりと考えていただきたいと、そういう強い思いがございます。

これ関係課ございましたら、何か参考にいたしたいと思えますけれども、ございませんか。

○議長（古賀龍彦君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中良廣君）

導流堤を観光としての位置づけとしてどのように考えているかという御質問でよろしゅうございますか。（「それでも結構です」と呼ぶ者あり）

御存じのように、導流堤につきましては、有明海沿岸道路の橋脚工事に入られたということで、今、調査工のほうを進められております。具体的には、若津側と大野島側のほうに導流堤については保存・活用をしていただくということで、ちょっとスケジュール的なことはまだ国のほうで確認をとれておりませんが、私どもが観光行政を行う中で、昇開橋、それからエツ観光と複合させた形で導流堤の移設・保存についても、より多くの方に大川に来ていただくような形でPRなり活動なりを進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

ありがとうございました。

あわせて、この大野島の河川敷においていただいた方々はおわかりと思えますけれども、今、大野島の河川においても随分と護岸工事が進んでおります。あそこをぜひ散歩道、いわゆるサイクリングロード等に、これも国にお願いしないとできないわけでありましてけれども、そういうこともしっかりと考えていただければなというふうに思っております。

いろんなことを申し上げておりますけれども、河川敷をサイクリングロード、大川市には木の香マラソンがございます。堤防の上を今走っておられますけれども、今後はそういう観光に合わせて、そういう河川敷のサイクリングロードをしっかりと木の香マラソンで使用していただいて、そして見えて木の香マラソンに参加していただいた方々がお帰りになった後のPRもあわせてしっかりとさせていただくというような、そういうものもいいことだろうというふうに思っております。それでは、この件についてはひとつ研究のほどをよろしくお願

いを申し上げておきたいと思います。

それでは続きまして、今までのやりとりの中におきまして、新たな税収を得るための、これは前植木市長のときにも随分と色々な形での協議をさせていただきました。今回、以前インテリア課長を務めておられました橋本企画課長、ここにいらっしゃいますけれども、今のインテリア課長に引き続きその辺のところをお伺いしたいと思いますけれども、ふるさと納税の中に基幹産業でございます木工製品ですね、この中にも随分と玄関先に、ロビーに展示してございます。そういうものにおいて、以前に私がお話を申し上げておりました、大川市のこの木工基幹産業において、ぜひ早急なデータベースの作成をお願いしたいということを再三お願いしておりましたけれども、多分ないだろうと思いますけれども、どこまでできているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中良廣君）

データベース化の進捗状況ということで、さきの議会のほうでことしの4月以降にウェブ上での発信を予定しておるということで答弁をしておったかと思えます。議員おっしゃられるような形で会員事業以外の事業所、それと個人の要するにたくみのわざを持たれた事業者の方、これを含めて鋭意情報発信のための準備を進めておまして、振興センターのほうに尋ねたところによりますと、現在160社程度の情報があるということで、最終的に今それぞれの企業さんのほうに、事業所さんのほうに、この情報内容でよろしいかということで、最終確認をとられてある状況ということで伺っております。その確認がとれ次第、早急にウェブ上での発信を始める予定にしております。

また、大川市のホームページにおいて、今3名の方を職人MADEということで掲載をしておりますけれども、こちらについては6月末の時点で約7名の方を掲載する予定と。今年度につきましては、大体一月3名ぐらいのペースで、これもいろいろ取材をしたりとか、内容の確認等の作業が要りますので、こちらの職人さんについては今年度中に30名ほどの掲載を行いたいと考えております。

あわせまして、最後に匠の工房マップの件ですけれども、こちらにつきましては、先ほど来申し上げました情報関係をトータルしまして、こちらについても早急に作成をしまして、広くシティセールスとあわせてPRしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

ありがとうございます。

私は、データベースについてお伺いをいたしております。その目的は、いわゆる基幹産業ですね、午前中にもいろんな話がございましたけれども、大川市の木工基幹産業ですね、ある部分では限界の部分があるのではなかろうかなというふうに思っております。その中において、私が以前にこの本会議場で発言をしております。いわゆる多少方向転換を試みたらどうかと、もう少し大川のせっかくある技術を少し変わった形で進めていかれるかどうかということをおし上げてまいりました。その点について、例えば、九州または県内の第三セクターを含めたいろんな形での、それから行政が与える補助金等々、箱物等々についても、いろんな事業の計画が発表されているものが随分あるかと思っておりますけれども、そういうものをいち早く情報を得て、そしてそのデータベースに記録された方々にしっかりと参考資料を開示していただきたい。その中において、やる気のある方には多少行政の信用をつけていただいて、行政の信用をプラスということで営業がやりやすい、受注がしやすいような、そういう直接のお手伝いというのは行政はできないわけですから、午前中もありました予算等との話もございます。形のない、要するに金のかからない、そういう行政の信用で受注ができる、お手伝いができるというような形をぜひとってほしいということをおも以前にお話をさせていただいております。ぜひ早急にデータベースをこしらえていただきまして、関係産業の方々にはできるだけ早い時期に公表していただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたしておきます。

それから続きまして、私は長い間、企業誘致についてお話をさせていただきました。その後の企業誘致について何かございましたら御報告をいただければというふうに思っておりますけれども、そういうお話等々ございますか。

○議長（古賀龍彦君）

おおかわセールス課長。

○おおかわセールス課長（田中稔久君）

今、企業誘致関係でいろいろ企業を回っております。工場関係だと地盤、それからアクセ

ス、それから水問題、人材、こういうところでなかなか大きな工場関係ができないというのが事実でございます。小さなところだと、皆さん御存じのとおり、近ごろドラッグストアモリ、それから量販店さんがもう1か所来る予定であります。それから、これは企業誘致じゃないですが、市長の肝いりでちょっとおしゃれなパン屋さんが大川に来ていただけるような仕組みを今組んでおります。そのほかにも幾つか話はあっておりますが、企業誘致というよりも、逆に企業誘致関係の奨励金、雇用奨励金とか、そういうのお尋ねは結構あっております。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

ありがとうございます。

できれば、本社機能がよそにない、大川市の税収につながるような部分をぜひですね、小さくてもいいから、そういうものをぜひお願いしておきたいと思っております。市長の就任当時、私はいろんなことを申し上げました。市長もいずれかはこの地を去られる方であるかもしれませんが、BS等々についても来ていただくのはどうかなという話もさせていただきましたけれども、なかなかそういう部分については可能ではないだろうという思いがいたしております。小さなものでも結構でございますから、ぜひ大川の税収になるような、そういう部分において、先ほどパン屋さんの話がございましたけれども、小さな企業でも商店でも、そんなのを重ねていくことによって誘致につながるんじゃないかなというふうに思うわけでありまして、ぜひ引き続きそういうものについて力を入れていただきたいというふうに思います。

それから、やがて2年になりますけれども、以前これもお話をさせていただきましたけれども、市長は福岡県人会に出席になられたことございますか。

○議長（古賀龍彦君）

市長。

○市長（鳩山二郎君）

今まで全部で3回行っております。1回目が、ちょっと時系列を覚えていません。東京県人会と大阪の県人会と、あと中京県人会に行きました。余りシティセールスにならないなど

いうふうに私は個人的に率直に思っておりますので、今後、私が行くかどうかは今後考えていきたいと思えます。それよりも、もう直接、一企業に当たっていったほうが僕はいいと思えました、この間、正直、中京県人会で。県人会自体は楽しいんですけども、そこで、じゃ、本当に企業誘致につながるのか、シティセールスにつながるのかというと、僕はちょっとクエスチョンマークがついたわけがございますので、もう今後はそういうことよりも自分自身が、ああ、ここだったら、ひょっとしたら大川に来てくれるかもしれないとか、この会社だったら大川のインテリア産業と何かコラボしてくれるかもしれないなといった、そういったところにピンポイントで行ったほうがいいのかなというふうに今個人的には思っています。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

私もそういう思いを持って、前市長ともやりとりをやったわけでありましてけれども、県人会というのはそれなりの知名の士たちの集まりの場だと、随分と行政において参考になるというふうに前市長からは伺っておりました。私も、今、鳩山市長が言われるとおり、まさにそのとおりだろうというふうに思います。今後はある程度ピンポイントで、ここならばというような、そういうものを要するに情報収集していただいて、ピンポイントで出掛けていただきたい。まず、実りあるそういう訪問、誘致をぜひやっていただきたいというふうに思いを込めながら、残り時間5分を残しまして、これにて私の質問を終結させていただきます。ありがとうございました。

○議長（古賀龍彦君）

ありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。

午前 2 時 39 分 休憩

午後 2 時 50 分 再開

○議長（古賀龍彦君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、8番遠藤博昭君。

○8番（遠藤博昭君）（登壇）

こんにちは。8番遠藤博昭です。議員になったばかりの新人でございます。まだこの議会のルールやマナーすらよく会得しないままに、この質問の場に立ちました。言葉的にも不適切な部分がありましたら、その都度御指摘をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、早速質問の中身に入らせていただきます。

平成27年4月より教育委員会の制度も変わり、総合教育会議が設置され、首長が招集され、6月1日に行われた第1回大川市総合教育会議を傍聴させていただきました。その中で、市長は、教育に関する大綱を策定するとおっしゃったと思います。

本来ならば、大綱に基づいて、大川市教育振興プログラムが策定されるべきかと思いますが、既に27年度の教育の施策は進行しております。また、大川市学校適正規模・適正配置化検討委員会も市長より受けた諮問に対し、9月までに答申を出したいと懸命に会議を行っております。

そこで、市長に大川市の学校教育への思いをお伺いしたいと思います。その上で、大川市教育委員会運営方針の中においても、重視する教育の方針として取り上げられている保・幼・小中連携教育について、お伺いしたいと思います。

これまでの取り組みとして、平成19年より4中学校区において、大川市研究指定委嘱として平成26年まで8年間研究がなされてきたと思います。そこで、これまでの研究の成果と課題をお伺いしたいと思います。

その中におきまして、1つは小1プロブレム、中1ギャップと言われる、これは解消されましたかということが1つです。もう1つは、全国学力テストの結果と学力についての教育委員会の分析内容をお聞かせいただければと思います。

2番目に、「数理の翼」大川セミナー事業について、お尋ねいたします。

平成22年より「数理の翼」大川セミナーの事業が大川市ふれあいの家で行われていると思います。この「数理の翼」大川セミナーとは、大川市にとっては何なのでしょう。それと、これまで5年間この事業をなされてこられたその成果と課題をお聞きしたいと思います。

以上でこの壇上での質問を終わり、あとは質問席にて質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

遠藤議員の質問にお答えをいたします。

議員御承知のように、昨年度まで中学校区ごとに大川市教育委員会研究指定、委嘱を行い、保・幼・小中連携教育の推進を図ってまいりました。

その間、保・幼・小中連携の組織づくり、組織運営、重点教科や接続カリキュラム等の策定と実施、コミュニケーション能力の視点を生かした授業づくりというように、小中連携教育の内容や方法等に深まりが見られます。

本市における保・幼・小中連携教育の狙いの一つに、小1プロブレム、小学校入学時における段差、中1ギャップ、中学校入学時における段差の解消がございます。

まず、小1プロブレムに関しましては、平成25年度に木室小学校校区において、福岡県教育委員会指定研究発表会を開催し、保・幼・小学校の先生方が協働で開発したアプローチカリキュラム及びスタートカリキュラムの作成や実践などの保・幼・小連携教育の取り組みについて発表を行いました。本市のほかの保・幼・小学校は、研究会へ参加し、その研究の成果をそれぞれの園や学校で生かしてもらっているところでございます。

成果といたしましては、幼稚園、保育所では、アプローチカリキュラムにのっとり、例えば、園児と小学生とが交流を行うことにより、園児がお手本となる小学生の活動する姿を見ることができ、小学校生活への期待感、意欲へとつながっています。また、小学校入学後には、入学前から知っている学校環境で学べるという安心感、期待感を持つことができます。

小学校1年生では、スタートカリキュラムを4月から5月にかけて、生活科を中心に70時間程度実施し、幼児教育から小学校教育へつなぐ学びづくり、心づくり、体づくり等の学習活動を意図的、計画的に行い、全ての入学児が小学校生活に適應できるよう配慮がなされるようになりました。

中1ギャップに関しましては、小学校と中学校の協働の取り組みとして、小学6年生児童対象の中学校説明会や体験入学、挨拶運動や学級集団づくり等の基盤づくりが行われているところです。

しかしながら、近年、全国的に中学1年生の不登校生徒が増加しておりまして、本市においてもその傾向が出始めていることが課題だと考えております。既に、小・中学校へは校内の生徒指導委員会等の組織的な取り組みの強化を指示しているところですが、この問題の解消には小学校と中学校の先生方と市で配置しているスクールソーシャルワーカーとが情報を

共有し、お互いに連携し合って、連続して欠席するなどの不登校傾向生徒に対して、早期からかかわっていく必要があると考えているところでございます。

次に、全国学力・学習状況調査についてでございます。

平成27年度全国学力・学習状況調査は、4月21日に小学6年生児童と中学3年生生徒全員を対象に国語、算数（数学）の2教科について、A問題（主に知識に関する問題）と、B問題（主に活用に関する問題）及び児童・生徒、学校に対する質問紙調査について実施されました。しかしながら、その結果は国、県から現在のところまだ届いておりませんので、平成26年度分について御報告をさせていただきます。

まず、本市全体としての結果は、小学校で国語A、B、算数A、B、全て全国平均を上回っており、良好となっております。中学校では国語A、B、数学A、Bともに全国平均を若干下回っているものの、おおむね良好となっております。質問紙調査の結果につきましては、小学校、中学校ともに家庭学習の時間が全国平均よりも下回っており、家庭学習習慣の確立が課題であると捉えております。

各小・中学校へは、全国学力・学習状況調査の結果を受け、自校の学力向上プランの修正をしたものを再提出し、それに基づく取り組みを行っていただいているところであります。

また、本市といたしましては、平成27年度教育施策において、次の3つの主な取り組みを明示し、それらの推進をしています。

1つには、学力向上プランの機能化であります。

各学校において、学力向上コーディネーターを校務分掌に位置づけ、このコーディネーターを中心とした学力向上の組織的な取り組みを充実させていくものです。

2つには、家庭学習習慣の形成とその向上です。

本市において作成しております保護者用手引「大川市『生活習慣・家庭学習』のすすめ」の活用や、大川市教育力向上推進委員会の「生活・学習習慣チェックカード」の実施など、学校と家庭、地域とが連携して取り組みを進めていっておるところであります。

3つ目には、算数、数学強化推進です。

全小・中学校と連携し、夏季休業期間中に、算数、数学の基礎、基本の習得と、その活用力を高めるために「算数・数学強化講座」を開催する予定であります。また、教員研修として、「数学担当者会」を開催し、本市独自に問題作成や学習指導の工夫等の取り組みを行っているところであります。

次に、「数理の翼」大川セミナーの事業についての質問について、お答えをいたします。

この事業は、平成22年度から開催しており、その当時、本市では「数学日本一」の目標を掲げていました。そこで、この目標達成のための活動の一環として、将来の大川を担う子供たちに最先端の数理科学の講義を体験させ、そのおもしろさや楽しさに触れてもらうことを目的に、NPO法人「数理の翼」と共同でこの事業を始めました。

「数理の翼」大川セミナーには、この5年間に約450名以上の全国の高校生、地元の中学生等が参加をし、学年や地域の枠を越えた交流を通して、数理科学のおもしろさについて学んでいます。さらには、「組子」の製作や、数理の神様「有馬頼懂公」を祭った若津神社の参拝など、本市の伝統工芸や文化のすばらしさも体験しておられます。しかし一方では、全国の優秀な高校生が集う「数理の翼」の講義内容は、中学生にはレベルが高く、理解することが難しいことや、夏休みの部活動と重なる等の理由により、参加を希望する生徒が年々減少していくという課題も残りました。そこで、事業実施について検討した結果、今後の中学生の参加については、さきの理由により、取りやめにいたしました。

このようなことから、今年度は実行委員会を立ち上げずに、NPO法人「数理の翼」が主体となり事業を行うようになります。来年度以降につきましては、NPO法人と協議を行いたいと考えております。

以上、答弁漏れがございましたら、自席から答弁をさせていただきます。終わります。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

まず最初に、不登校の子供のことでお伺いしたいんですけど、教育長は現状の不登校の数、どんなふうに御認識していらっしゃいますか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

現状は、まだ6月時点でございますので、小学生はゼロ、中学生が昨年からの継続した数で私ちょっと確認はできていませんが、約10名程度の不登校生徒が継続しております。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

要するに、去年、おとし、24年、そこらあたりの数はどんなふうに御認識していらっしゃいますか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

これは小学校の不登校数でしょうか、中学校の不登校の数でしょうか。（「私、いただいているのは両方、ひっくるめたやつですので」と呼ぶ者あり）両方ですね。お手元にあるかと思いますが、小学校——昨年でいいんですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）昨年、小学校は8名不登校が出ました。中学校においては、昨年は26名というふうになっているところであります。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

その数を教育長はどんなふうに御理解していただいているのでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

基本的に例年、全国の平均、それから県の平均が出ます。平成26年度分、昨年の分はまだ全国の平均が出ておりませんので、県の平均と比較いたしますと、県の平均が、不登校が1.1%、大川市の場合は発生しました。中学校の不登校の率が1.1%です。県の平均が1.2%ですので、若干大川市のほうが中学生の不登校は低いという状況でございます。

なお、小学校に関しては大体例年並みでございました。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

この教育施策の中で上がっている保・幼・小中連携の教育ですね。これはまさにこの不登

校の数を減らすという意味合いも含まれているのではないかと思います。教育長は今、県の平均とか国の平均とかおっしゃいますけれども、私、17年度に主任児童委員をしていたときの不登校の数は21だったんですよね、最後の年が。で、この間、資料をもらいに行ったら24年は33、25年は29、去年が26、教育委員会のほうでは徐々に減ってきているですもんねという認識やったですよ。でも、総体数からすれば、はるかにふえているわけですよ。保・幼・小中連携のこういう事業を組みながらも不登校はふえていると。その現状をどう思われますか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

まず、この保・幼・小中連携の目的が不登校の減少ということでありましたけれども、確かにそれは一つの目的でございまして、一番の目的は、15年間で学びのつなぎをつくるということでございます。2つ目が、生徒指導上の、いわゆる人間関係を含めた健全育成を図るという考え方、そして、中1ギャップや小1プロブレムを解消するというのが3つ目に来ているところでございまして、必ずしも不登校だけに特化してこの保・幼・小中連携をやっているものではございません。

それから、先ほど御指摘の不登校の数が確かに24、25、26年と減ってはきていますが、数が24年の33に比べると、遠藤議員が御指摘の17年のころに比べると、はるかにふえているんじゃないかという御指摘でございますが、17年の19でしたか、これは非常に低いんですね。17年といいますと、基本的にはもっと生徒数がいたわけですよ。そして、19ですから県下では非常に少ない数字であります。ちなみに、17年のころというのは、私、教育事務所等にいた時代でございまして、大川市が管内の8市町で一番不登校率が少ないという時代でございました。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

ちょっと不登校をこれ以上言ってもなんですので、先ほど教育長、学びのつなぎということをおっしゃいました。小学校は平均より上でおおむね良好と。中学校は平均以下だけれど

も、おおむね良好とおっしゃいました。私、教育委員会のほうから資料をいただきまして、中学校、どの学校も最初に「おおむね良好」という文字が走っております。これは父兄に配られた資料です。おおむね良好と言われると、何となくよさそうな気になってしまうんじゃないでしょうか、どうでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

おおむね良好の意味ですね。基本的にはおおむね良好というのは、たしか各学校便りでおおむね良好の意味は書いてあったのではないかなと思うんですね。県の平均、国の平均の5ポイント以内ですね。高かろうが低かろうがおおむね良好ということで、たしか書いてある流れでございまして、決して議員がおっしゃるように、中学校は確かにおおむね良好であっても県の平均、もしくは国の平均に比べて低いというのは事実でございます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

教育長、この市報に載っていた全国平均テストの結果、持っていらっしゃいませんか、そこ。手元ありませんか。

教育長は、県とか国とかと比較して、ゼロを境にしてプラス、マイナスというお話をされていますけど、子供というのは時系列で見ていただかないといけないと僕は思うんです。平成23年の小学校6年生、この子たちのポイントはプラス4.8、4.9、4.7、4.0です、プラスの。じゃ、この子たちが26年、中学校3年になったときの点数は、マイナス2.0、マイナス1.9、マイナス3.1、一番ひどいのはマイナス5.6ですよ。まさに小学校6年生のこの子たちが中学校を卒業するときには、国語に関してはもう7近い差を、落ちているんですよ。算数に関してはもう8から9です。この現状はどんなふうに思われますか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

確かに遠藤市議のおっしゃるとおりでございまして、はるかにデータからするとこんなに小学校はいいのに、中学校は悪いということは実際事実でございます。分析している中で、

少なからずや3つほど考えられるんじゃないかなというふうに思っております。

実際このことについては、たしか2年前の同じような質問にもお答えをさせていただいているんですが、1つは中学校全体的な問題でございまして、福岡県下は、小学校は全国平均上がっていますが、中学校はどここの市町村も福岡以外は低いわけですね。これは傾向として、福岡県の中学校の部分は、まずは小学校に比べると授業改善がなされていない。具体的に言いますと、学力Aの問題には強いけれども、学力Bの問題、いわゆる活用の問題は非常に悪いということで、授業の改善が必要であるというふうに言われております。

確かに中学校の場合、教え込みの授業になっていて、子供たちが考える、思考する、判断する、表現するという時間の保証とか含めて、そういう活用力を高めるための授業になっていないというのが課題でございました。

次に2点目に、これは大川市だけに言えることなんですが、そのような中であって、私立の中学校に行く率が非常に高くなってきております。これは毎年毎年、県下でもデータを出しているんですが、管内で8つの市町の中で、昨年は大川市は2番手に多かったわけですね。要するに、私立の中学校に行くという部分ですが。ことしは4番目ぐらいに下がってはいるんですが、毎年、私立の中学校に抜けているという現状。特に多いときでも、調べてみますと30人、40人抜けている部分もございまして。そういう流れで、どうしても私立の中学校や附属等に行く子供たちは学力的に高い子供たちでございまして、その分が抜けているというのが2点目でございます。

それからもう1つとして、午前中にも宮崎市議の話にありましたように、要保護、準要保護の子供たちの率が非常に大川は多うございまして。経済豊かなほど学力が高いというのは、ちょっとあってはならないことなんですが、現実問題として大川市の子供たちの準要保護、要保護率は管内でも2番目ぐらいに高いということでございまして。そういう3つの要因があるのかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

先生今おっしゃった、私立へ逃げる子が非常に多いとおっしゃいましたけれども、それは大川市立の中学校に魅力がないから逃げるのではないですか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

それもあると思いますね。先ほど言いましたように、授業改善という意味で、非常にその辺が課題であると。

それからもう1つあるのが、部活動の問題で、大川市内4中に部活動がないところは、やっぱりあるところに移動をしているという現状も実際としてありました。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

先ほどから保・幼・小中連携に関して、子供たちのつなぎとかいうようなお話が出てきましたけれども、先生間の研修交流というのはどんなふうになっていますか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

実は、これは昨年で保・幼・小中連携事業の全ての4校区の中学校校区で行われたんですが、行った後に終わったわけじゃなくて、常にその2年間の研究の中で、お互いに合同で授業を交流するということを見合っております。昨年は大川中校区では宮前小、それから大川小、それと大川中学校3校でお互いに授業を公開して見合うという研究を数度となくやっているところでございます。それが終わっても、ことしそれを続けるということでやっているところでございます。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

教育長、もう学校訪問も始まっていることだと思うんですけども、大川の小学校の授業体系というのは非常に優秀だと僕は思うんですけど。それに比べてですね、だから授業研修とかの中学校の先生たちの交流があっているならば、大いに学ぶべきところがあるのではな

いかと思うわけですよ。確かに教科担任制と全てを賄う小学校の先生との違いはあるとは思いますが、あれだけ丁寧な板書をして授業をする小学校の先生のモデルを何で中学校に取り入れることができないんですか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

遠藤議員のおっしゃるとおりでございます、どちらかといえば小学校は丁寧な板書構造であり、丁寧な導入であり展開であり、まとめをなさいます。どちらかといえば中学校のほうが雑だったというふうに私も認識しているところでございますし、それにつきましては遠藤市議のほうが元教育委員さんをしていらっしゃるだったので、多くの体験をその辺でされたんだろうと思います。まさしくそのとおりでございます、そうならないように昨年の、先ほど話していましたように大川中学校校区ではそれを取っ払うという意味で授業改善を図ったということですね。

ちなみに、これ3年間、県の指定も受けたもんですから、市の指定2年間、県の指定を3年間、あわせて二重にやった指定委嘱でございます、その中で、3年間の中で交流をし、授業を見合い、小学校のよさを中学校の教師が実際に体験する中で徐々ではございますが、授業の中身が変わってきたのも事実でございます。板書構造や、それから展開等、丁寧な授業が今、大川中学校では行われているところでございまして、その流れで今の中1、中2の子供たちの学力は、例年にない水準であるということ、報告を受けているところでございます。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。

この保・幼・小中連携の中で、学力のつなぎということ、をせつかくたい上げてあるんですから、できるだけ私立の中学校へ逃げていかないように、魅力ある中学校だということ、を大いにアピールしていただいて、多分今年度も保・幼・小中連携事業は続けていかれるんだろうと思います。そこで1つだけ市長にお伺いしたいんですけれども、市長の学校教育のイ

メージの中に、小中一貫というのはございますか、ございませんか。

○議長（古賀龍彦君）

市長。

○市長（鳩山二郎君）（登壇）

質問にお答えをさせていただきますけれども、ことしの4月から教育に関する制度が変わったわけございまして、法律が変わったわけございまして、総合教育会議というのを私が主宰をしなければいけない。そういうことございまして、法律上どう読み取るかというのがございまして、市長がより教育行政にコミットできるというふうに捉えるべきなんだろうというふうに思っておりますけれども、私はやはり教育長を大変信頼をしております、教育長とやはりさまざまな協議を今後していきたいなというふうに思っておりますけれども、そういった中で以前、私、教育長から小中一貫というのは本当にいいですよという話を、私は熱い思いを教育長から聞いたことがございますので、小中一貫というのは一つの可能性としては十分あり得るすばらしい考え方なのかなというふうに思っています。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

今お聞きしたのは、適正化委員会の中でも、市長への答申を何とか具体化して出そうと皆さん一生懸命会議をしていらっしゃる中で、前年度までの話の中では、もうある程度いじらない部分がありますよみたいなところがあった中でも、今ちょっと質問をしましたけれども、そういう一貫校みたいな、市議会でも多分去年だったか視察してあると思いますけれども、そういういいところ、悪いところをしっかりと精査していただいて、多分頑張って9月までに答申つくり上げていくと思いますけれども、それに応えられるだけのものをまた議会のほうに提出していただきたいと思います。それはありがとうございました。

次は、「数理の翼」について、お伺いしたいと思います。

「数理の翼」、ことしが5年目ですか、6年目ですか、たしか22年から始まったと記憶しておりますけれども、大川にとってこれはどういう意味があったでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

意味といいますと成果ということでございましょうか。（「そうですね」と呼ぶ者あり）

先ほども壇上で説明をいたしました、数学日本一を目指すということであつたにもかかわらず、当時は中学生も参加しておりましたが、結果的には御指摘のように学力の向上は小学校から中学校、落ちているわけですから。したがって、数学担当者会議を開きながら、今、懸命に上げようとしているところで、成果は実際はあつたとは言いがたいかなというふうに考えております。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

中学生の参加が減ったという原因の中には、中学校の数学の先生のやる気のなさは入っていませんか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

そこまで分析はしておりませんが、少なからずや私も22年度初めて来たときから「数理の翼」を体験させていただきましたが、私もとてもじゃないけどついていけないレベル、つまり全国の数学のすばらしい頭のいい方々が来ていらっしゃるものですから、レベルが高過ぎてついていけなかった。子供たちも——いいんですよ、一生懸命受けてくれているんですよ、わかんないのに。でも、結果的にアンケートは大変よかったとしか書かないんですよ、いい子たちですからね。実際は難しかったというのが本音でございました。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

市長。

○市長（鳩山二郎君）

私が市長になって、「数理の翼」2回しましたけれども、NPO法人の「数理の翼」の方々に、とにかく地元の中学生がついていけないと、だから、もっとわかりやすい数学にしてくださいという話を何度も何度もしたんですね。ところが、今、教育長言われましたけれども、みんな高校生で一流大学に受かる方々で、とにかく勉強が大好きな子たちだから、自分たちより年下を今はわかりやすく教えようという感覚もまだ余りないような子たちで、自

分たち同士で難しい話をして終わっちゃっているという現状があったので、私はもう理事長に、こんなに中学生がついていけない数学をやっていたら、そもそも大川で「数理の翼」を開催する意味もなくなるし、中学生が来なくなりますよ。だからもう易しくしてください、易しくしてくださいと言っても、やはり我々とNPO法人の中でちょっと温度差がなかなか埋まらなかったという現状がございます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

もともと「数理の翼」の理念というか、趣旨ですね、大川セミナーを開いた中には、大川市としては、この「数理の翼」団体の夏季セミナーを有志の方々の協賛を得ながら、「数理の翼」大川セミナー2010実行委員会を立ち上げて開催し、「将来大川を担う子ども達に数理の面白さや楽しさに触れさせるとともに、市民の希望者の方々に数理科学の著名な方々の公開講座に参加いただき、最先端の数理科学の素晴らしさに触れていただきたいと思っているところです。」というような中身で、当初は私も2年行きましたけれども、市民講座まで開講されて、実にわかりやすく、おもしろく、福祉大学のほうで講義があったのを記憶しております。そのときには多分、中学生も参加していたと思うんですけども、そういうことに参加した子供たちに対する先生方のフォローはどんなふうにあったんでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

基本的に、「数理の翼」1年目から、私、実際大川中学校に勤めておりましたので、第1希望ではほとんど手が挙がらなかったんですね。その中で第2希望をとりながら、または個別に当たりながら、やっとなことある程度の数を集めて、4中の子供たちが行ってくれたというのが現状でございます、ですから、あんまり印象に残らなかったというのが事実でございます。

それに関して、夏休みでございますので、顧問の先生たちは、数学の先生はほかの自分の部活動がありますから、そういう中でなかなかそこにさおが差せなかったというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

じゃ、市長にお伺いいたします。

では、こういうふうに趣旨が全く変わった事業に対して、恐らく大川市の財政困難な中で、500千円の事業費が出ていると思うんですけども、まだ続けるんですか。

○議長（古賀龍彦君）

市長。

○市長（鳩山二郎君）

今まで1,000千円の予算をつけてきたわけですけども、ことしは500千円の予算で半額をして、私の肝いりで続けたいと。恐らく職員の皆さんは、もうやめてもいいのかなと思った方もいたと思うんですけども、私は続けたい。その理由はなぜかということ、子供たちの数学のための「数理の翼」でしたけれども、それがうまくいっていないということですけども、日本全国の優秀な方々が集まって、その方々は文系の方も理系の方もいて、恐らく将来はトップクラスの大学に行って、仕事をして成功される方がいっぱいいる方々が、その高校時代に大川に来て、大野島に来て、ふれあいの家に来て、みんなで数学を熱く語ったということが、恐らく強烈な思い出として、皆さんの間に残るだろうというふうに私は思っています。

これちょっと定かじゃないんですけども、忘れちゃったんですが、そういった方々が将来みんなで集まろうというのもあったり、世代を越えてですね。そういったパーティーもあってしているそうなんですけれども、その中で出会った者同士がたしか結婚したとかという話も私は聞いているんですけども、そういった方々が将来大川を思い出してくれないかなという、言うならばPRというか、シティセールス的な事業で、じゃ、将来日本のトップクラス、いろんな部分で活躍される方々に大川に来てもらったときのシティセールスとして500千円はどうかという議論になるのかなというふうに思っておりますけれども、今後どうするかというのはしっかりと検討していかなければいけないと思っておりますけれども、ことしはとりあえずシティセールス事業、そういった方々が将来大川に来てくれるかもしれない、大川のことをPRしてくれるかもしれないという思いで開催をしよう、そういうふうに私が思ったわけでございます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

市長はセールスという言葉でおっしゃいましたけれども、僕は子育てのほうに金を使っていたほうがいいと思います。

中学生にせつかく興味、関心を抱かせるような、どこでやる気スイッチが入るかわからない、そういうのがあって中学生が参加できるからということで賛同してこういう事業をいろんな企業に参加研究申し込みをお願いして、ふれあいの家のほうへ持ってきていただいたわけですが、全く趣旨の違う事業になってしまった中で、それは予算も組んで通ったとおっしゃいますけど、議会にはその趣旨をきちっとお話しされて、皆さん納得されて通ったんですか。

○議長（古賀龍彦君）

市長。

○市長（鳩山二郎君）

そういうふうに理解をしております、私としては。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

ということは、この大川セミナーのその趣旨をきちっと皆さん理解していらっしゃるということで、理解していいですか。

○議長（古賀龍彦君）

市長。

○市長（鳩山二郎君）

3月議会でその予算案が成立しておりますので、当然議員の皆様方はその趣旨を御理解いただいているものと私は認識をしております。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

では、もう今年度は、もう全く違うそういうセールス事業として「数理の翼」を組むとい

うことですね。そういうふうに理解してよろしいんですか。

○議長（古賀龍彦君）

市長。

○市長（鳩山二郎君）

そのように理解をしていいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

であるならば、その予算は教育のほうからではなくて、おおかわセールス課のほうから出すべき予算じゃないですか。

○議長（古賀龍彦君）

副市長。

○副市長（酒見隆司君）

おっしゃる意味はわかりますけれども、今までの「数理の翼」のセミナーの流れから、とりあえずことし、そういう市長が今言ったような感じにちょっとセミナーの形を変えて、市長はセールスということで今言いましたけれども、いわゆるこのセミナーに参加した高校生の皆さんが後で、大川市でこういうことをやりましたもんねと、こういう思いができればという思いでちょっと今市長はシティセールスというような言葉を使ったと思いますけれども、まず今までの流れで教育費として組んでいましたので、今後、来年度からどういうふうな組み方をするかは検討して、予算の計上はしていきたいと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

最後なんですけれども、私の前の議員からもお話しあっていたと思うんですけれども、一旦事業を組んでしまうとやめられない、趣旨が変わったらやっぱし思い切ってでもやめる勇気も必要なんじゃないですか。

○議長（古賀龍彦君）

市長。

○市長（鳩山二郎君）

あのですね、趣旨が違う、でも私が続けたいと思ったんです。逆に言えば、NPO「数理の翼」が怖いから続けているわけでも何でもありません。

役所っておもしろいところなんですよ。あれは学校教育課ですか、担当は。でも、組子体験とかさせるからインテリア課とかもいるわけですよ。だから、趣旨が1つだけじゃないんだということを私はそのときまざまざと思ったわけですね、その「数理の翼」の開会式、インテリア課も来ていましたよね、たしか。なので、私は縦割りというのはやっぱり国も県も市もある中で、そういったものを取っ払いたいと思ったときに、趣旨が変わったとしても、私が市長として500千円の価値があると思ったら、私は続けるべきだと思いますよ。だって想像してみてくださいよ。日本全国で将来大活躍する方々が大川に来てくれるんですよ。これは大川にとって僕はすごいプラスだと思うんですね。だから私は、市長としてこれは続けたいなというふうに思ったわけでございます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

どうもありがとうございました。

今のお言葉を聞いて安心しました。大川市は縦割りじゃなくて、予算もどこからでも引っ張ってこれるという温かい御意見をいただきまして、議員としてもまたいろいろ提案するときにお役立てさせていただきたいと思います。

本日は御丁寧な御答弁、ありがとうございました。（拍手）

○議長（古賀龍彦君）

ありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。

午後 3 時 36 分 休憩

午後 3 時 45 分 再開

○議長（古賀龍彦君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

この際、申し上げます。本日の会議が午後5時に至ってもなお終了し得ないときは、会議規則第9条第2項の規定により、会議時間を延長しますので、あらかじめ申し上げておきま

す。

次に、12番川野栄美子君。

○12番（川野栄美子君）（登壇）

12番川野栄美子でございます。やっと番が回ってまいりました。ラストでございます。

私が今回通告いたしておりますのは、まず最初に、意義薄れる統一地方選挙について議題に出しております。

戦後70年、地方分権推進法制定20年になります。それから、地方創生元年の節目の年に、統一選挙が低調に終わってしまいました。軽い選挙、それから深い危機感、空洞化、無心化、市民の答えが無心に終わってしまったということは非常に残念なことであります。ただし、この選挙ほど市民にとって重要なものはありません。先ほど遠藤議員の質問の中に、市長の答弁の中に、私がそれをやらせていただきますというふうに市長はお答えになりましたが、私ども議員、それから市長にとりましては権限が与えられます。市長は市長の権限、議員は議員の権限が与えられる。ほかの人が何か言おうと思っても、なかなかその中に言えないというすばらしい特権があるんですから、だからこそ、選挙というものは慎重に考えなくてはならないわけでございます。

新聞をきょう見ましたら、堂々と大きく「18歳選挙権、成立」ということで、来年夏の参議院選から18歳以上は投票してもいいということが通ったと書いてあります。有権者は240万人ふえているということでもあります。この新聞を見ておきますと、18歳になったから、じゃ、選挙に行く人がが一っと、240万人いるけれども、なるのかというようなクエスチョンマークもあります。

インタビューの中に書いてありましたが、じゃ、あなたは18歳、選挙権をこれからなるんですけど、選挙に行きますかという問題に、私が一票を投じたところでどうかなるんですか、この日本が変わるんですか、地方が変わるんですかというクエスチョンがついています。投票は、期日前投票と、あの手この手で選挙をしやすくなるような感じになっていますけど、投票率が上がらない、または無投票というのが余りにも多かった選挙ではなかったかと思うわけです。

では、そもそも政治というものはどういうところから来ているのかと考えてみますと、これは辞書で調べますと、辞書には、人間集団におけるルールづくりとルールの変更や廃止をめぐって他者とともに行う営み、つまり政であると書いてあります。そもそも政治は政であ

りました。王様はその国の人民をどうおさめていくかということが政であったわけでありま
す。そして、この政の仕事が、民、そこに住む人たちを満足させること、反乱を起こさせな
いこと、働いて税金を納めさせること、そして国を運営していくこととって、これは余り
変わらないようなものが今でも続いております。

どうやってその国をおさめていくのかというのに、方針と方策がありますが、方針とい
うのは皆さん御存じのように決めること、方策というものはいろんなものを立てること、そし
て政策につながるということでもあります。

現代は、国民みんな、どうやって安心して暮らしていけるか、それを実行することが政治
の最も大切なものと訴えております。全くそうだろうと思うわけでもあります。

今でも行われていますのが、民主主義であります。簡単に民主主義と言っているけれど、
じゃ、民主主義の流れはどの付近から来ているのかと考えてみますと、それはやはり、政治
のスタイルには大きく分けると3つほどありまして、1つは君主制、それから2つ目は独裁
政治、3つ目に民主主義、この民主主義がいいというところで今日まで続いているわけであ
ります。

民主主義とは、英語で言うとデモクラシー、語源はギリシャ語のデモス（民衆）、クラ
ティア（支配）、民衆による国の支配、民が主人公という意味なんです。だから、私たちは
民から負託を受けているから、民が主人公です。私たちが主人公ではないわけです。だから、
代弁者として市民に耳を傾けて聞くということは当たり前のことでもあります。

これも紀元前510年ごろに、古代ギリシャのアテネのまちで民主主義は生まれています。
どういうところで生まれているのかといいますと、18歳以上のそこに住んでいる人たちは、
市民は、直接政治に参加することができたわけです。できない人がありました。それは、そ
こに仕えています奴隷だったり、女性だったり、外国人はその選挙の中に入ることができな
かったわけでもあります。そして、直接選挙でありますけれども、やはり余りにも多過ぎます
ので、私たちの中から誰か代表を決めようということで、くじだったり、選挙でリーダーを
選んで、代表制にしたわけでもあります。そして、イギリスの革命、フランス革命、市民革命
とか、いろんな革命が起きながら、この制度がずっと続いていって、中でもイギリスのロッ
ク、フランスのルソーが思想家でありますけれども、民主主義の論理を発表いたしました。
それが人間の自由と平等、基本的人権、国民主権、それから改革、基本理念、こういうふう
なものが今日まで続いているというわけでございます。

民主制の一番いいのは、民主国家は選挙によって選ばれた人たちに独裁的な権力があつたら次の選挙でなくすことができる、この選挙があるために、次に変えることができるということでもあります。それが無い国は、生まれつき独裁権力を持っている人たちは、やめさせる仕組みがないから、ずっとそれは続いていくということでもあります。

そういうもので、大川市も選挙がありまして、県会議員は無投票でございました。市議会議員は18名中17名というところで、1名落選するというような投票結果でありました。投票率は今までの中で低調に終わっております。

市長にちょっとお尋ねいたしますけれども、投票結果の低下、無投票当選、市議会も無投票と変わらないぐらいになったんですけれども、なり手不足の背景と悪循環は何が原因を大川はしているのでしょうか。地方自治の根幹を揺るがしかねないこととございます。

市長も選挙に出る身でございます。自分の選挙をするときには全くわかりませんけれども、遠くから離れて見ますと、市議会の様子などもよくわかると思いますが、市議会は何といても市民に一番近い議員でありますので、やはりここに多くの人方が入っていただいて、我がと思う方が立候補して当選するものでございます。今は17名、市議会議員が新しく誕生して、皆さん意欲を持って4年間は頑張っていかれるものと私は信じております。

それで市長には、何が原因なのか、市長の総括的なお考えをよかったですらお尋ねいたします。なかなか難しいですけど、答えがあるようでないようなものですので、自分はこう思った、こういうふうなものが見えてきたというふうなものを率直にお答えしていただければと思います。

それから、後で議席で聞きますけれども、18歳に今度はなるんですけれども、参議院からずっと市議会のほうもだんだんおりてくるだろうと思います。みんな18歳から選挙をされるようなものにどんどん落ちてまいります。そういうもので、これは政治的な教育をしていかななくてはいけないだろうかというようなものもしてありますけれども、18歳の選挙に対して、国は賛成と言っていますけれども、市長からごらんになりまして、これどんなふうに使われたのかということ、自分が思うだけで結構でありますので、よかったですらお答えできればと思っています。

次に質問いたしますのが、介護予防の推進についてでございます。

介護予防の推進に、もういよいよ3人に1人が高齢者となった大川市にとって、元気で健康な高齢者がたくさんいることが大切になってまいります。国の財政が厳しくなって、本当

横のほうにやられるのは高齢者ですね。今は子供たちは光が当たって、いろんな制度でやっと子供に光に当たってきましたけれども、高齢者はこれからいろいろなものがカットされたり、いろいろ言っておりますので、本当に元気な高齢者をたくさんつくらないと、やはりまちが推進していきません。そのためにも高齢者支援をしなくてはなりません。中でも、痴呆にかかっている人たちをやはり何とか住みやすいまちにしていくのが現状だと思います。

皆さん御存じのように、1軒ずつですね、おおかわケアパスガイドブックというのが議員の皆様方、傍聴の皆様方ももらわれたと思います。ここにいろいろなものが書いてあります。とてもいいことが書いてありますので、これを皆さん、ごらんになられたでしょうと言ったら、さあ、そんなのはあったらどうかということで、せっかく市がお金をかけたものがなかなか、手元に届いているんだけれども、あけてみなかったり、あけてみてすると、早期発見で自分でチェックとあって、ここの中、チェックする中で、自分がどれくらいのものになっているのかということがわかります。

痴呆を予防するには、40歳ぐらいから予防しないといけないそうでございます。ここに40歳ぐらいの方がいらっしゃったら、もうその40歳ぐらいからやっぱり予防しないといけないということだから、なってからでは遅いということでもあります。そういうものをやっこの大川市も、これはよそのまちに負けないぐらい私は立派にできていると思うわけです。これをしっかりやっぱり自分も使う、知っていない人には、これがあるから使ってくださいというぐらいに、大川市がお金をかけてつくっていますので、これはやはり皆さんも使うべきじゃないだろうかなと思います。

質問いたします。

大川市は、介護予防についての学習はどのような学習をされているんですか。介護予防はどんな事業があるんですか。介護予防といってもいろいろありますけど、大川市はどんな事業をやっているんですか。認知症になった方の家族の声はどんな声が聞こえていますか。それから、おおかわケアパスガイドブックの効果はということです。この効果はどれくらいあったのでしょうかということをもっと壇上からお聞きいたします。

それでは、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（古賀龍彦君）

市長。

○市長（鳩山二郎君）（登壇）

川野議員の御質問にお答えします。

まず、意義薄れる統一地方選挙ということでの御尋ねですが、本市では、今回、福岡県議選は無投票当選、市議選は定数17人に対して18人の立候補という状況でした。

投票率は、県知事選挙27.36%、大川市議選挙60.21%と、補欠選挙を除くとどちらも最も低い投票率となっております、全国的な傾向と同様に投票率の低下に歯どめがかかっていない状況にあり、憂慮すべき事態だと考えております。

これらの原因はいろいろとあるでしょうが、いずれにいたしましても、私たち政治家が市民の声に耳を傾け、地域の課題を的確に捉えていくことが大切であると考えているところでございます。

次に、介護予防の推進についての御質問にお答えをいたします。

まず、1つ目の介護予防についての学習はどのような学習をされているのかと、その次の介護予防事業はどんな事業なのか、この2つの御質問に関しましては、関連がございますので、あわせてお答えをいたします。

大川市では、平成27年3月に策定いたしました大川市長寿社会対策総合計画の基本理念の第1に「予防重視」を掲げております。大川市の高齢化率は、平成27年度4月において31.8%となっております、このような中、高齢者自身がみずからの健康に関心を持ち、元気で自立した生活を続けることができるよう支援するとともに、要介護状態になる前の段階から介護予防に取り組み、要介護状態となってもその状態の改善、もしくは悪化の防止につながるよう、高齢者の健康づくりや生きがいを支援していくこととしています。具体的な事業といたしまして、介護予防健診事業、通所型サービスとして、元気が出る学校、あたまの健康教室など、また公民館介護予防事業としてゆうゆう会、ボランティアを通じた生きがいをづくりとして介護予防サポーター養成講座などがあります。

例えば、元気が出る学校は、介護予防健診事業等で運動機能の低下など何らかのリスクがある対象者を把握し、参加を希望された高齢者に対し、老人福祉センターにおいて4か月の短期集中型で運動器の機能向上や栄養改善、口腔機能向上などのプログラムを実施し、生活機能を改善し自立支援を目指します。また、高齢者福祉ガイドブックやおおかわケアパスなどの冊子を通じて、介護予防についての啓発を行っております。

次に、「認知症になった家族の声は」「おおかわケアパスガイドブックの効果は」というご質問についてお答えいたします。

認知症になった方は、服薬がうまくいかず体調を壊される方もいて、家族の方は大変心配や御苦勞をされております。窓口相談に来られたときに「どうしていいかわからない」「言ったとおりのことができない」など不安な声を聞きますが、まだ大川市には、家族の会がなく、たくさんの悩みを吸い上げることができておりません。昨年、認知症の人とその家族、地域住民、専門職が集える場所として認知症カフェが市内3か所に開設されましたので、気軽に参加していただけるよう、周知に努めたいと思っております。さらに、同じ悩みを分かち合う場として、家族の会が必要だと感じております。今年度中に社会福祉協議会が家族の交流会を働きかけ、将来は家族の会の立ち上げの方向で計画をされておられると聞いておりますので、実現を待ちたいと思っております。

次に、認知症ガイドブック「おおかわケアパス」の効果につきましては、5月1日号の市報と同時に配布いたしましたので、まだ効果の確認はできておりません。この一冊の中で認知症がどのようなものか、また、認知症の経過とその対応、相談窓口、医療介護サービス情報を得ることができますので、長く手元に置いて活用していただくよう、市としましても機会を捉えて、おおかわケアパスの周知を図ってまいります。

以上、答弁漏れ等がございましたら、自席から答弁をさせていただきます。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

ありがとうございました。

それでは、自席から質問させていただきます。

ことは、改めて選挙の広報紙を予算を取っていただいて、していただきました。広報紙の印刷代、それから、これは折り込み代が入っているだろうと思いますが、よろしかったら印刷代は幾らかかったのか、折り込み代は幾らかかったかということをまず教えてください。

○議長（古賀龍彦君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（石橋徳治君）

選挙広報の費用のお尋ねでございますが、印刷代に453,600円、約450千円、それから、新聞の折り込み代に48,344円、約50千円、計の501,944円、約500千円でございます。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

約500千円のお金をかけていただいて皆さんに市会議員としての広報をやっていただきましたが、残念ながらこれは今回は投票率が低かったんですけれども、これはまた4年後も続けていただけるものでしょうか、低かったらこれはもうカットするのか、どちらでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（石橋徳治君）

この選挙広報の発行に当たりましては、市議会で条例を制定しておりますので、今後とも市長選挙、それから市議会議員選挙については選挙公報を発行してまいります。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

こう見まして、ここを見ましたけど、これは広報はやはり全員がいいと思うわけですね。好きな方だけではなく、全員が私はいいだろうと思いますけど、載せるが載せまいが、これは自由なんですか。

○議長（古賀龍彦君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（石橋徳治君）

条例では、希望するものとなっております。これはモデルといたしましては、国、それから県知事等の選挙も同様になっておりますので、掲載を希望される人ということで条例を制定しております。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

ありがとうございました。

それでは、低迷に終わりましたけれども、地区によっては——ちょっとその前に、過去の

投票率を平成3年、平成11年、平成19年、平成27年、どれくらい差があるのか、よかったらちょっと教えてください。

○議長（古賀龍彦君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（石橋徳治君）

市議選の過去の投票率との御質問でございます。

古いほうから申しますと、平成3年で86.64%、平成11年で81.74%、平成19年で71.64%、平成27年で60.21%でございます。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

ありがとうございました。

平成3年のときには86.64%ですけど、立候補、定数は多分24名だったと思いますが、立候補はそのときは何名ぐらいあったんでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（石橋徳治君）

平成3年は定数24に対して26でございます。3年だけでよろしいでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

よかったら今言ったところを言っていただいていた方がいいですか。

○議長（古賀龍彦君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（石橋徳治君）

平成11年は定数21に対して23人でございます。平成19年は定数18に対して24名でございます。それから、平成27年は17に対して18でございます。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

今度の選挙で、私が立候補しております三又は第3投票区になりますけれども、三又はちょっと私も調べさせていただきましたが、男性は55.89%、女性62.25%で、投票率が59.19%と上がっております。

一番よかったのは、大川市の中でどこがよかったんでしょうか。一番低かったのはどこなのでしょう。

○議長（古賀龍彦君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（石橋徳治君）

一番高かったのは第8投票区、大野島でございまして68.33%、それから一番低かったのは第4投票区の道海島、52.85%でございます。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

はい、ありがとうございました。

それでは、次にお尋ねいたしますのは、どこの年齢層、例えば若い人とか、区切っているだろうと思えますけれども、私の感じとしては、若い人よりもある程度年を重ねた人のほうが投票に行かれた方は多いような感じがしますが、どの年代が一番投票に行っていた年代でしょうか。1、2、3ぐらいを続けてお願いしたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（石橋徳治君）

5歳刻みで統計を出しておりますが、一番高かったのは70歳から74歳のところで82.55%でございます。ここがピークでございまして、年齢、山なりになっているピークでございます。2番目が65歳から69歳で79.92%、3番目は75歳から79歳で76.74%、以下、議員御推察のとおり、年齢が下がるに従って投票率も下がっております。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

それでは、これから18歳になるんですけれども、大川も二十から投票できますけど、一番若い層はどれくらいあるんでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（石橋徳治君）

20歳から24歳の区分になりますが、ここは28.61%でございます。

議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

もうちょっと突っ込んで聞きますけれども、その中の二十に限ってはどれくらい入ったかわかりますか。

○議長（古賀龍彦君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（石橋徳治君）

実は、この年代の中では二十が一番高うございまして、31.64%でございます。ちなみに、21歳は27.14%、22歳26.23%、23歳29.73%、24歳28.61%ということで、二十に限りましてはこの年代の中では一番高いという結果が出ております。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

二十は意外と高いんですね。そしたらなるほど今ちょっと低くなりましたけど。それは、選挙権をもらったから、やっぱり投票に行きたいというふうな気持ちで高いのでしょうか、それとも、その教育をある程度受けているからそういうふうに行くんでしょうか。その辺どのように分析してありますでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（石橋徳治君）

その分析、調査というのは行っておりませんが、私の感覚としては、やはり初めて選挙に行けるということで、あるいは成人式等での啓発等もしておりますので、やはりちょうど二

十というところが、そういう思いがちょっと強かったのではなかろうかなというふうに私は感じております。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

18歳から選挙に来年からなるということですが、ちょっと教育長にお尋ねしたいと思いますけれども、この新聞の中身をちょっと見てみましたら、こういうことが書いてありました。

いろいろ流れはあるんですけど、途中からですけど、高校生には参政権がないことを理由に、政治的活動の徹底的な排除を高校生に求めた1969年の旧文部省の初等・中等教育局長通達の根本的な見直しをする必要があるということが書いてあります。やっぱり見直しをしないと、それができないんじゃないですかということを書いてあります。

それと、政治教育のその他の政治的活動の境界線を大胆に引き直すこと、これはもう1つの課題である、その境界線は学校の内と外までではなく、学校の内部に引かないといけないんじゃないですかというふうに書いてあります。それと、ここに書いてあります主権者教育、これがとても大事と言われていますが、その付近よかったら、教育長としてどのようなお考えを持っているのか。ここはまだ18歳、学校は中学校からやっぱり助走でいかないと、もう小学校ぐらいからやっていかないと、果たして18歳になっても効果があるのかなと思いますけれども、この付近のことを教育関係者の長としてお答えをお願いしたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

1969年の文科省の通達に対する考え方、それと内部での見通しについての御質問でよろしゅうございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

1969年といいますと、私、中学入るか入らないぐらいでございまして、当時は全国的にいわゆる学生運動を謳歌していた時代でございまして、その影響で、地元の高校でも闘争事件が起こるとい時代でございまして、その中でこういう通達文が出たんだろうというふうに思いますが、いずれにしても、そういう中でずっと40年、50年来たわけですね。突然、来年から始まるよと言われたときには、学校は今混乱しているんだろうと思います。ましてや、

例えば、来年の参議院選挙で初めてというふうになれば、学校の中で高校3年生で18歳になっている生徒がどれぐらいいるのか、3分の1程度しかなくなってはいないはずですよ、1学期の中では、そうなってくると、学校としては全体的に指導ができない。参政権がある者、ない者いるわけですから、これは逆に言うと、教える側に非常に課題があるのではないかなと。それから、そういう政治教育を知らないで育った職員、若い教師が教えるわけですから、非常にこの辺は怖いなという個人的な考えでございます。

見通しとしては、先に教職員の研修をまずするべきだろうというふうに考えておきまして、今だんだんと高等学校も中学校も小学校も20代の若い先生がどんどん来ていらっしゃいます。その流れを知らないんですよ。ですから、そちらの研修のほうが一番かなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

教職の免許をとったらもちろん政治的なものは、職員さんたちも多分、試験には出てくるだろうと思います。これなしではやっぱり通れないと思うんですけども、先生たちの意見として、政治は難しいと、なるべく政治にはこっちのほうに引いておかないと、何かそこにかかわってきたら大変な目に遭う、だから、政治はもう学校の中に持ち込まないでくださいという雰囲気がやっぱりあるんですね。だけれども、自分もそういうふうな体験がないのに、やっぱり教育長がおっしゃるように、それは教えられないだろうと思うわけですね。どの人に主権教育、どの人を選ぶのかというのを、先生たちも本当に学んでもらってそれをしているかなくてはいけないんですけども、うち、今、議会がっております。政治がっております。学校の先生もこういうところに来て、生のものを私はぜひ見てもらいたい。これが一番の勉強だろうと私は思うわけですね。

それから、子供たちも、もとは学校の先生が連れてきて議会傍聴などあっておりましたけれども、ぴたっとやんでおります。よろしければ、今度18歳からになりますから、そういうふうなものもできる限り、学校もいろいろ忙しいです、土曜授業とかいろんなものがびっしり詰まっています。本当にこの議会に合わせてもらわなくちゃいけませんので、それが合う合わないかわかりませんが、やはり私どもの市としても、18歳になるまでの準備期

間としては、こういうものも大いに私は利用するべきだろうと思いますけど、教育長いかがでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

2点ですね、1つは市内の教職員の研修という部分と、子供たちの研修という部分で、この議場での体験ということでよろしゅうございましょうかね。

まず、教職員に関しては、確かに忙しくなっていて、私も1年になりますが、教職員がここに来たことは1人ぐらいしか僕は見かけておりません。やっぱり来てほしいなというものがありますが、なかなか時間帯、子供を放ってはここには来られないというのが現状でございまして、しかしながら、ここできょうも午前中、不信任決議案があったわけですね。議会が動いているなというのを見かけて、やっぱり教職員にも見てもらいたいなというのはきょう感じたところでございます。

それから、子供たちですね、たしか4年か5年間ぐらい、三又中学校だけが議場で傍聴しておりました。たまさか私が三又中学校の教頭じゃなかった——の前に、事務所に行ったときに、翌年に私の社会科の先生が来られて、私と交代でその方が連れてこられたという、私より優秀な先生でございまして、すばらしいことをされていたんですが、当時は議場に60名以内入れたということで三又中学校だけが来ておりました。その先生が異動されて三又中学校はなくなってしまったんですが、ちょうど異動されたところに、新学習指導要領の改訂が行われて、いわゆるゆとり教育というのから3割程度の部分で上がりました。その分、5教科、国、数、社、理、英の先生方が授業時数がふえることになりました、したがって、当時は18時間程度だったものが、今、三又中学校は22時間、社会の先生が教えていらっしゃる。しかも3学年またがって教えると。ですから、非常に厳しいんですね。ましてや、2時間続けて授業があかないとここに来られないものですから、なかなかそういうことの厳しさがあるんだなど。しかしながら、何かの形でこういう議場に関しては校長会を通じて伝えていきたいなというふうには思っているところでございます。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

私も議員になってすぐぐらいに三又中学校から呼ばれまして、地方自治というものはどういう仕事をしているかということで、呼ばれたことがあります。それは本当、調べましたね、勉強しました。教えに行くということがとてもやっぱり知っておかないと、特に子供たちに教えると、わかりやすくしなくちゃいけない。その後、議長になった方はやっぱり呼ばれて、教えてくださいというふうな感じであります。うちも若い市長が誕生しておりますので、議長みずから行かれなかったら学校のほうに出向くという方法もありますので、来るのもいいんですけれども、行くという方法もありますから、そういうふうなものをしながら、地方自治というものは非常に難しく、大川だけの政治が行われている、隣のまちは予算から違う、私たちにもらう報酬から違うというふうなものがあって、いや、みんな議員さんて同じやったけどそうですかといって、市民の関心が非常に低い。だから、大川はこういうまちですよ、こういうところが欠点で、あなたたちがやっぱりこの議会にしておかないと、私たちは議会議員という権限があるから、それを使わないともったいないでしょうというふうなものをやはり子供たちに教えるべきだろうと思います。

そして、何よりも教育長にお願いしたいのは、自分もやがて政治家になるというぐらいのやっぱり教育をしないと私はいけないだろうと思いますけど、教育長、ぜひその辺のお答えをお願いしたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

子供たちに政治家になるというぐらいの気概を持って教えてくださいということですが、その限界を超えてしまうと、50年前の話になってしまうわけですね。非常に難しいんですね。この教え方といいましょうか、教師の力量を含めて、やっぱり研修が必要だなというのが先ほどの答えのとおりでございます。

それから、あと1点は、子供たちの——何でございましたでしょうか。（「それでいいです」と呼ぶ者あり）いいでしょうかね、そういうことで、はい。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

教育長にお願いすると言ったのは、国会議員もありましようけど、市長もあるし、県議会

議員もあります。だけど、やはり子供たちにここに住んだったら、自分たちの考え、まちづくりは議会を通してするというは物すごく推進をするから、そういう目線でしっかり勉強しなさいというようなものをやっぴり小学校とか中学校から私は教えるべきだろうと思うわけですね。何々党とか何々派とか、そういうふうなものは言う必要ないんですけども、学校の先生も子供たちに奮い立つ、そういうふうな勉強をやりたいというものが全く何か見受けられなくて、皆さん平等、皆さん平等だから、ふわんとして、しーんとして、ふわんふわんしているわけですね。だから、よそから見たら、もう授業でも何かこう、本当に勉強しているかのように見えるので、先生たちはそういうところも気を使いながらしなくてはいけないというようなものを知って、何でそんなに気を使って教えなくてはいけないのと、あなたそのままのものを何で伝えないの、感性を伝えなかったら子供に私は通じないような感じがするんですね。その付近、教育長、学校の校長先生もいろいろ経験してありますけれども、どう思われますか。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

全くそのとおりではないかと思いますが、一応、学習指導要領という最低限度のものがございまして、内容については限界があると思います。ただ、その感情といたしましうか、気持ちといたしましうか、それに関しては当然あってほしいなというふうに思っております。

ただ、最初に議員もおっしゃったように、学校は忙しいんですよ。恐らく、この18歳の投票が成立したことで、きっと全国の社会科の教員は、これはせにゃいかなんという気持ちにはなっていると思います。それ前までは、陪審員制度が入ってきて、その授業体験、裁判、弁護士さん呼んで体験させたり、その前は消費税の関係で税務署を入れて租税教室と、いろんな面で体験的なものがどんどん学校に今入ってきているわけでございまして、あるものをスクラップしないと次には行かないというふうになるんじゃないか。

いずれにしても、このことについては、徐々にではありますが、いろんなカリキュラムを、新しいカリキュラム、新しい教材が出回るというふうに聞いておりますので、そういったようなものを今後、各学校に啓発をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

ありがとうございました。

市長にお尋ねします。

市長は若くて市長になられましたけど、市長こそやっぱり中心になって、学校の教育の中にも入っていただきたいと思うわけです。市長が教壇の上に立って、市長というものはどんなにいいものか、すばらしいものか、あるいはこういうところを苦勞するものかというふうなものを教えたら、ああ、自分も大きくなったら市長になりたいなという人が出てくるだろうと思うし、やっぱり市長もそういうふうな役目をしていかななくてはいけないんじゃないだろうかなと私は思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

市長。

○市長（鳩山二郎君）

質問にお答えをいたします。

先ほど教育長がずっと答弁をしておりますけれども、やはり政治教育に関して重要なのは、いかに中立性を担保するかということだというふうに思っております、その中立性の担保が確約できるのであれば、私はどこに行ってもどういった話をするのはやぶさかじゃないんですけど、私の名前が名前でございますので、それが中立性を担保できないんじゃないかなという気もしないでもないんですけども、ぜひ中立性を担保してやっていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

私は、どんどんするべきだと思います。だって、遠慮する必要ないと思うわけです。名前を売るんじゃなくて、やっぱり市長というものはこうあるべきだと、名前じゃなくて、市長というものはこうあるべきだというふうなものを教えるということは、どうどうと胸張って私はするべきだろうと思います。例えば大学では、自民党を推進するサークルとかいろいろできて、議員さんたちが来てからいろいろなものを話すというのはもう始まっております。

市長、ついでにちょっとお尋ねしますが、この前、選挙を見ていたら、これは「日経グ

ローカル」というものですけれども、市長選挙の中で、論点を明確にした兵庫県の明石市長さんが、地方創生の中に職員も削減しなくちゃいけない、どうやってしたらいいだろうというところで、選挙の際に、期限つきで弁護士7名、それから専門の職員さんを採用して選挙に立って当選しているわけですね。この選挙があったときに、そういう専門的な人を雇わなくても、うちに職員がおるやないかと。その職員をしなくて、けしからん、そういうふうなものを雇ってというふうなもので、選挙があったというわけですね。でも、その市長は、いや、今だからこそ専門とかそういうものが要るんだから、ずっと使うんじゃない、期限を切って採用してしないと、このまちはもういけないと思うから、私は市長という権限でそれをやりたいということで選挙に出て、勝ちましたね。だから、見えるようなものでして、勝ったら、そっちのほうを負託されたというふうなものにあるし、選挙というものは考えてみれば、恐ろしい方向にもなるけど、いい方向にもなるというふうなもの、市長が言ったようにいろいろあるけれども、選挙で悪いほうに行くというふうなイメージはなくて、やっぱりいい方向に行ってもらわなくてはいけないと思うわけですね。

それで、市長にお尋ねいたしますけれども、大川市議会議員選挙で、大概皆さん出てくださと言うけれども、なかなか出ないです。その原因は一体何だと思えますか。

○議長（古賀龍彦君）

市長。

○市長（鳩山二郎君）

大変私、答えにくい質問でございます。60.21%ということで、先ほど課長も答弁をしましたがけれども、最も低い投票率だと。そういうことでございますけれども、やはり行政も広報活動がしっかりできていないんだな、我々が反省に立たなければいけない部分もあるのかな、そういうふうに思っております。

ちょっと遠い話をしますがけれども、やはり国政の投票率が下がっているのが日本全体のほかの選挙の投票率を下げているんだと私は思います。昨年の衆議院選挙は48%か何かだったと記憶していますがけれども、マスコミ、特にテレビです、一斉に朝の報道番組で、何で今の時期に選挙なんだと、ふざけるな、ふざけるな、税金の無駄遣いじゃないかというふうに言うのと、やはり国民は何となくそう思うってしまうわけでございます。ところが、あるチャンネルのコメンテーターの教授だったか何だか忘れましたがけれども、皆さん何か勘違いしていると。選挙できるというのは国民としては物すごくありがたいことなんだと。だって、また審

判を下すことができるわけですから、だから、それをありがたいと思わないこと自体が間違っているという、そういった論者もいたわけですが、私は何かマスコミの国政に対する報道の仕方が、誰が何したって何も変わらないんじゃないかみたいな風潮が何となく日本全体を支配してしまっているのかな、そういう気がしますので、だから、私さっき答弁書を読ませていただきましたけれども、日本全国、どんな選挙も投票率が低くなってきてしまっているのかな、そういうふうに思いますけれども、今回60.21%と最も低いということでございますけれども、今後、やはり我々行政がいかに市民の皆様方に選挙広報をしていくかというのは、我々は力を入れてやっていかなければいけないと思います。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

選挙にもかかわることでしたけど、私、スウェーデンとデンマークに研修で入りました。あちらのほうはもう随分進んでおりまして、男女平等でありますね。男女平等で、選挙も軽々やっぱり出ていらっしゃるんですね。供託金も安いもんですね。だから、よその国は供託金どれくらいにあるのかと思ってちょっと調べてみますと、イギリスが90千円、カナダが70千円、韓国がこれは1,500千円、シンガポールが35千円、マレーシア900千円、ニュージーランド15千円、オーストラリア、上院が25千円、下院50千円、インド25千円というふうな感じで、供託金も日本のほうがやっぱり高いわけですね。高いということは、なるべく出られないようにしているのかという考え方もあるんですけども、やはり供託金もよそのところは非常にするし、女性議員も出なさい出なさいということはなかなかないから、国がクオータ制をして、男女平等でできない部分を応援して、女性もかなりクオータ制で入っています。入ってみて、できません、できませんと言いながら、入ってみたら結構仕事はする。だから、その入り口だけちょっと支援すれば、中に入ったら男女平等で仕事もびしっとするだろう、そのところの入り口の部分がどうやって支援していったらいいのかというのが鍵だろうと思うんですけどね。

もっとやっぱり女性も、それからもちろん男性も入ってきていただきたいと思うんですけど、アメリカなんかの選挙を見ますと、選挙をする人はほとんど何もしませんですね。周りの人がボランティアだから、お金も用意する、ボランティアも用意するんですね。そのかわり、あなたがいいということをみんなが認めないとしないんだけど、選挙に出る人はじっと

しとって、お願いしますということ。周りがお金も集めてくるし、私はこの人というふうな感じですか。そういうふうな、出たい人よりも出したい人というふうなあれがあったんです、日本もなかったんです。全くそれと同じですね。出たい人が出るといったら、なかなか応援が出てこない。だから、出したい人を決めて出すといったら、そういうふうなボランティアも出てくる。そういう仕組みのようなものがこの大川にも根づいたら、いい人たちも出てくるんじゃないだろうかと思はるんですけど、なかなかこれは難しい問題ですけど、市長、どう思われますか。

○議長（古賀龍彦君）

市長。

○市長（鳩山二郎君）

選挙に市民の方々が出やすい境遇をつくっていく、いわゆる入り口を支えてあげるとするのは、私は全く同感であるというふうに思っておりますけれども、これは公職選挙法で決まっていることだろうというふうに私は思いますので、やはり議会に興味を持っていただく、あるいは行政に興味を持っていただくといった、そういった教育的な側面に我々は力を注がなければいけないのかなと、そういうふうに思っておりますので、やはり広報活動とあわせて、どういった教育が一番効果的かというのは今後検討をしていきたいというふうに思います。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

市長、検討はいつまでにされますか。

○議長（古賀龍彦君）

市長。

○市長（鳩山二郎君）

いや、いつまでと今明言はしないでおいたほうがいいのかというふうに思いますが、いずれ担当課と協議をしたいなというふうに思います。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

検討されたらすぐ市報に流してください。

やはりこれは、一般質問は勝負でしていますから、ここを考えておきますとか、あれする
とということも一つの方法とは思いますが、やっぱりこれは本気で考えないとなりません
からですね。しっかりこれは考えていただきたいと思います。よろしく願いしておきます。

続いていいですか。

○議長（古賀龍彦君）

どうぞ。

○12番（川野栄美子君）

そしたら、もう1つ教育長に聞いて、この選挙のことは終わりにしたいと思います。

今、中学校で、これは社会、公民でしょうか、教科書の内容を見せていただきました。選
挙の仕組みとか課題とか、それから、新聞でメディアリテラシーを身につけようと。マスコ
ミから発信される情報をさまざまな角度から読み取って考えるというようなものやっ
ているということですが、今、政治的なもので教えられる中で、子供たちがこれはなかな
か興味を持って授業を聞くというような授業は、この中のどういうものがあるんでしょうか。
いろいろありますけど、学生が非常に興味を持ってこの中で聞くというものは何があります
でしょうか。今たくさんもらいましたけれども。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

個人的な見解でよろしゅうございますでしょうか。私が現役時代、社会科の教員でしたの
で、公民の政治教育の部分で一番飛びつくというか、子供たちが興味、関心を示すのが、や
はりニューズペーパー、新聞記事を切り抜いて、それをコピーして配って、それについての
第一印象を考えさせながら授業をしておりました。これをいわゆるN I E、ニューズペ
ーパー・イン・エデュケーションといって、これに参画すると、新聞会社からいろんな記事
をもらえます。学校に送ってきてくれます。それで私も参加してそれをもらいながら授業を
しておったというのが現状でございます。現にN I Eというのは、県の義務教育のほうでも推
進をしている事業でございます。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

ありがとうございました。

ぜひ18歳からなりますので、そのような新聞記事などを大いに活用していただいて、やっぱり教育長は教育の頂点にいらっしゃいますので、この付近のところもぜひいろいろな角度で、まして社会科の先生でいらっしゃったから、御指導の立場にあられるだろうと思いますので、いい方向にぜひ持って行っていただきたいと思います。これはお願いいたします。

次に、変えます。

介護予防ですけれども、るる市長から答弁をいただきました。先ほどおおかわケアパスということで、これはまだ効果があっていないということで、市長はまだ40歳になっていないですね。40歳からこの付近をチェックすると、自分がどういうところがあるのかということがわかるそうですので、この付近も皆さんしていただいて、効果が出ていないということもありますが、この認知症の問題は、今、市の職員さんたちが本当丁寧にいろいろ回って、言葉を通じて説明してあります。効果は非常にあったと思いますが、どのように喜ばれているのかも、よかったら担当課からお聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

健康課長。

○健康課長（馬場季子君）

このたび作成しました認知症ガイドブック「おおかわケアパス」の効果とといいますか、どのような反応ということでよろしいでしょうか。

このガイドブックは、昨年度末に一部印刷いたしまして、キャラバン・メイトの方々、キャラバン・メイトとといいますのは、認知症養成講座を受講しまして、そのサポーターというのが育成されます。その養成講座の講師役というのがキャラバン・メイトとありますが、そのキャラバン・メイトの方々とか医療機関などに配布をしております。今年度は全世帯に配布をさせていただいております。

反響は、効果はまだということですが、認知症サポーター養成講座を実施したときに、このケアパスの説明をしましたり、あとは介護事業所のケアマネジャーさん方の連絡会に、このガイドブックの御説明をしまして、そういうことをしますと、聞かれた反応とといいますのは、いいものが作成された、これからは活用していきたいというお声も聞いておりますし、

市民の方々に关しましては、いろいろなサポーター養成講座を地域に行きましてお話をすると、ああ、そういえば来ていましたということで、まだまだ認知度が上がっていないと思いますが、一部の専門の方々に关しましては、少しずつ理解をいただいて活用したいというお声を聞いております。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

ありがとうございました。

介護予防ですけれども、予防に当たっては、早く病院に見せるということも予防の一つと思うわけですね、何の病気であるのかということで。

そして、最近言われますのは、高齢者の通院の付き添いの困難が非常にあると言われていいます。大川はどうなのかわかりませんが、やっぱり半分近く付き添い困難ということが言われているそうです。だから、早く支援の体制をしていかななくてはならないだろうということで、やっぱり移動が困難、その病院まで行くのに困難というのが1つあって、それから、判断力がないから、能力に不安を持っているから付き添いが必要である。それから、医者に伝えたいこと、聞きたいことなどあるけれども、付き添いが来ないとできないということでもあります。付き添いは誰がしているのかといたら、子供がしているけれども、子供が遠くにおいて、あるいは1時間ほどかかっているもので、非常にそれが困難であるということです。介護予防の、もっと前の付近のところの、高齢者の通院に関する付き添い、これが一番の悩みであるということを経々と訴えられましたけれども、これは大川ではどうでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

健康課長。

○健康課長（馬場季子君）

通院をする際の付き添いというのが物すごく大変だということの実態というのはあるかと思ひます。介護保険制度の中では通院介助というのがございますので、そのサービスにより受けてある方もいらっしゃると思ひますし、家族の方が付き添いできない場合は、ちょっと一部ですけれども、市の担当者がいろいろなケースにかかわっていることもございますので、一部ではございますが、できる範囲と申しますか、診察のときに付き添うということもいた

しております。でもそれが全体的な対象者からいけば十分ではないと思いますが、問題ではあると思います。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

やはり大問題に今からなってくるんだろうと思います。なぜかといいますと、病床の削減が2割超して九州6県で行われるということが新聞に載っておりました。病院のベッド数を2割削減するということであります。こうしてみますと、鹿児島あたりはかなり少なくする、医療費がかかるから削減するわけですね。そしたら、ますますもって高齢者は、病院は入れない、誰に頼っていいのというふうなものになる。だから、介護予防をするには、介護予防だけじゃなくて、周りのいろいろな人がサポートしないと、もうやっていけないというところになっているわけですね。だから、家具のまち大川、家具もいいですけど、本当に待たなしで来ているのはこの超高齢化ですね、これをどうやってサポートするかということは大問題であります。

その中に、成年後見制度、支援の周知というのがありますが、この問題もなかなか難しい問題ですけれども、こういうふうな自治体の後見、申請などは実際にあっているのでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

健康課長。

○健康課長（馬場季子君）

はっきりと実態の数字は把握しておりませんが、平成20年度は1件はあったと覚えております。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

自分の家がある、子供たちも誰もいない、じゃ、この家を、それから、この財産をどうやって処分するのかというものは、これからますますふえてくるだろうと思います。これを悪用されて、全部とられてしまったら何もないというふうなものがあって、騙してする人たちもふえてきたというから、とんでもないことであります。やっぱりそういうところは行政

がサポートして早目にやっぴりやらないと、これも高齢者ゆえの問題があるだろうと思います。たかが、やはり介護予防の推進ですけど、されどやっぴり介護予防の推進。介護を自分の体だけ予防するんじゃなく、家も、それから、そういうふうなボランティアもいなかったら何もできないというようなものがありますので、ぜひ介護予防は広く、広く見てやらないと、推進はできないのではないだろうかなと思います。

ただただ、余りにも多過ぎますので、行政だけではできません。これはもうできないだろうと思います。それをサポートしてくれる市民の皆さん、元気な老人に何をやってもらうのかということも考えていかななくてはならないだろうと思うわけですね。市長は元気な老人に今やってもらいたいことは何が一番やってもらいたいですか。

○議長（古賀龍彦君）

市長。

○市長（鳩山二郎君）

元気なお年を召された方に何をやっていただきたいかというのは、それは多分、それぞれ個人によって、多分私の思いも違うでありましょうし、まずは御自身の健康管理をしっかりとしていただいて、やはり共助の精神というのがこれからのまちづくりには必要でございますので、積極的にいろんな会にも参加をしていただいたり、いろんなボランティアにも参加をしていただけたらなというふうに思います。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

今、市長がおっしゃいましたように、元気な高齢者の活力を生かすシニアボランティア、これはもう絶対私は必要だと思います。生きがいになります。今、市長おっしゃいましたのでね。さすがいいところに目をつけてあると思いますけれども、やはりこれを早く立ち上げないと私はいけないだろうと思います。そうしますと、ますます元気な高齢者になる。活力はいろいろ持っています、今まで経験して。シニアボランティアを立ち上げていただきたいと思います。

それから、高齢者の居場所づくりは絶対必要です。公民館とかなんかありますけど、小さいところもタケノコができるように居場所づくりをしてもらわないといけないじゃないだろうか。だから、ボランティアさんが生まれたら、こういう居場所づくりなどもできるといい

ます。

それから、地域が主役の時代に入っています。活力のある地域づくりに向けて大切なことがたくさんあります。担当課はそれを十分に御存じだろうと思いますが、地域主役の時代に、活力のある地域づくりに向けて、今、一番やらなくてはいけない大切なことは、担当課は何だと心得ていらっしゃるでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

健康課長。

○健康課長（馬場季子君）

お答えいたします。

御存じのように、高齢化社会、それに伴いまして、認知症の方が増加していくという現状がますますふえると予想されます。また、高齢者の独居世帯、高齢者夫婦のみの世帯という現状もふえていきます。また、高齢者の心身の状態といいますのは、加齢に伴うもの、高齢になりますと病気も出てくるということになると思います。でも、このようなことは、みんなが年をとっていくと、人ごとではないということが大川市みんなが認識をすると、人ごとではないと、そういう認識を持っていくと。みずから介護予防に取り組み、自分で元気になるように努めるというようなことも大事だと思います。そのためには、いろんな事業もごぞいますし、地域でいろんな学習もされてありますので、そのようなことにも参加していただきまして、努力をそれぞれがする必要があるかと思えます。

また、介護予防が必要になりましたら、その方が支援といいますか、必要になりましたら、その人らしい生活が送れるということ周りの地域全体で考えて、議員もおっしゃったように、介護予防、地域全体での生活支援体制を構築していくということが大事だと思いますし、それは今後の地域包括ケアシステムの中でも最重要なポイントだと言われておりますので、それは大きな課題だと思います。

それと、行政だけではそのような構築はできないということもございますので、市民の皆様やボランティアの方々のお力と御理解をたくさんいただきながら、一緒にそのような支援体制をつくっていくという、そのような気持ちを共有することが大事だと思います。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

ちょっとこの中は暖房が入っているように今ちょっと暑いんですけど、皆さんどうでしょうか。皆さん涼しい顔をしていらっしゃるけど。何か暖房が入っているように今暑いんですけどですね。もう早く終わらないと、ちょっともうこのまま暑くてはというふうな感じになってまいりましたので。

最後に申し上げておきたいと思います。

る質問いたしましたけど、市長、やはり論理が正しいのと、政治的正しいのは違います。これはもう市長、ぜひわかっておいていただきたいと思います。

それでは、政治とは何なのかということではありますが、政治とは可能性の技術であると言われております。やはり可能性をするための技術、それが政治だと思っております。ぜひいろんな方と市長も出会っていただいて、その技術を磨いて、高齢社会が待たないにきておりますので、みんなが本当にこれだけ年とってもこの大川のまちはいいねと言われるようなまちにぜひ頑張らせていただきたいと思っております。最後に一言どうぞ。

○議長（古賀龍彦君）

市長。

○市長（鳩山二郎君）

最後に一言お話をさせていただきます。

先ほど担当課長のほうから最後のほう、地域包括ケアシステム、そういう言葉がございましたけれども、昨年の全国市長会に先立って私が東京で厚生労働省の役人の方が、800人ぐらい市長がいるんですけど、4つぐらいに会合は分かれますので、200人ぐらいの市長の前で、地域包括ケアシステムとはこういうものであるという説明がございました。うまくしゃべられる方で、これが大川市でうまくいけば最高の形だなと。ただ、余りにもうまく描き過ぎているような絵でもあるような気がしたのも事実でございますけれども、地域包括ケアシステムというのは絶対やらなければいけないわけです。

そういった中で、先ほど川野議員が言われましたけれども、いろんな施設、病院も当然巻き込むんですが、一番重要なのは、その地域に住んでいる住民をいかに巻き込むかでございますので、それこそ大川市の地域力をいかに発揮するかということでございますので、それは当然、元気な方々にお手伝いをいただかなければいけないというふうに私は思っております。

介護、介護と言われておりますけれども、介護は2種類ありまして、体的な介護と認知症があるわけです。日本の介護保険というのはずっと身体的なものに重きを置いてきたわけですけれども、日本の身体的な健康寿命がぐっと伸びたがために、今度、認知症という新たな問題になっておりまして、国も認知症に対する介護保険にシフトチェンジをいたしております。一番重要なことは、先生おっしゃられるように、いかに予防するかですけれども、身体的な介護、それと認知症の介護とは全く別物だそうございまして、これが両方になったときは物すごく介護が難しくなる、そういうことございまして、いかに予防をしていくか、いかに食いとめていくかということございまして、やはり認知症の方というのは孤独感を感じている方がなりやすいわけございまして、そういった中でも地域力を生かして、いろんな方々が一人で寂しくなっているようなお年寄りがいないかというふうにお声かけをしていくというのも、やはり我々に課せられた重要な仕事かなと、そういうふう思っております。

いずれにしても、2025年問題があるわけで、いわゆる団塊の世代の方々が高齢者になったときに、そういった方々が最期を迎える病院のベッド数が足りないわけございまして、国は、これからは在宅介護や在宅療養というふうシフトチェンジをしていくわけですので、やはりそういった中でも地域包括ケアシステムをするんだと、いろんなお医者さんとかいろんな学者さんがいつも言うのは、昔は病気になったら大きい病院に入って徹底的に完治するまでやったけど、これからはそうじゃない、ほどほど医療というのをしていかなければいけない、そういうことございまして、そういった地域包括ケアシステムというのを成立させないと、人生の大先輩であって、ずっと大川に生まれ育って、大好きだった大川を離れなければいけないということになってしまいますので、やはりそうはならないように、我々も懸命にいろんな元気な方々、シニアのボランティアの皆様方もそうでありましょうけれども、市民を巻き込んで高齢者の方々を支えるまちづくりというのをしていきたいと思っております。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

ちょうど5時になりましたので終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（古賀龍彦君）

ありがとうございました。

以上で本日の一般質問は終わります。

なお、次の本会議は、あした午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時59分 散会